

神奈川県緊急消防援助隊航空部隊等受援計画

令和4年4月1日
神奈川県

神奈川県緊急消防援助隊航空部隊等受援計画 目次

第1章 総則

- 1 目的 1
- 2 計画の運用 1
- 3 用語の定義 1
- 4 航空部隊等の活動分類 3

第2章 事前計画

- 1 要請から出場までの体系 3
- 2 活動拠点ヘリベースの決定 3
- 3 活動拠点ヘリベースにおける班構成及び各班の任務 3
- 4 活動拠点ヘリベースの配置 3
- 5 食料の備蓄計画等 4

第3章 災害発生時の活動拠点ヘリベースの体制等

- 1 活動拠点ヘリベース（横浜ヘリポート）への受入体制 4
- 2 航空部隊等の要請時の協議 4
- 3 航空指揮本部の設置 4
- 4 航空指揮支援隊の出動要請 5
- 5 航空指揮支援本部の設置 5
- 6 燃料補給体制の確保 5
- 7 航空部隊等との情報連絡 6
- 8 航空隊員の調整本部への派遣 6
- 9 統括指揮支援隊等の受入体制 6
- 10 フォワードベースの開設基準及び受入体制 7
- 11 フォワードベースの安全管理体制等 7
- 12 ランディングポイントの設定 7
- 13 災害拠点病院付近のヘリコプター離着陸場所の設定 7

第4章 航空部隊等の運用等

- 1 航空部隊等の受付 9
- 2 航空部隊等の駐機場所 9
- 3 航空部隊への活動要請及び任務付与 9
- 4 航空情報（ノータム）発出要請 10

5	航空部隊の活動報告	10
6	航空部隊等の引揚げ	10

第5章 通信運用

1	航空機の無線運用体制	10
2	ヘリコプター動態管理システムの運用	11
3	ヘリコプターテレビ電送システムの運用	11
4	衛星電話等の運用	13

第6章 その他

	航空部隊等の受援に関する対応訓練の実施	13
--	---------------------	----

第1章 総則

1 目的

この計画は、神奈川県（以下「県」という。）内の市町村において、地震、水火災等による大規模な災害又は特殊な災害が発生し、消防組織法（昭和22年法律第226号。）第44条の規定に基づく緊急消防援助隊の応援を受ける場合、又は大規模特殊災害時における広域航空消防応援において、航空部隊及び航空指揮支援隊（以下「航空部隊等」という。）が円滑に活動できる体制の確保等を図るため、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱（平成27年3月31日付け消防広第74号。以下「要請要綱」という。）第40条に基づく神奈川県緊急消防援助隊受援計画（以下「県受援計画」という。）に定めるもののほか、航空部隊等の受援について必要な事項を定める。

2 計画の運用

この計画の運用は、消防組織法第44条に基づく緊急消防援助隊の応援を受ける場合、又は大規模特殊災害時における広域航空消防応援を受ける場合とする。

なお、本計画の変更等については、その都度、県、横浜市消防局及び川崎市消防局が協議して改正する。

3 用語の定義

この計画における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 活動拠点ヘリベース (HB)

災害の終始を通じて、航空部隊のヘリコプター運用に関する指揮（指示及び任務付与）、駐機、給油、装備、整備及び宿泊（近隣への宿泊を含む。）をすることが可能な活動拠点並びに航空部隊の進出拠点（集結場所）をいう。原則として、被災地（被災地の周辺地域を含む。）に設置するものとする。

(2) フォワードベース (FB)

航空部隊の集結時の駐機場所又は、被災地近傍の飛行場外離着陸場等で、活動拠点ヘリベースに都度帰投することなく航空活動を安全かつ効率的に継続することを目的として設置する離着陸、給油、人員の乗降機、装備・物資等の積み降ろしが可能な拠点をいう。

(3) ランディングポイント (LP)

上記(1)(2)に掲げるもののほか、救助者や緊急物資の陸上部隊への引継ぎ、傷病者の引継ぎ等災害対応をするための離着陸を行う地点をいう。

- (4) 消防応援活動調整本部（以下「調整本部」という。）
災害発生市町村の消防の応援等のため県及び県内の市町村が実施する措置の総合調整を円滑に実施するため、消防組織法第44条の2に基づき神奈川県知事が設置するものをいう。
- (5) 航空運用調整班（以下「運用調整班」という。）
大規模災害発生時に、消防、警察、国土交通省、海上保安庁、自衛隊、DMAT等の調整本部の航空機運用関係者等の参画を得て、各機関の航空機の安全・円滑な運用を図るため、活動エリアや任務の調整等を行う県災害対策本部に知事が設置する班をいう。
- (6) ヘリベース指揮者
活動拠点ヘリベースで航空機を用いた消防活動の指揮（指示及び任務付与）を行う者をいい、原則として横浜市消防局航空科長がその任に当たる。
- (7) ヘリベース担当職員
ヘリベース指揮者の下で調整本部との連絡調整を行う者をいい、原則として調整本部から神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課企画グループリーダー及び消防保安課員を活動拠点ヘリベースにただちに派遣し、その任に当たる。
- (8) 航空指揮支援隊長
ヘリベース指揮者を補佐するとともにヘリベース指揮者の指揮を受け被災地における航空部隊の活動を管理する職員をいう。
- (9) 航空指揮支援隊
航空指揮支援隊長の指示に基づき、航空部隊の指揮及び情報の収集伝達・通信等を行う部隊をいう。
- (10) 航空部隊
被災地都道府県で活動する航空小隊により編成され、必要に応じ、航空後方支援小隊を加えたものをいう。
ア 航空小隊
被災地における航空機を用いた情報収集及び消防活動を行う航空隊をいう。
イ 航空後方支援小隊
活動拠点ヘリベース等における緊急消防援助隊の活動に関して必要な輸送・補給活動等を行う部隊をいう。
- (11) 航空搬送拠点
広域医療搬送を行う大型回転翼機又は固定翼機が離着陸可能な拠点でSCU（臨時医療施設）が設置可能な場所をいう。

4 航空部隊等の活動分類

航空部隊等の活動分類については、次のとおりとする。

- (1) 統括指揮支援隊、指揮支援隊又は航空指揮支援隊の輸送活動
- (2) 情報収集活動
- (3) 救助・救急・輸送活動
- (4) 消火活動
- (5) 航空後方支援活動
- (6) 航空指揮支援活動
- (7) その他（SCU（航空拠点搬送臨時医療施設をいう。以下同じ。）支援活動、避難誘導、広報等）

第2章 事前計画

1 要請から出場までの体系

応援活動に従事する航空部隊等の要請から出動までの系統図は、資料1「要請から出動までの系統図」のとおりとする。

2 活動拠点ヘリベースの決定

- (1) 県内における活動拠点ヘリベースは、横浜ヘリポートとする。また、横浜ヘリポートの基本情報は資料2「横浜ヘリポートヘリベース等基本情報」、資料2-1「横浜ヘリポート場周経路」、資料2-2「横浜ヘリポート周辺図」及び資料2-3「横浜ヘリポート施設図」のとおりとする。
- (2) 横浜ヘリポートが被災し使用できない場合は、横浜市消防局消防訓練センターとする。（以下「代替ヘリベース」という。）
なお、代替ヘリベースが使用できない場合は、調整本部が被災市町村等及びヘリベース指揮者と協議の上、資料3「活動拠点ヘリベース及びフォワードベース一覧」の中から決定するものとする。
- (3) 県は、横浜ヘリポート以外に活動拠点ヘリベースとして航空部隊等の受入れに十分な機能を有する場所及び施設を確保するため、継続的に調査する。

3 活動拠点ヘリベースにおける班構成及び各班の任務

活動拠点ヘリベースにおける班構成及び各班の任務については、資料4「活動拠点ヘリベースにおける班編成及び各班の任務」のとおりとする。

4 活動拠点ヘリベースの配置

ヘリベース指揮者は、活動拠点ヘリベースの配置等の各種情報、駐機場に関する事項を航空部隊等に周知する。

- (1) 横浜ヘリポートの配置は、資料5「横浜ヘリポート駐機配置図」のとおりとする。
- (2) 第2順位の横浜市消防局消防訓練センターの配置は、資料6-1「横浜市消防局消防訓練センター詳細図」及び資料6-2「消防訓練センター(代替ヘリベース)配置図」のとおりとする。

5 食料の備蓄計画等

- (1) 県は、航空部隊等に対する食料等を確保するため、活動拠点ヘリベース及びフォワードベースにおける駐機可能機体数に応じた隊員数を参考に最低限必要(3日分程度)な食料及び飲料水等を整備するものとする。なお、食料の搬送等については、調整本部で調整するものとする。
- (2) 県は、航空部隊等の駐機可能機数に応じて、宿泊場所について事前に把握し、受援する場合は宿泊場所の情報を提供するものとする。

第3章 災害発生時の活動拠点ヘリベースの体制等

1 活動拠点ヘリベース(横浜ヘリポート)への受入体制

調整本部長(知事)は、活動拠点ヘリベースを確保するため、横浜市消防局長に対し、別記様式第7「活動拠点ヘリベース設定及び運用依頼」により横浜ヘリポートにおける航空部隊等の受入れ及び活動拠点ヘリベースとしての運用について依頼する。これを受けて、ヘリベース指揮者は、横浜ヘリポートの航空部隊等の受入れ及び運用体制を整えるものとする。

2 航空部隊等の要請時の協議

ヘリベース指揮者は、航空部隊等の応援が必要な場合は、任務、必要機体数及び活動拠点ヘリベース受入可能機体数等について、調整本部と協議するものとする。

被害状況が把握できない場合は、速やかに総務省消防庁災害対策本部広域応援班航空グループ(以下「消防庁航空グループ」という。)と協議するものとする。

3 航空指揮本部の設置

ヘリベース指揮者は、緊急消防援助隊の出動が決定した場合は、被災地での緊急消防援助隊の迅速かつ確かな活動等に資するため、活動拠点ヘリベー

スの指揮本部（以下「航空指揮本部」という。）を設置するものとする。

航空指揮本部は、被災地における航空に係る消防の指揮に関するもののほか、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 被害情報の収集に関すること。
- (2) 被害状況及び受援都道府県内の航空隊の活動に係る記録に関すること。
- (3) 航空に係る緊急消防援助隊の受援体制の確立及び受援活動の実施に関すること。
- (4) その他航空に係る緊急消防援助隊の受援に必要な事項に関すること。

4 航空指揮支援隊の出動要請

大規模災害時において、ヘリベース指揮者が多数の航空小隊の活動管理が必要と認めるときは、航空指揮支援隊の出動を調整本部に要請するものとする。

5 航空指揮支援本部の設置

航空指揮支援部隊長は、活動拠点ヘリベースに緊急消防援助隊航空指揮支援本部（以下「航空指揮支援本部」という。）を設置するものとする。

航空指揮支援本部は、航空指揮本部と同一場所に設置するものとする。

航空指揮支援本部長は、航空指揮本部と緊密に連携するものとする。

航空指揮支援本部長は航空指揮支援隊及び航空小隊に対する輸送・補給活動等が必要な場合には、指揮支援部隊長に対し、航空後方支援小隊又は都道府県大隊の後方支援小隊を活動拠点ヘリベース等に派遣するよう要請するものとする。

6 燃料補給体制の確保

- (1) 燃料補給基地は、原則として横浜ヘリポートとし、調整本部は、県と神奈川県石油業協同組合との間で締結された「災害時等における石油類燃料の供給に関する協定」に基づき、同組合に対し航空小隊の活動に必要な燃料補給を依頼するものとする。
- (2) 代替ヘリベースでの燃料補給は、調整本部が当該補給地の責任者及び県災害対策本部と協議を行うものとする。
- (3) フォワードベースに駐機する航空小隊の燃料補給は、原則、活動拠点ヘリベース（代替ヘリベースを含む。）で行うものとする。
- (4) 調整本部は、県内での燃料補給体制が確保できない場合は、早期に消防庁航空グループ及び近隣都県と燃料の供給について調整を行うものとする。

7 航空部隊等との情報連絡

応援要請後における消防庁、航空部隊等との情報連絡については、次のとおりとする。

- (1) 各消防防災航空隊の連絡先は、資料7「消防防災航空隊名簿」のとおりとする。
- (2) 航空部隊等への情報提供
ヘリベース指揮者は、調整本部と調整の上、活動拠点ヘリベース状況等の情報を別記様式1「受援航空隊情報提供事項」により、速やかに航空部隊等及び消防庁航空グループに情報提供するものとする。
- (3) 航空部隊等からの情報収集
ヘリベース指揮者は、航空部隊の機体、出動人員及び人員構成等の情報を別記様式2「航空部隊等情報提供事項」により、航空部隊等及び消防庁航空グループから速やかに収集するものとする。収集した情報は、その都度、調整本部に提供するものとする。
- (4) 情報連絡方法
連絡方法については、原則として、別記様式2の連絡先の防災行政無線通信網、有線（携帯）電話、有線ファックス及び電子メールによって行うが、有線途絶等の場合は、衛星通信を活用するものとする。

8 航空隊員の調整本部への派遣

横浜市消防局は、応援要請を行い、調整本部が設置された後、調整本部に航空隊員（航空科担当係長）を派遣するものとする。また、川崎市消防局については、横浜市消防局と調整しながら、調整本部に航空隊員を派遣する。

なお、派遣された航空隊員は調整本部要員として活動し、次の任務を行うものとする。

- (1) 統括指揮支援隊等及び運用調整班との連絡調整
- (2) 消火、救助活動等を行う航空部隊と陸上部隊との連絡調整
- (3) 調整本部の代表として運用調整班における警察、海上保安庁、自衛隊、ドクターヘリ等とのヘリコプターの活用に関わる運用調整

9 統括指揮支援隊等の受入体制

- (1) 神奈川県統括指揮支援隊は、国の基本計画に基づき、第1位：横浜市消防局、第2位：東京消防庁とする。
- (2) 横浜市消防局以外の統括指揮支援隊及び消防庁職員等（以下「統括指揮支援隊等」という。）の受入れについては、県受援計画によるほか、調整本部とヘリベース指揮者と調整の上、次のとおり行うものとする。

なお、被災状況により、受入れ困難な場合は、調整本部を通して消防庁航空グループに連絡するものとする。

ア 離着陸場所は、原則として、みなとみらいヘリポート（資料８：場外離着陸場略図）とし、離着陸の際の安全管理等は地上支援活動隊及び県職員が行うものとする。

なお、統括指揮支援隊等は、県職員が調整本部へ案内するものとする。

イ アの離着陸場所が使用できない場合の離着陸場所は、横浜ヘリポート（資料２：横浜ヘリポートヘリベース等基本情報・資料５：横浜ヘリポート駐機配置図）とする。統括指揮支援隊等は、県の車両により調整本部へ移動するものとする。

ウ ア、イの離着陸場所が使用できない場合の離着陸場所は、横浜市役所屋上（資料９-１：横浜市役所屋上離着陸場使用要領・資料９-２：飛行場外離着陸場詳細図）とし、離着陸の際の安全管理等は地上支援活動隊が行うものとする。

なお、統括指揮支援隊等は、県職員が調整本部へ案内するものとする。

(3) 指揮支援隊及び航空指揮支援隊の受入れについては、次のとおり行うものとする。

ア 離着陸場所は、原則として横浜ヘリポートとし、その後、空路又は陸路で被災地（被災地消防本部庁舎）へ移動するものとする。

イ 横浜ヘリポートから空路で被災地（被災地消防本部庁舎）へ移動する場合の離着陸場所については、調整本部がヘリベース指揮者及び現地消防（局）本部と調整の上、速やかに決定するものとする。

ウ 調整本部は、横浜ヘリポートから陸路で被災地（被災地消防本部庁舎）へ移動する場合の車両について、県内各消防本部と調整するものとする。

エ 航空指揮支援隊は、航空指揮支援隊輸送航空小隊又は自隊の車両等により出動するものとする。

10 フォワードベースの開設基準及び受入体制

調整本部は次の各号の要領で、資料３「ヘリベース及びフォワードベース一覧」の中からフォワードベースを設定するものとする。

(1) 開設基準

ア 航空小隊の機体数が、活動拠点ヘリベースの駐機可能機体数である５機を超えるとき。

イ 活動拠点ヘリベースから被災地が遠隔地である等、航空小隊の活動上

必要と認めるとき。

(2) 受入体制

ア 調整本部は、フォワードベースを開設するに当たり、ヘリベース指揮者と協議するものとする。

イ 調整本部は、フォワードベースを管轄する消防本部及び管理者等と使用可否等について協議するものとする。

(3) 開設及び任務

フォワードベースの開設及び任務は、別に定める要領により、管轄する消防本部職員等が行うものとする。

(4) 配置

各フォワードベースの配置は、資料 10-1 から資料 10-6 「フォワードベース位置図」のとおりとする。

11 フォワードベースの安全管理体制等

(1) フォワードベースを管轄する消防本部は、当該消防本部職員等によりフォワードベースの安全管理体制を確保するものとする。

(2) ヘリベース指揮者は、フォワードベースの運用を行う上で必要がある場合は、航空隊員を派遣するものとする。

(3) フォワードベースの開設、安全管理、航空小隊の受入れについては別に定める要領によるものとする。

12 ランディングポイントの設定

(1) 調整本部は、任務、被災状況により、航空小隊の活動上、要救助者等の引継及び仮救護所の設置等、必要と認める場合は、資料 11 「神奈川県内のヘリコプター臨時離着陸場一覧表」中からランディングポイントを設定するものとする。

(2) 調整本部は、災害救助活動上の必要性からパイロットの現地視認による判断に基づいた適地をランディングポイントに設定することができるものとする。

(3) 調整本部はランディングポイントの設定に当たり、運用調整班及びランディングポイントを管轄する消防本部と協議するものとする。

13 災害拠点病院付近のヘリコプター離着陸場所の設定

(1) 調整本部は、運用調整班、離着陸場所管轄消防本部又は院内ヘリポートを有する病院等施設管理者、DMAT 等と協議の上、ヘリコプターにより傷病者を災害拠点病院へ搬送する場合の離着陸場所について、資料 12

「災害医療拠点病院のヘリコプター臨時離着陸場」の中から設定するものとする。

- (2) 航空搬送拠点に多数の傷病者を搬送する等、ヘリコプターの離着陸スペースが複数必要となる場合は、調整本部及び運用調整班、被災地消防本部、フォワードベース管理者、DMAT 等と協議のうえ、資料3「活動拠点ヘリベース及びフォワードベース一覧」の中から設定するものとする。

第4章 航空部隊等の運用等

1 航空部隊等の受付

ヘリベース指揮者は、航空部隊等が活動拠点ヘリベースに到着した後、別記様式3「緊急消防援助隊航空部隊受入一覧表」により受付を行うものとする。

2 航空部隊等の駐機場所

- (1) 活動拠点ヘリベースでの駐機可能数を超える航空部隊等は、フォワードベースに駐機するものとする。ヘリベース指揮者は、航空部隊等の駐機場所について調整本部と調整し、各航空部隊等への事前連絡に努めるとともに、受付時に駐機場所の指定及び災害情報等について提供するものとする。
- (2) 隣接県等の航空部隊等は、一日の活動終了後は原則、自隊基地へ帰投するものとする。

ただし、天候、日没等により帰投することができない場合は、ヘリベース指揮者が指定する駐機場所に駐機するものとする。

3 航空部隊への活動要請及び任務付与

- (1) 調整本部は、ヘリベース指揮者に別記様式6「活動振分書」により、航空部隊の活動要請を行うものとする。ヘリベース指揮者は、航空部隊の出動可否を確認し、その旨を調整本部及び運用調整班に回答するものとする。
- (2) ヘリベース指揮者は、航空部隊の出動が可能と確認した場合は、別記様式4「事案受付・活動指示及び結果報告書」により、航空部隊に任務を付与し、調整本部及び運用調整班に報告するものとする。
- (3) ヘリベース指揮者は、別記様式5「事案管理一覧表」により、任務付与状況を適切に管理するものとする。
- (4) ヘリベース指揮者は、航空部隊に任務を付与するときには、活動場所周辺の案内図（活動場所の緯度・経度記載したもの）、活動場所付近の地図（送電線等の障害情報を記載したもの）、ランディングポイントの地図

(概要図を含む。) その他、参考となる資料を該当航空小隊に提供するものとする。

4 航空情報（ノータム）発出要請等

- (1) ヘリベース指揮者は、多数の航空機の飛行により必要があるときは、運用調整班と調整し、国土交通省東京航空局安全部運航安全課に航空情報（ノータム）の発出を要請するものとする。
- (2) ヘリベース指揮者は、被災地周辺における飛行の安全を確保するために、必要があると認めるときは、国土交通省航空局次世代航空モビリティ企画室に緊急用務空域の指定を依頼するものとする。
- (3) ヘリベース指揮者は、緊急用務空域及びサイレントタイムが設定される場合は、活動拠点ヘリベースに駐機する航空小隊に周知するものとする。

5 航空部隊の活動報告

- (1) ヘリベース指揮者は、航空部隊の事案に対する任務が完了したときは、当該部隊に別記様式4「事案受付・活動指示及び結果報告書」及び緊急消防援助隊の運用に関する要綱（平成16年3月26日付け消防震第19号。以下「運用要綱」という。）第31条に規定する活動日報の作成及び提出を求めものとする。
- (2) ヘリベース指揮者は、運用要綱第31条に規定する活動日報を作成するとともに、航空部隊の活動状況を日ごとに活動日報にまとめ、ヘリベース担当職員に活動日報を指揮支援部隊長及び消防庁航空グループに報告するよう依頼するものとする。

6 航空部隊等の引揚げ

県災害対策本部長は、ヘリベース指揮者の意見を踏まえた調整本部と運用調整班の協議を受けて、航空部隊の引揚げの決定を、ヘリベース指揮者を通して航空部隊の各小隊長に対して直ちに連絡するものとする。

また、調整本部は、消防庁航空グループに、航空部隊の引揚げの報告を行うものとする。

第5章 通信運用

1 航空機の無線運用体制

ヘリベース指揮者は、航空部隊等の活動時の無線運用を円滑に行うため、県内における無線種別及び無線運用体制については、資料13「周波数リス

ト」のとおりとし、運用に当たっては調整本部及び運用調整班とヘリベース指揮者が調整するものとする。

また、調整本部は、被災地が複数の都道府県にわたり、各都道府県において航空部隊が活動する場合にあつては、各都道府県の調整本部間において、使用する統制波等について調整を行うものとする。

この場合において、各都道府県の調整本部は、調整した結果をヘリベース指揮者に連絡するものとするものとする。

2 ヘリコプター動態管理システムの運用

ヘリベース指揮者は、ヘリコプター動態システムを積極的に活用し、航空小隊の活動等について必要な情報共有を図るものとする。

3 ヘリコプターテレビ電送システムの運用

航空小隊が搭載するヘリコプターテレビ電送システム（以下「ヘリテレ」という。）の受信及び運用体制は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県内の受信局

ア 横浜市消防局受信局

(ア) 受信局設備の位置

ヘリテレの映像・音声電波（15GHz 帯）は、横浜市消防局司令センター屋上に設置されている受信アンテナにより受信する。

なお、15GHz 帯の指向性電波を使用する場合には、横浜市消防局の位置を「北緯 35 度 27 分 37 秒」「東経 139 度 35 分 45 秒」に設定する。

(イ) サービスエリア

横浜市消防局受信局のサービスエリアの目安はおおむね次のとおりであり、ヘリベース指揮者又は横浜市消防局統制局が撮影地に応じて撮影地域の見通し状況及び電送必要高度の目安等の情報を連絡用無線等により連絡するものとする。

なお、サービスエリア外からの電送については、可搬型受信装置による受信又は録画映像の電送等、適切な手段により対応するものとする。

a 指向性電波の場合

横浜市消防局を中心に見通しでアナログ 5 W の場合、半径約 100 km、デジタルの場合、半径 60km

b 無指向性電波の場合

横浜市消防局を中心に見通しでアナログ 5 W の場合、半径約 40

km、デジタルの場合、半径約 10km

c 可搬型受信装置の場合

無指向性電波で約 3 km以内

イ 川崎市消防局受信局

(ア) 受信局設備の位置

ヘリテレの映像・音声電波（15GHz 帯）は、川崎市消防局に設置されている受信アンテナにより受信する。

なお、15GHz 帯の指向性電波を使用する場合には、川崎市消防局の位置を「北緯 35 度 31 分 31 秒」「東経 139 度 41 分 56 秒」に設定する。

(イ) サービスエリア

川崎市消防局受信局のサービスエリアの目安はおおむね次のとおりであり、ヘリベース指揮者又は川崎市消防局統制局が撮影地に応じて撮影地域の見通し状況及び電送必要高度の目安等の情報を連絡用無線等により連絡するものとする。

なお、サービスエリア外からの電送については、可搬型受信装置による受信又は録画映像の電送等、適切な手段により対応するものとする。

a 指向性電波の場合

川崎市消防局を中心に見通しでアナログ 5 Wの場合、半径約 100 km、デジタルの場合、半径 60km

b 無指向性電波の場合

川崎市消防局を中心に見通しでアナログ 5 Wの場合、半径約 40 km、デジタルの場合、半径約 10km

c 可搬型受信装置の場合

無指向性電波で約 3 km以内

(2) 運用・統制

ア 横浜市消防局及び川崎市消防局は、ヘリテレ受信操作及び監視、映像配信の管理、映像・音声電波受信に係る連絡用無線の運用等を行うものとする。

イ 県災害対策本部から映像配信の要請があった場合は、調整本部と横浜市消防局及び川崎市消防局において調整の上、これを行うものとする。

ウ 地域衛星通信ネットワークによる配信

緊急消防援助隊の活動に必要な被害情報等の映像情報を受信した場合は、総務省消防庁及び被災地（被災地消防本部）に対して、積極的

に地域衛星通信ネットワークを経由して配信するものとする。

4 衛星電話等の運用

航空波、消防波等の無線不感地域においては、必要に応じて、航空衛星電話を活用するものとする。その運用については、調整本部、ヘリベース指揮者の指示によるものとする。

(1) 衛星電話

調整本部：(080-8014-1925)

活動拠点ヘリベース〔基地衛星電話番号〕：014-700-12-408

〔衛星携帯電話〕：(001-010-8821-6695-00712)

(2) 航空小隊搭載衛星電話

あらかじめ消防庁から配布されている航空隊データベース記載の番号

第6章 その他

航空部隊等の受援に関する対応訓練の実施

県、横浜市消防局及び川崎市消防局は、航空部隊等の受援時において円滑かつ迅速な対応を図るため、防災訓練等の機会を捉え、本計画を踏まえた受援に関する活動拠点ヘリベース、フォワードベース等の運営訓練を定期的の実施するものとする。

附 則

この計画は、平成28年9月1日から施行する。

附 則

この計画は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

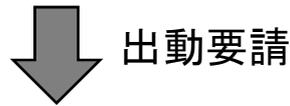
この計画は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この計画は、令和4年4月1日から施行する。

要請から出動までの系統図

被災市町村災害対策本部



県災害対策本部 (本部長：県知事)

消防応援活動調整本部

(本部長：県知事)

統括指揮支援隊

派遣消防航空隊員

航空運用調整班

<航空機全体運用・調整>

消防

自衛隊

警察

海上保安庁

国土交通省

D M A T

活動管理

任務付与

活動拠点ヘリベース (横浜ヘリポート)

航空指揮支援本部

航空指揮支援隊長

支援

航空指揮本部

ヘリベース指揮者
対応航空機 (機体) の選択

活動管理

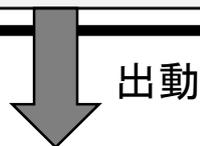
任務付与

必要がある場合のみ

航空後方支援小隊

後方支援小隊

緊急消防援助隊航空小隊



横浜ヘリポートヘリベース等基本情報

項目	情報欄
航空隊	横浜市消防局 航空消防隊
所在地	神奈川県横浜市金沢区福浦三丁目2番地
航空隊TEL	045-784-0119
航空隊FAX	045-784-0116
航空隊e-mail	sv-kouku@city.yokohama.lg.jp
運航基地	横浜ヘリポート
運用時間	24H
ヘリベース周辺ローカルルール	有 (横浜市消防局航空消防隊に要確認)
緯度・経度	北緯35度20分32秒 東経139度39分23秒
情報官TEL	—
情報官FAX	—
緊援隊駐機スポット数	5機(スポット3機 スポット外2機)
スポット地盤状況	5機アスファルト
燃料関係	給油形態 給油設備(2系統各20kℓ:合計40kℓ)
航空隊支援車駐車場所	横浜ヘリポート敷地内 有(大型車可)
宿泊施設	タクシー10分(ビジネスホテル 2件)
コンビニ	徒歩5分
ヘリベース付近の飲食施設	市大医学部内飲食店(徒歩7分)
ヘリベース付近のレンタカー会社	無

ヘリコプターテレビ電送システム	有
使用チャンネル	Aチャンネル
基地局	横浜市消防局司令センター 北緯35度27分37秒 東経139度35分45秒
連絡無線	有(Aチャンネル)

	有・無	借用可否	保有タイプ
地上電源車(GPU)	有	可	ホバート Jet-EX6
トーイング車	有	可	2TG-20
機体洗浄可否	有	可	水ホース 20m
荷物運搬カート	有	可	手押し車
荷物保管場所	有	可	
高所作業台	有	可	手摺付ステップ
トーイングバー及び グランドハンドリングホイール	有	可	AS365及びAW139用トーイングバー
MOBIL Jet OIL II	無	否	

都道府県庁舎直近ヘリポート情報	みなとみらいヘリポート(地上) 北緯35度27分47秒 東経139度38分15秒
ヘリベースから都道府県庁舎までの距離(時間)	21km (車で30分)

横浜へりポート場周経路



通報要領

122.6Mhz ローカル無線(横浜ローカル) 位置・高度情報等を一方送信願います。

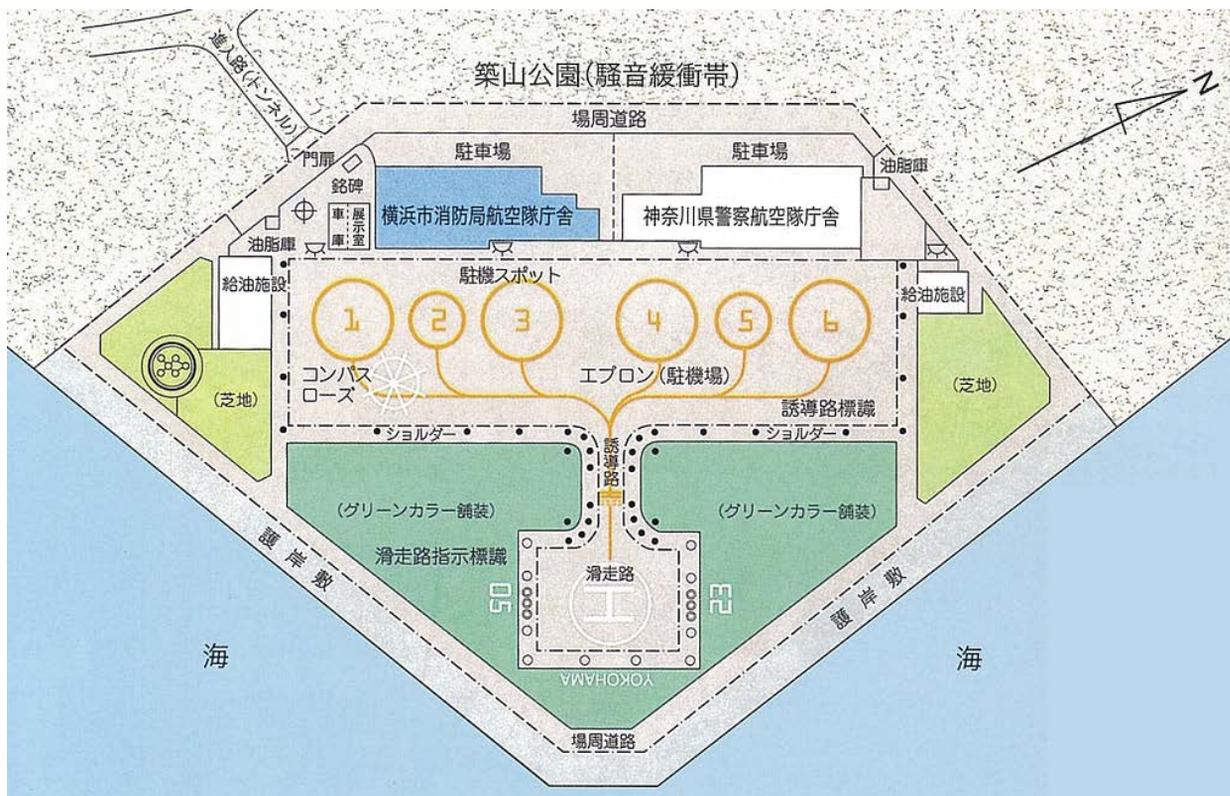
129.75Mhz 『よこしょうフライトサービス』 航空情報等をヘリベースから提供します。

通信設定をお願いします。

横浜へリポート周辺図



横浜へリポート施設図



活動拠点へリバーコース及びフォワードベース一覧

No.	分類	地区	市町村名	名称	所在地	座標(WGS) ※世界測地系	最大 駐機数	燃料備蓄方法 燃料備蓄量	責任者・管理者等 電話番号	管轄消防本部等 電話番号
1	第1順位 HB	横浜	横浜市	横浜へリポート	横浜市金沢区福浦 3-2	35° 20' 32.00" N 139° 39' 23.00" E	5	給油設備 40kl (20kl×2)	横浜へリポート空港長 045-784-0119(航空科)	横浜市消防局 045-332-4042
2	第2順位 HB	横浜	横浜市	横浜市消防 訓練センター	横浜市梁谷町 777	35° 23' 19.00" N 139° 30' 17.00" E	5	なし	消防訓練センター所長	横浜市消防局 045-332-4042
3	FB	相模原	相模原市	相模原麻溝公園 第3駐車場	相模原市南区 麻溝台2317番1	35° 31' 30.00" N 139° 23' 30.00" E	2	なし	相模原市	相模原市消防局 042-751-9111
4	FB	三浦半島	横須賀市	日産自動車追浜 試験場 グラウンドライズ	横須賀市夏島町1番 地	35° 19' 32.00" N 139° 38' 35.00" E	15	なし	日産自動車 全社災害対策本部 ①045-200-5509 ②045-200-5508	横須賀市消防局 046-821-6470
5	FB	湘南	平塚市	馬入ふれあい 公園	平塚市中堂246-1	35° 20' 11.00" N 139° 21' 59.00" E	9	なし	平塚市	平塚市消防本部 0463-21-9729
6	FB	県西	大井町	ピオトピアフィール ド	足柄上郡大井町山田 300	35° 19' 32.00" N 139° 09' 55.00" E	6	なし	株式会社ブルックス ホールディングス 0465-85-1113	小田原市消防本部 0465-49-4410
7	FB	県央	伊勢原市	成城学園伊勢原 総合グラウンド	伊勢原市西富岡448 番地の1	35° 25' 28.00" N 139° 18' 18.00" E	3	なし	(学)成城学園事務局長 03-3482-1462 (現地)成城学園伊勢原総合 グラウンド事業所 所長 0463-93-0771	伊勢原市消防本部 0463-95-9124
8	FB	湘南	大磯町	大磯ロングビーチ 第一駐車場	大磯町国府本郷546	35° 18' 03.00" N 139° 17' 04.00" E	4	なし	大磯プリンスホテル管理 0463-61-7724	大磯町消防本部 0463-61-0911

※順位は建制順。災害の被害や場所を勘案の上、フォワードベースを選定する。

活動拠点ヘリベースにおける班編成及び各班の任務

1 各班任務の併任

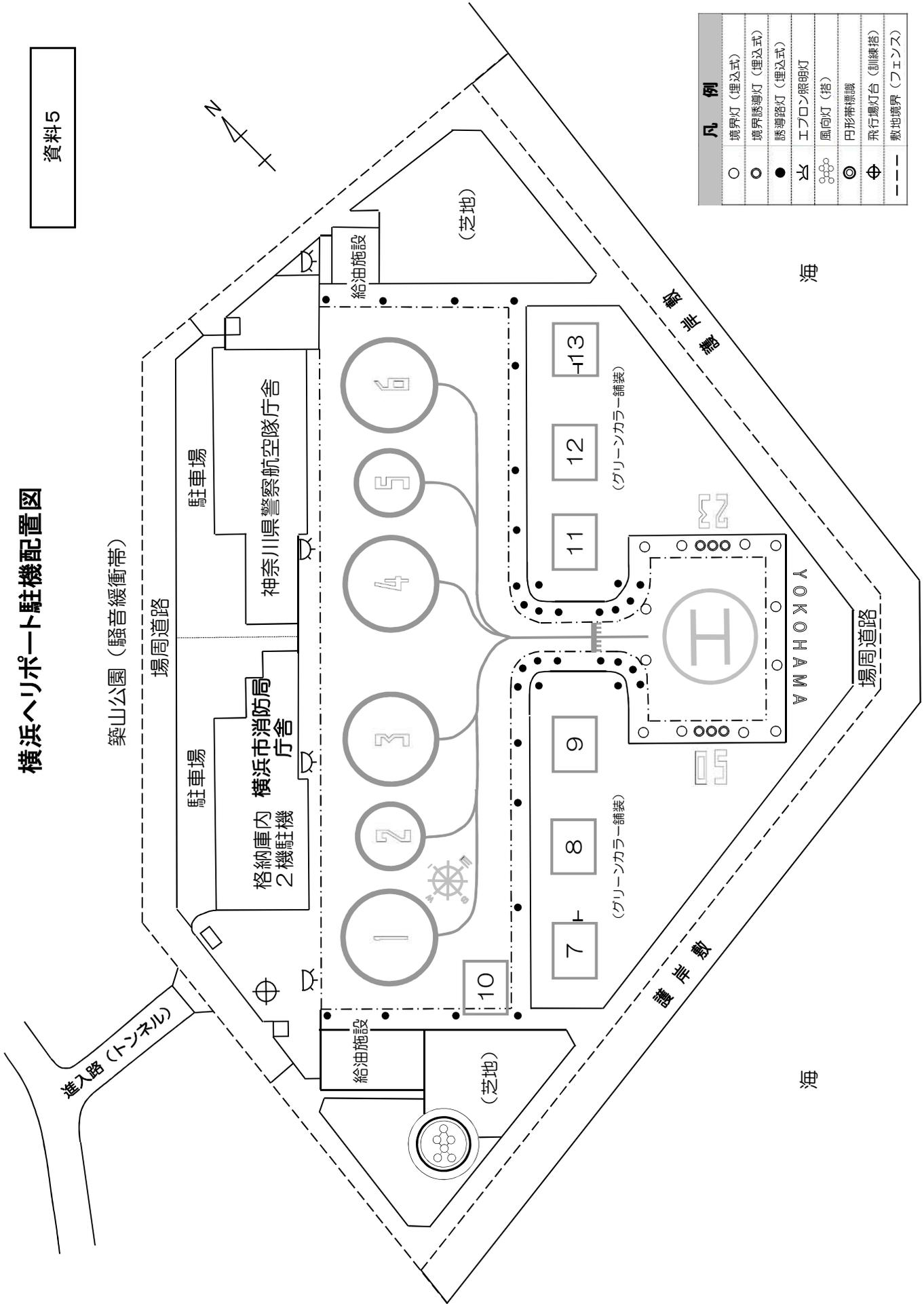
横浜市内に被害が発生し、横浜市防災計画に基づく各対策消防警戒本部及び消防本部等が設置された場合は、各計画で定める「ヘリ活動班」「ヘリ受援調整班」の任務を併せて実施する。

班 別・任務	構 成 員	任 務
ヘリベース指揮者	横浜市消防局 横浜ヘリポート航空科長	・活動拠点ヘリベースにおける指揮全般に関すること。
ヘリ活動班 (班長：航空科長) <任務> ・指揮調整	・横浜市消防局 航空科担当係長 ・横浜市消防局航空科員 ・応援航空隊の航空隊員	・調整本部との運航調整に関すること。 ・横浜市消防局消防本部との調整に関すること。 ・応援航空隊との連絡調整に関すること。 ・ヘリコプター運航の指揮、調整及び管理に関すること。 ・任務付与の割り振りに関すること。 ・無線の運用及び調整に関すること。
<任務> ・庶務関係	・ヘリベース担当職員 (神奈川県くらし安全防災局安全防災部消防保安課企画グループリーダー) ・横浜市消防局航空科員 ・横浜市消防局整備科員	・調整本部との連絡調整に関すること。 ・応援航空隊の受入れ(宿泊に関する情報提供等を含む)に関すること。 ・航空隊員の勤務管理に関すること。 ・必要物品等の調達に関すること。 ・活動記録、統計に関すること。 ・どの班にも属さない事項に関すること。
<任務> ・飛行関係	・横浜市消防局航空科員 ・応援航空隊の航空隊員	・ヘリコプターによる各種任務(運航)に関すること。 ・航空局との連絡調整に関すること。 ・航空管制及びノータムに関すること。 ・気象情報の収集に関すること。
受援調整班 (班長：整備科長) <任務> ・整備関係 ・燃料関係 ・拠点の代替開設	・横浜市消防局整備科員 ・応援航空隊の整備士 ・ヘリベース担当職員他	・飛行時間の管理に関すること。 ・航空機及び資機材の整備に関すること。 ・活動拠点ヘリベースの航空燃料に関すること。 ・活動拠点ヘリベース代替に関すること。

※横浜市震災対策消防局細部計画に準ずる

横浜ヘリポート駐機配置図

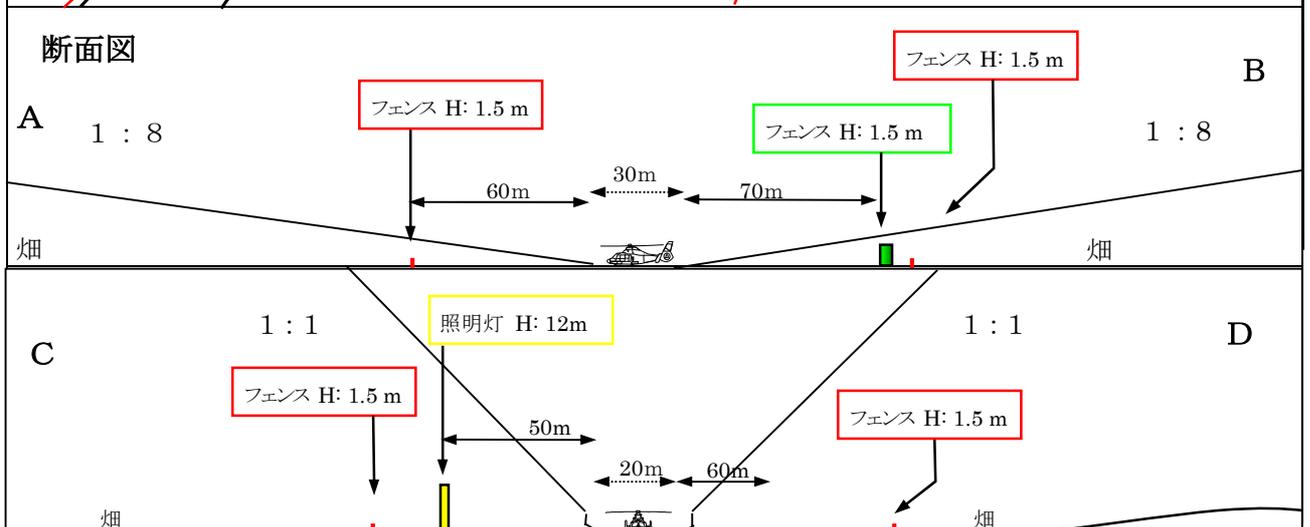
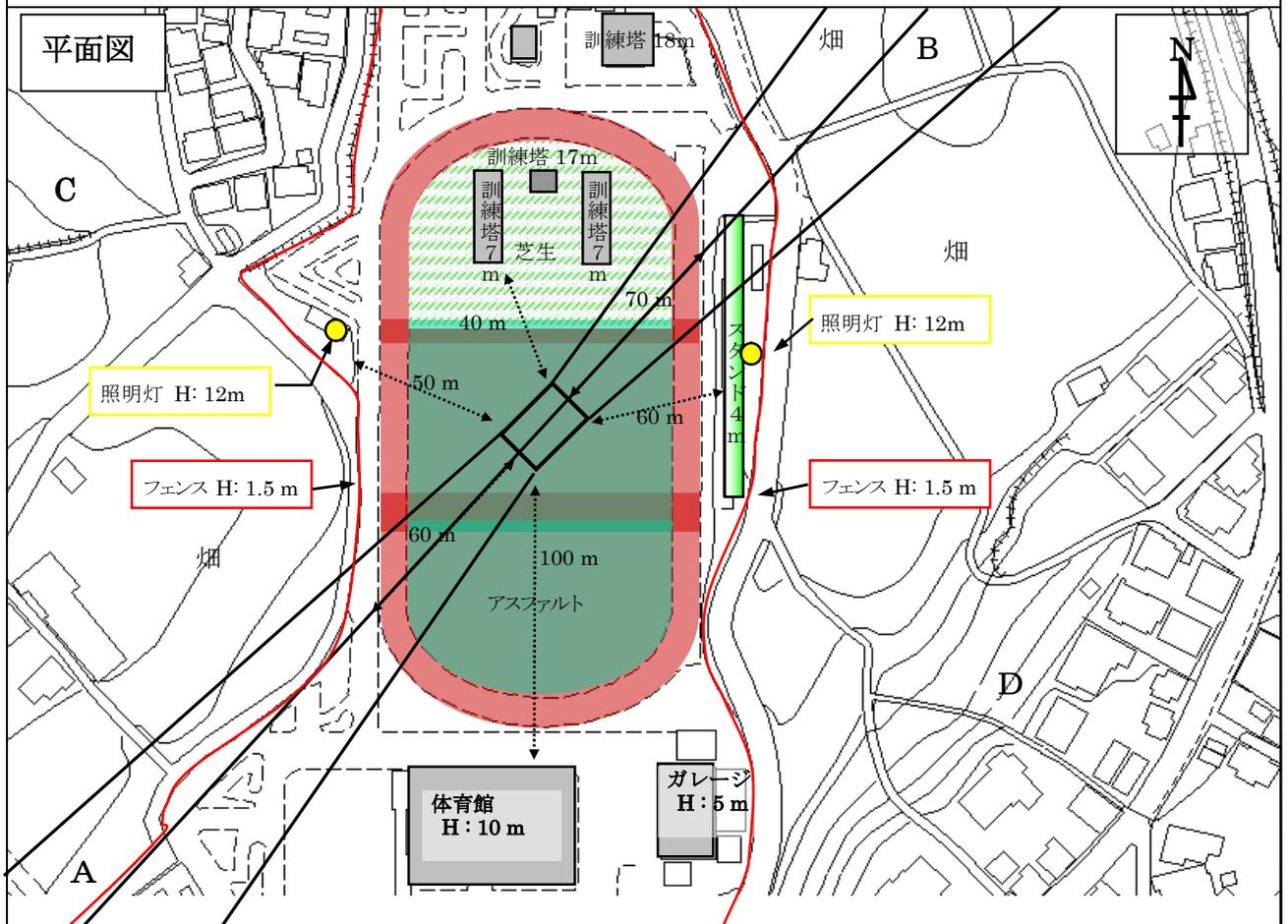
資料5



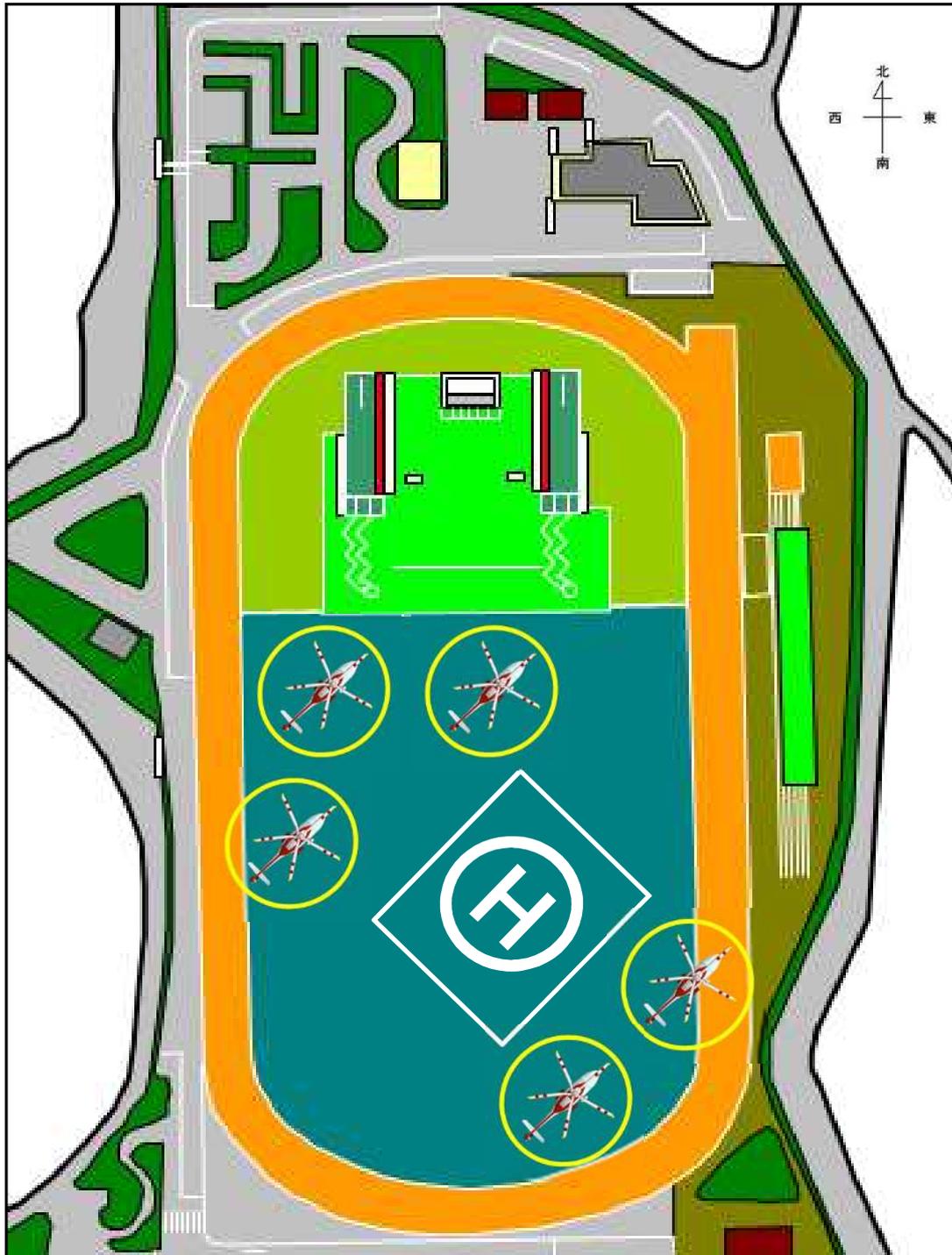
横浜市消防局消防訓練センター詳細図

名称	横浜市消防訓練センターグラウンド			高さ	44m (144Ft)		
場所	横浜市戸塚区深谷町777			恒風	N ~ S		
管理者	横浜市消防局消防訓練センター管理・研究課						
着陸帯区域	30m × 20m	表面	舗装	凹凸・亀裂の有無	無	勾配	0%

500m以内の進入表面8分の1、転移表面2分の1に突出する障害物はなし。



消防訓練センター（代替ヘリベース）配置図



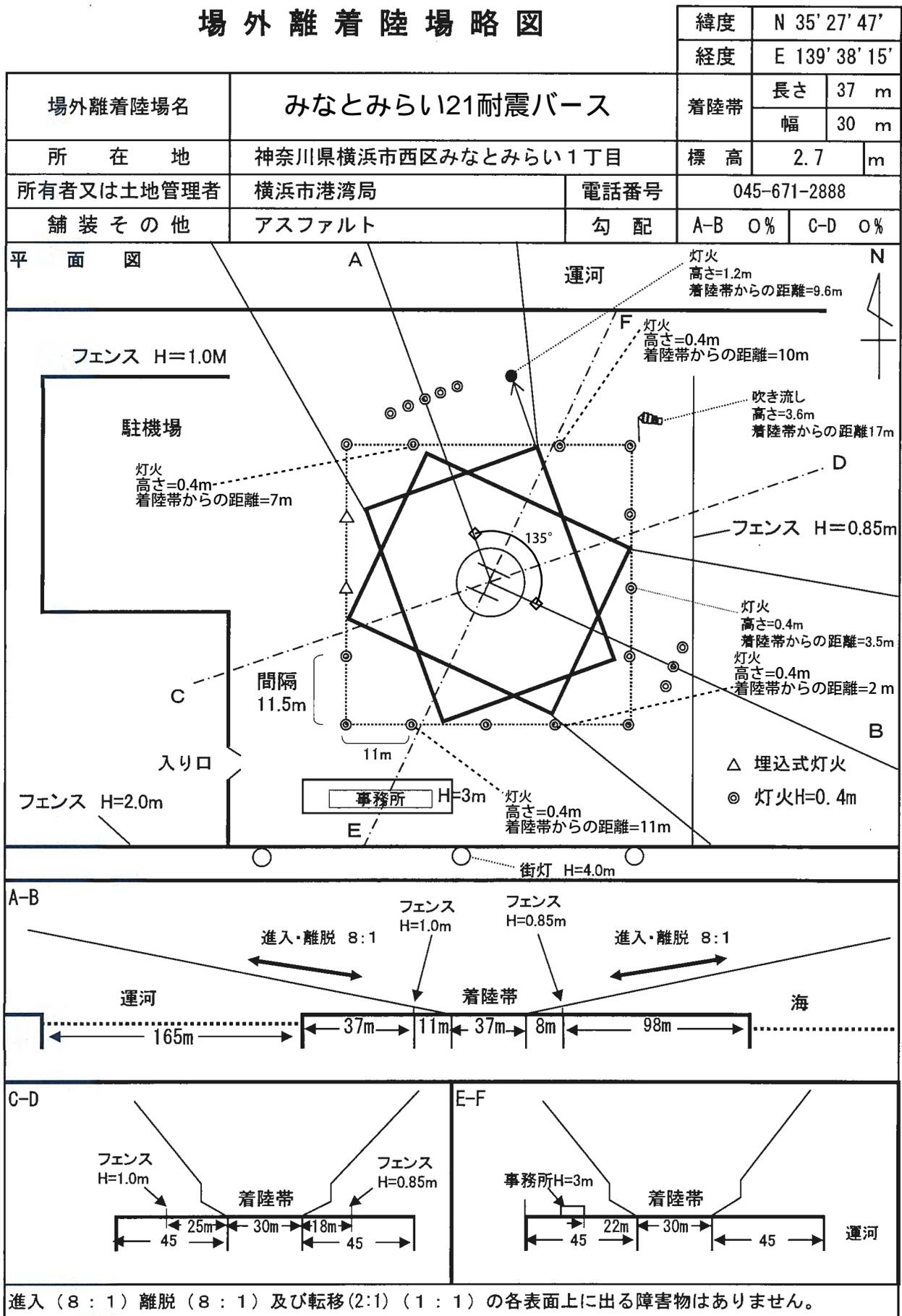
消防防災航空隊名簿 (令和3年4月1日現在)

隊名	〒	連絡先	TEL	FAX
【消防機関航空隊】				
1 札幌市消防局航空隊	007-0880	石狩市新港東2丁目1-2 札幌市消防局石狩へりポート	0133-62-4119	011-271-0632
2 仙台市消防航空隊	989-2421	宮城県岩沼市下野郷字新拓160-1	0223-23-7850	0223-23-7848
3 千葉市消防航空隊	266-0004	千葉市緑区平川町1513-1 千葉消防HP内	043-292-9186	043-292-9189
4 東京消防庁 装備部航空隊	190-0015	立川市泉町1156-1立川基地	042-521-0190	042-521-0191
5 横浜市消防局航空消防隊	236-0004	横浜市金沢区福浦3-2 横浜へりポート内	045-784-0119	045-784-0116
6 川崎市消防局警防部航空隊	136-0082	東京都江東区新木場4-7-53 東京へりポート内	03-3522-0119	03-3522-0159
7 静岡市消防航空隊	420-0902	静岡市葵区諏訪8-10静岡へりポート内	054-267-3019	054-267-3022
8 浜松市消防航空隊	434-0006	浜松市浜北区四大地10-2	053-428-9119	053-428-1181
9 名古屋消防航空隊	480-0202	愛知県西春日井郡豊山町豊場殿釜2 名古屋空港内	0568-28-0119	0568-28-0721
10 京都市消防航空隊	612-8244	京都市伏見区横大路千両松町	075-621-1834	075-621-1683
11 大阪市消防航空隊	581-0043	八尾市空港2-12	072-992-4900	072-991-0119
12 神戸市航空機動隊	650-0046	神戸市中央区港島中町8-1 神戸へりポート内	078-303-1192	078-302-8119
13 岡山市消防航空隊	702-8024	岡山市南区浦安南町671-1 岡南飛行場内	086-261-0119	086-261-1190
14 広島市消防航空隊	733-0036	広島市西区観音新町4-10-127	082-546-3454	082-546-3455
15 北九州市消防航空隊	800-0306	北九州市小倉南区空港北町6番 北九州空港内	093-475-6701	093-475-6700
16 福岡市消防航空隊	811-0204	福岡市東区大字奈多字小瀬抜1302の47	092-608-3119	092-608-3122

隊名	〒	連絡先	TEL	FAX
【都道府県航空隊】				
1 北海道防災航空隊	007-0880	札幌市東区丘珠町755-11	011-782-3233	011-782-3234
2 青森県防災航空隊	030-0155	青森市大字大谷字山ノ内6-128 青森空港内	017-729-0355	017-729-0377
3 岩手県防災航空隊	025-0004	花巻市葛第三地割183-1	0198-26-5251	0198-26-5256
4 宮城県防災航空隊	989-2420	宮城県岩沼市空港西1-15	0223-24-0741	0223-24-0872
5 秋田県消防防災航空隊	010-1211	秋田市雄和椿川字山籠40-1 秋田空港内	018-886-8103	018-886-8105
6 山形県消防防災航空隊	999-3737	東根市大字若木字七窪5670 山形空港内	0237-47-3275	0237-47-3277
7 福島県消防防災航空隊	963-6304	福島県石川郡玉川村大字北須釜字懸金沢97-8	0247-57-3000	0247-57-3500
8 茨城県防災航空隊	305-0011	つくば市大字上境992 つくばへりポート内	029-857-8511	029-857-8501
9 栃木県消防防災航空隊	321-3325	栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台128-1 栃木へりポート内	028-677-1119	028-677-0775
10 群馬県防災航空隊	379-2142	前橋市下阿内町377-2 群馬へりポート内	027-265-0200	027-265-6900
11 埼玉県防災航空隊	350-0141	埼玉県比企郡川島町出丸下郷53-1 埼玉県防災航空センター	049-297-7810	049-297-7906
12 新潟県消防防災航空隊	950-0001	新潟市東区松浜町 新潟空港内	025-270-0263	025-270-0265
13 富山県消防防災航空隊	939-8254	富山市別名字源田割245-2 富山県防災航空センター	076-495-3060	076-495-3066
14 石川県消防防災航空隊	923-0993	小松市浮柳町小松空港内 石川県航空消防防災室	0761-24-8930	0761-24-8931
15 福井県防災航空隊	919-0412	坂井市春江町江留中50-1-2 福井空港内	0776-51-6945	0776-51-6947
16 山梨県消防防災航空隊	400-0108	甲斐市宇津谷445-1	0551-20-3601	0551-20-3603
17 長野県消防防災航空隊	390-1132	松本市大字空港東9030 長野県消防防災航空センター	0263-85-5512	0263-85-5513
18 岐阜県防災航空隊	504-0000	各務原市那加官無番地	058-385-3772	058-385-3774
19 静岡県消防防災航空隊	420-0902	静岡市葵区諏訪8-10 静岡へりポート内	054-261-4483	054-261-4761
20 愛知県防災航空隊	480-0202	愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字殿釜2 (名古屋空港内)	0568-29-3121	0568-29-3123

	隊名	〒	連絡先	TEL	FAX
21	三重県防災航空隊	514-0301	津市雲出鋼管町2-2	059-235-2555	059-235-2557
22	滋賀県防災航空隊	529-1663	滋賀県蒲生郡日野町北脇214-71	0748-52-6677	0748-52-6679
23	兵庫県消防防災航空隊	650-0046	神戸市中央区港島中町8-1 神戸へりポート内	078-303-1192	078-302-8119
24	奈良県防災航空隊	630-2166	奈良市矢田原町2450 奈良県へりポート内	0742-81-0399	0742-81-5119
25	和歌山県防災航空隊	649-2211	和歌山県西牟婁郡白浜町3031の56(南紀白浜空港内)	0739-45-8211	0739-45-8213
26	鳥取県消防防災航空隊	680-0941	鳥取市湖山町北4-344-2 鳥取空港内	0857-38-8119	0857-38-8127
27	島根県防災航空隊	699-0551	島根県出雲市斐川町沖洲2677	0853-72-7661	0853-72-7671
28	岡山県消防防災航空隊	701-1131	岡山県岡山市北区日応寺761-1	086-250-0330	086-294-7885
29	広島県防災航空隊	729-0416	三原市本郷町善入寺94-22	0848-86-8931	0848-86-8933
30	山口県消防防災航空隊	755-0001	宇部市沖字部625 山口宇部空港内	0836-37-6422	0836-37-6423
31	徳島県消防防災航空隊	771-0219	徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野15-2	088-683-4119	088-683-4121
32	香川県防災航空隊	761-1401	高松市香南町岡 高松空港内	087-879-0119	087-879-1400
33	愛媛県消防防災航空隊	791-8042	松山市南吉田町2731 松山空港内	089-972-2133	089-972-3655
34	高知県消防防災航空隊	783-0093	南国市物部 高知空港内	088-864-3890	088-864-3896
35	佐賀県防災航空隊	840-2212	佐賀県佐賀市川幅町犬井道8884	0952-34-9001	0952-45-9070
35	長崎県防災航空隊	856-0818	長崎県大村市今津町201	0957-52-9590	0957-52-9549
36	熊本県防災消防航空隊	869-1104	熊本県菊池郡菊陽町大字戸次1698	096-279-1571	096-279-1573
37	大分県防災航空隊	879-6444	豊後大野市大野町田代2592-2 大分県中央飛行場内	0974-34-2192	0974-34-2195
38	宮崎県防災救急航空隊	880-0912	宮崎市大字赤江無番地 宮崎空港内宮崎県防災救急航空センター	0985-56-0586	0985-56-0597
39	鹿児島県防災航空隊	898-0080	枕崎市あけぼの町264 (枕崎空港内)	0993-73-2881	0993-73-2882

場外離着陸場略図



横浜市役所屋上離着陸場使用要領



横浜市消防局

目次

1	概要	3
2	使用要件	
3	連絡調整	
4	任務分担	
5	使用手順	4
6	時間外の入庁について	
7	離着陸場における支援活動	5
8	その他	
9	タイムライン	6
別紙1	市庁舎フロア平面図	7
別紙2	進入禁止エリア	11
参考	横浜市庁舎進入表面図	12
	横浜市役所屋上離着陸場諸元	13

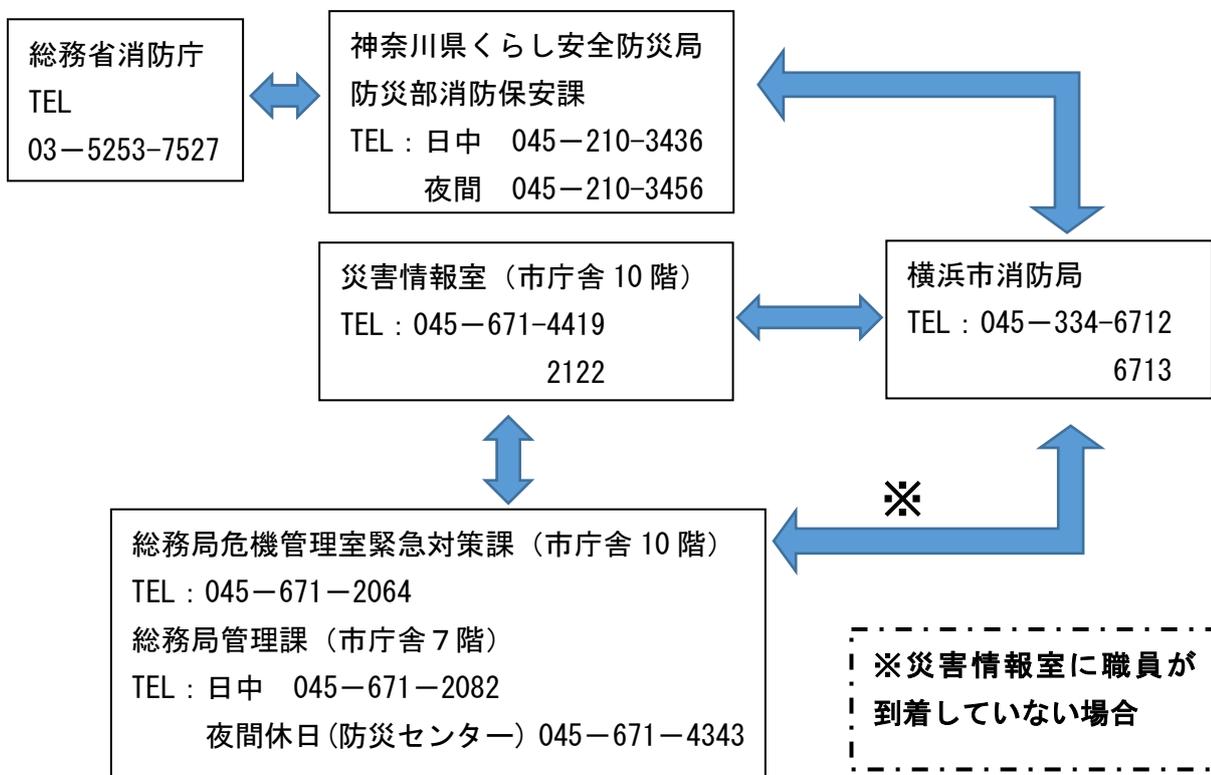
1 概要

この要領は、緊急消防援助隊の受援時に、指揮支援隊を神奈川県及び消防局に受け入れる際の、横浜市役所屋上離着陸場の使用について必要な事項を定めたものである。

2 使用要件

- (1) 首都直下地震アクションプラン適応時に、横浜市消防局が統括指揮支援隊として活動できず、他県から統括指揮支援隊が神奈川県に対し応援派遣される場合
- (2) その他の計画により、緊急消防援助隊指揮支援隊を受け入れる場合
- (3) 他の離着陸場を使用するより、当離着陸場を使用することが有効な場合

3 連絡調整



4 任務分担

任務	担当
総務局緊急対策課、管理課(防災センター)への連絡	消防局 受援班
指揮支援隊の誘導(市役所内) ※屋上離着陸場までの動線は別添1参照	消防局 災害情報室派遣職員
指揮支援隊の誘導(市役所から県庁)	神奈川県
離着陸場の運用(開錠、航空灯火の点灯等)	市役所職員(※防災センター職員、管理課職員) ※24時間365日対応可能

5 使用手順

手順 1 緊急消防援助隊派遣決定の旨消防庁から連絡【消防庁→神奈川県】

手順 2 指揮支援隊受入れ離着陸場の調整【神奈川県→消防局、災害情報室】
【消防局、災害情報室→総務局】

消防庁から緊急消防援助隊の受け入れについて連絡を受けた、神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課は、指揮支援隊の受け入れに伴う市役所屋上離着陸場の使用について、消防局警防課を通じて調整を実施する。

手順 3 災害情報室職員派遣【消防局】

災害情報室に派遣された消防局職員は、警防課からの指示を受けて、総務局職員と受け入れについて調整を実施する。管理課職員が屋上入口の開場実施後、離着陸場の点検を実施して受け入れ態勢を整える。

手順 4 離着陸場の準備【総務局管理課】

市役所屋上離着陸場の使用が決定したら、総務局管理課職員または防災センター職員は、離着陸場入口を開錠する。

手順 5 指揮支援隊受入れ【消防局、総務局】

指揮支援隊到着後、消防局職員は、指揮支援隊員を案内し、送迎に来ている神奈川県職員に引き継ぐ。

手順 6 市役所から指揮支援隊を誘導【神奈川県】

6 時間外の入庁について（2階防災センターの入り方）

(1) 時間帯別動線

時間	動線	時間	動線
【平日・休日】 1時～4時50分	①2階夜間通用口から入館 ②北エレベーターまたはH階段で3階へ	【平日】 20時～23時30分 【休日】 7時～23時30分	①すべての出入り口から入館 ②北エレベーターで3階へ
【平日・休日】 4時50分～7時	①1階アトリウムまたは2階夜間通用口から入館 ②北エレベーターで3階へ	【平日・休日】 23時30分～翌1時	①1階アトリウムから入館 ②北エレベーターで3階へ
【平日】 7時～20時	①すべての出入り口から入館 ②北、南エレベーター又はエスカレーターで3階へ		

※ 震災時はエレベーターが停止していることが予想されます。上記動線でエレベーターが停止している場合は、夜間通用口(防災センター)経由で入館する

(2) 市庁舎フロア平面図

別紙2参照

7 離着陸場における支援活動

離着陸場において支援活動を行う場合は、次のとおりとする。

- (1) 航空機が到着する前に、屋上離着陸帯に障害物及び飛散物がないことを確認する。
- (2) 離着陸時に支援隊は退避場所（着陸帯の下階）で待機し、離着陸帯には立ち入らない。
- (3) 離着陸帯への進入は、着陸後、航空隊員の指示があってから行うものとし、機体に接近する場合は、別紙3の進入禁止エリアには進入しないようにする。

8 その他

- (1) 指揮支援隊の情報（機体の情報、到着時間等）については、分かり次第情報を共有します。
- (2) 消防局職員は市役所到着後、離着陸場の使用について総務局職員と再度調整することとします。

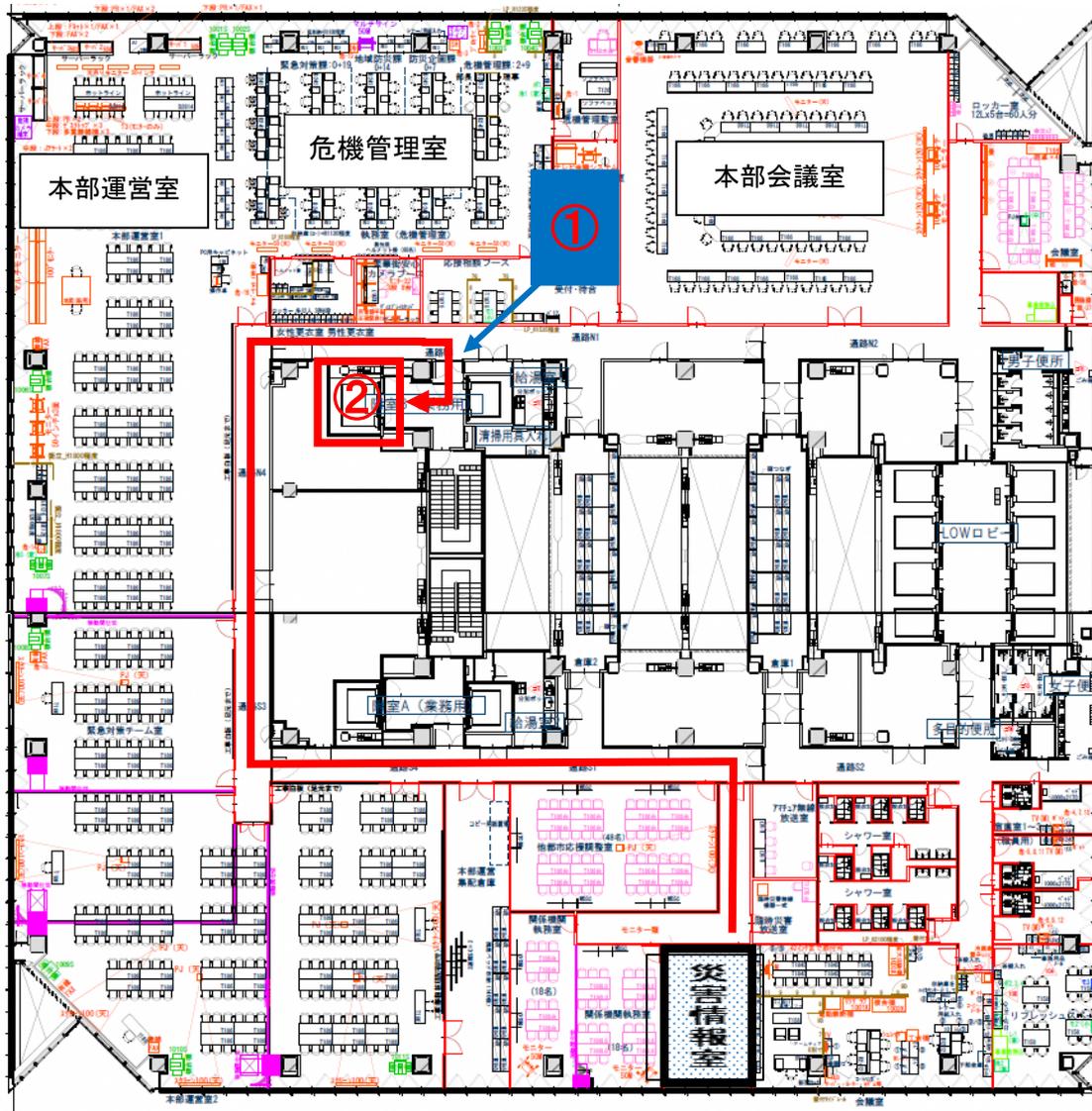
9 タイムライン(参考)

夜間、休日等の出動については、消防局職員、応援指揮支援隊の派遣隊員は動員してからの出動となるため、下記タイムラインより時間を要することが予想されます。あくまで参考として考えてください。

地震発生から受援までのタイムライン(首都直下地震)						
地震	時間(目安)	消防庁	神奈川県	消防局	総務局	応援都道府県
地震発生 (首都直下地震)	0h~1h	首都直下APを適応する旨を神奈川県へ連絡	被害状況の確認、調整本部の設置及び <u>指揮支援隊</u> 受入れ離着陸場の調整	被害状況の確認及び <u>指揮支援隊</u> 受入れ離着陸場の調整	被害確認及び <u>離着陸場の点検</u>	消防庁へ出動隊の報告(統合機動部隊の出動)
	1h~3h	神奈川県へ出動隊の連絡		災害情報室派遣職員市役所到着 離着陸場確認	離着陸場受入れ準備	<u>指揮支援隊</u> 、都道府県大隊の出動
	3h~					<u>指揮支援隊</u> 到着

10階災害情報室から業務用エレベーター（25号）で32階へ

※25号エレベーターでのみ32階に行くことができる。隣に26号エレベーターがあるので注意



①

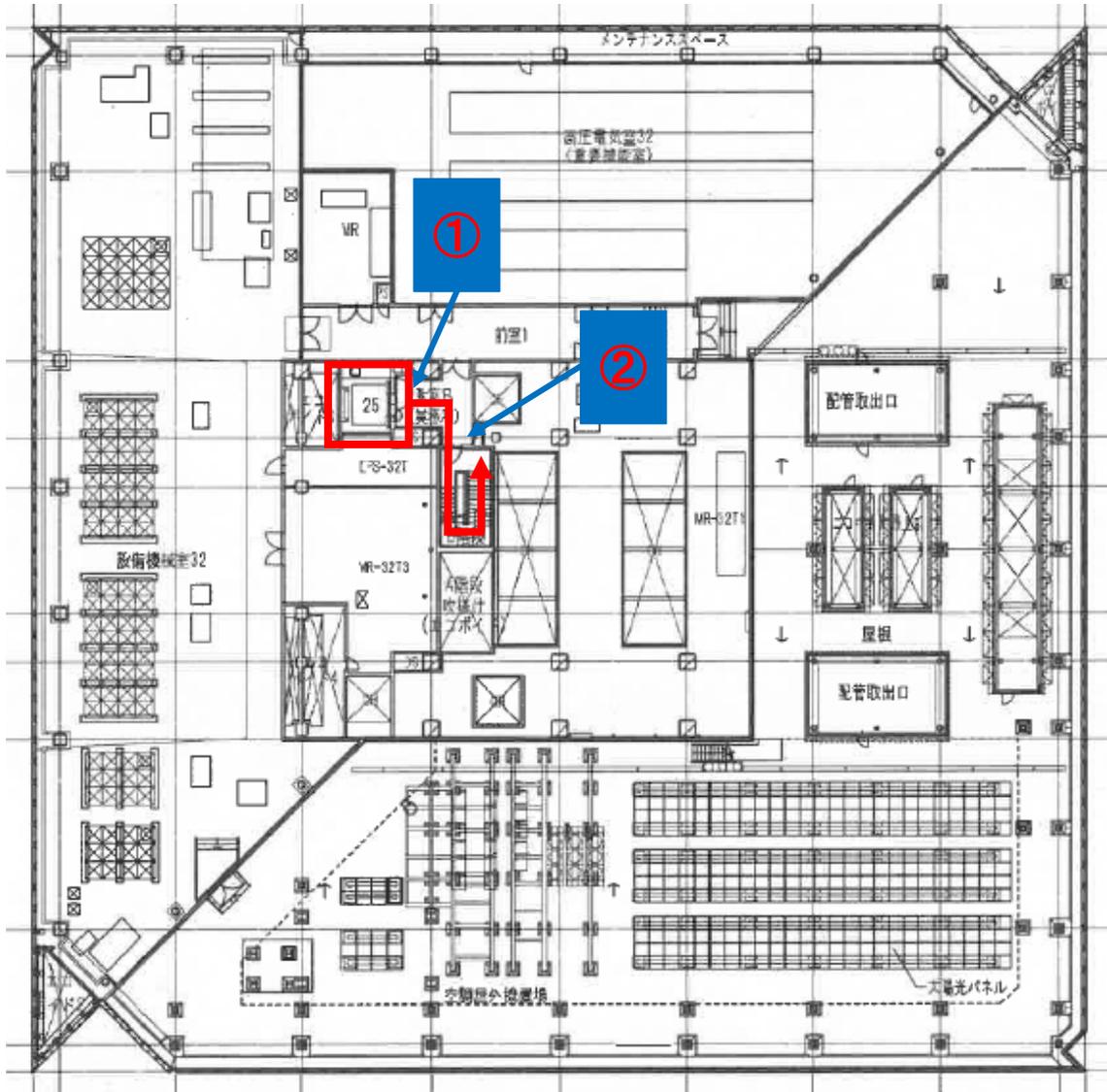


職員証をかざして通過

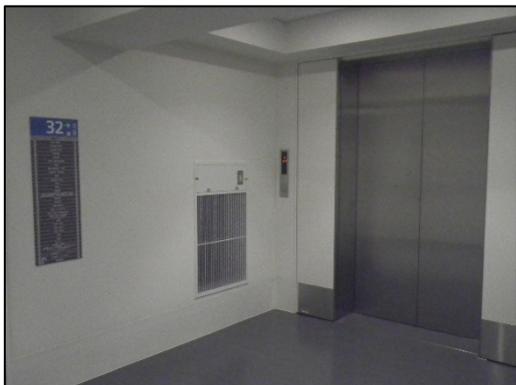
②



32 階から階段で屋上離着陸場へ



①



②



階段で上階へ

③



このドアは施錠されているため、管理課もしくは防災センター職員にて開錠

④



⑤

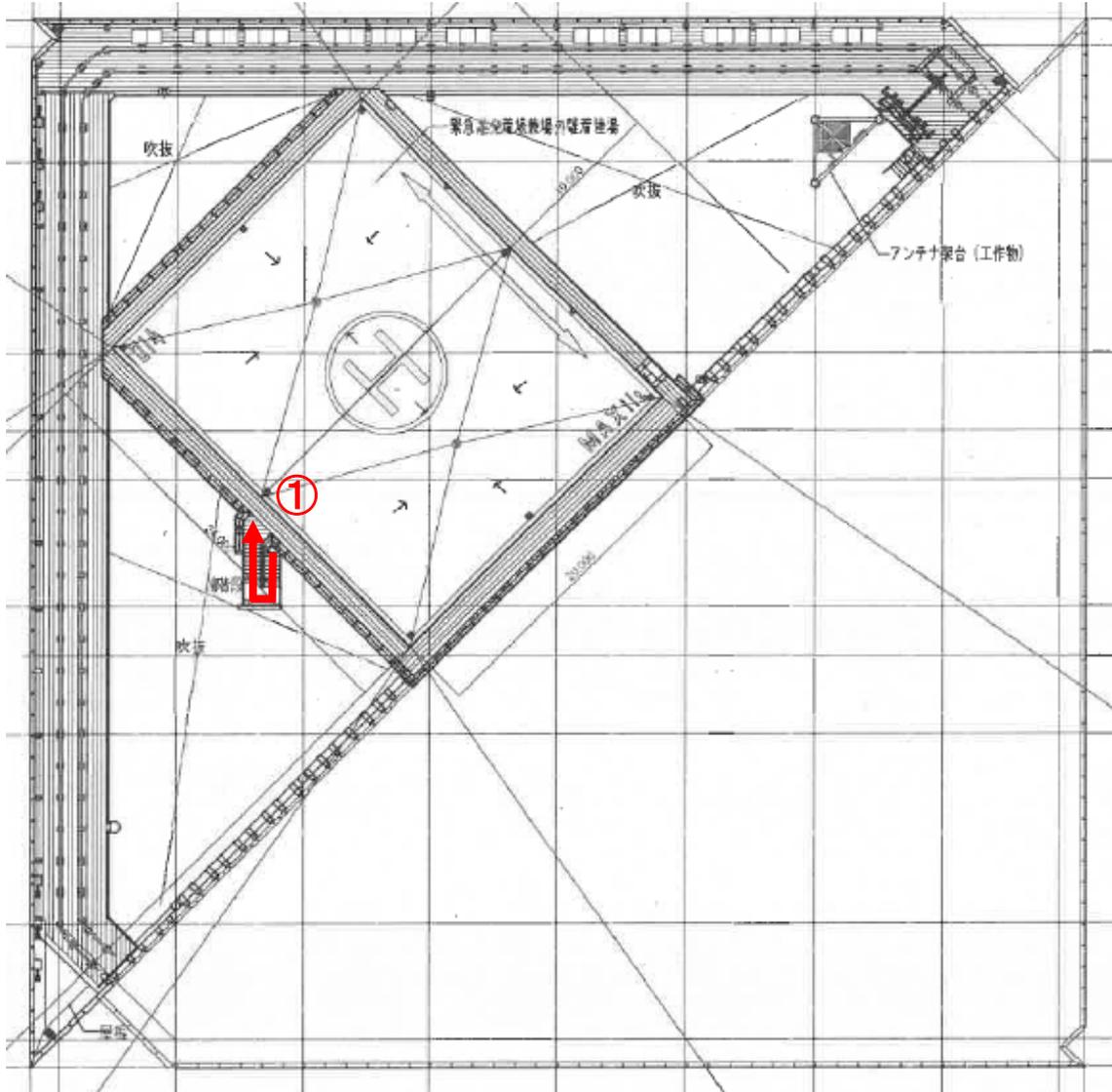


内線専用電話は市役所内の内線のみに通じている。
外線を使用したい場合は非常用電話を使用する

待避所



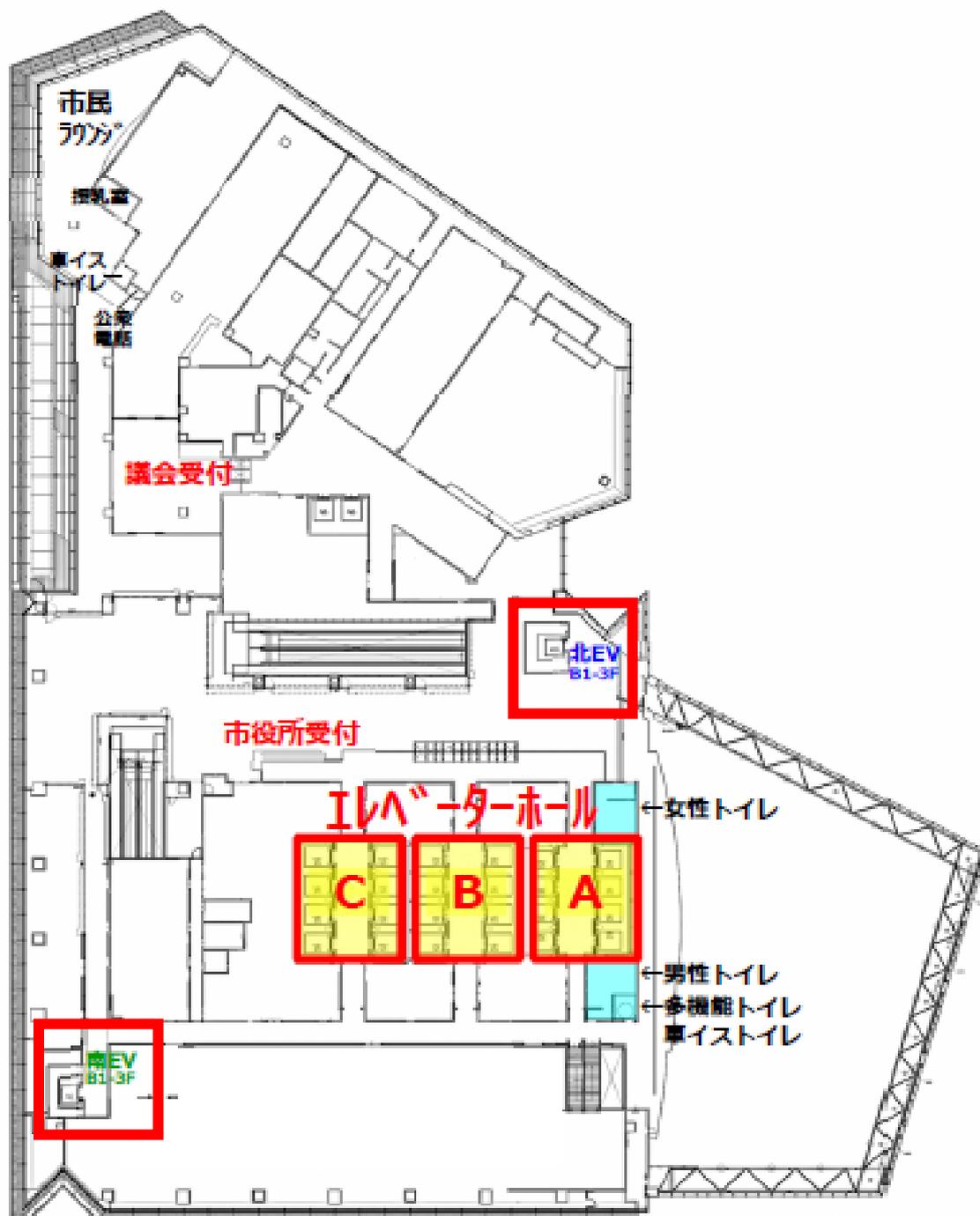
航空機着陸時はこの場所に退避する



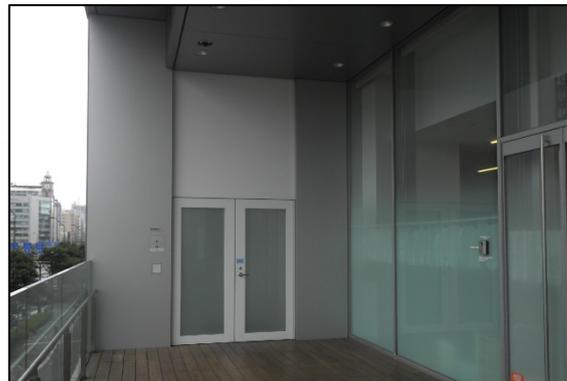
①



フロア案内3階

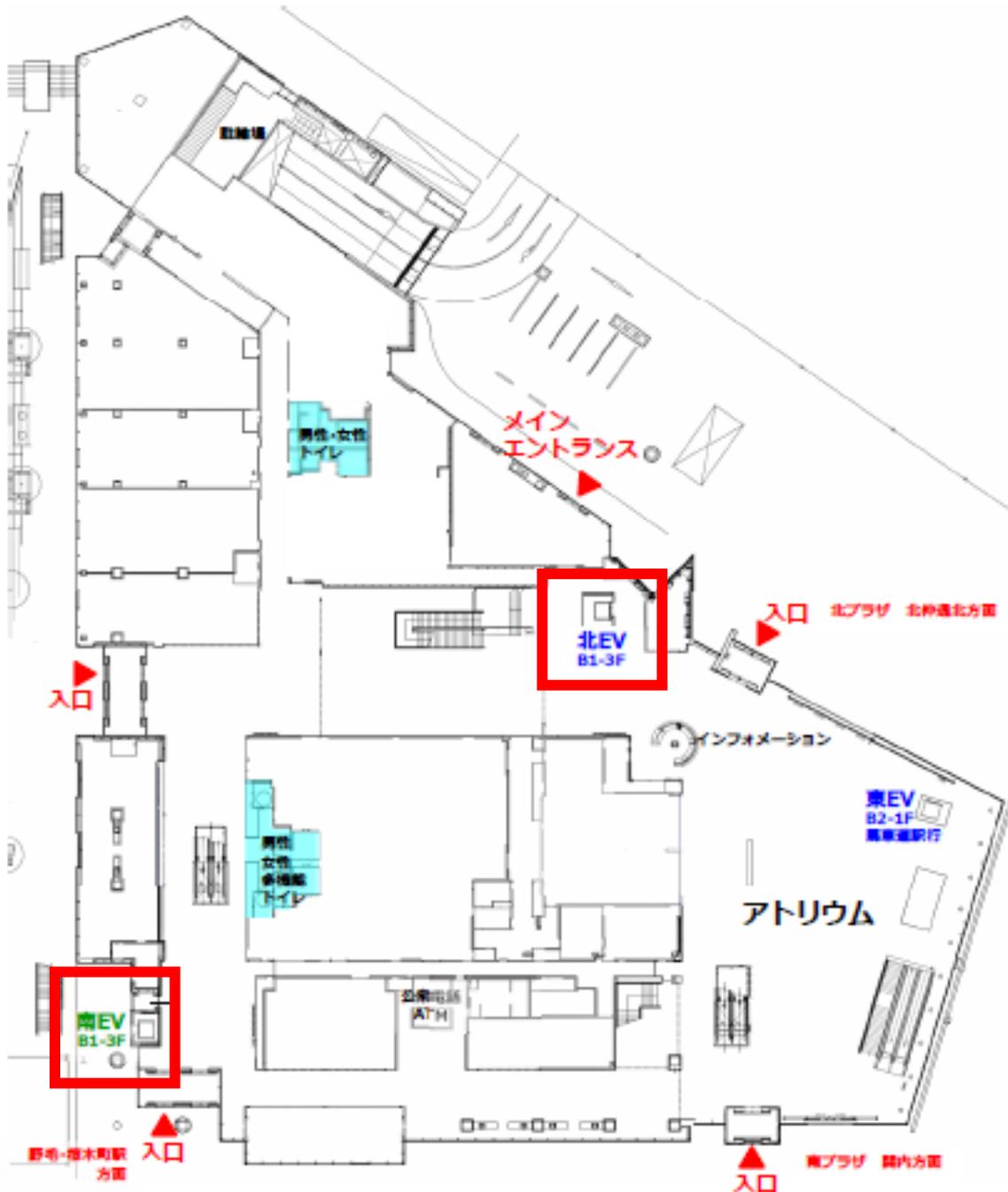


フロア案内2階

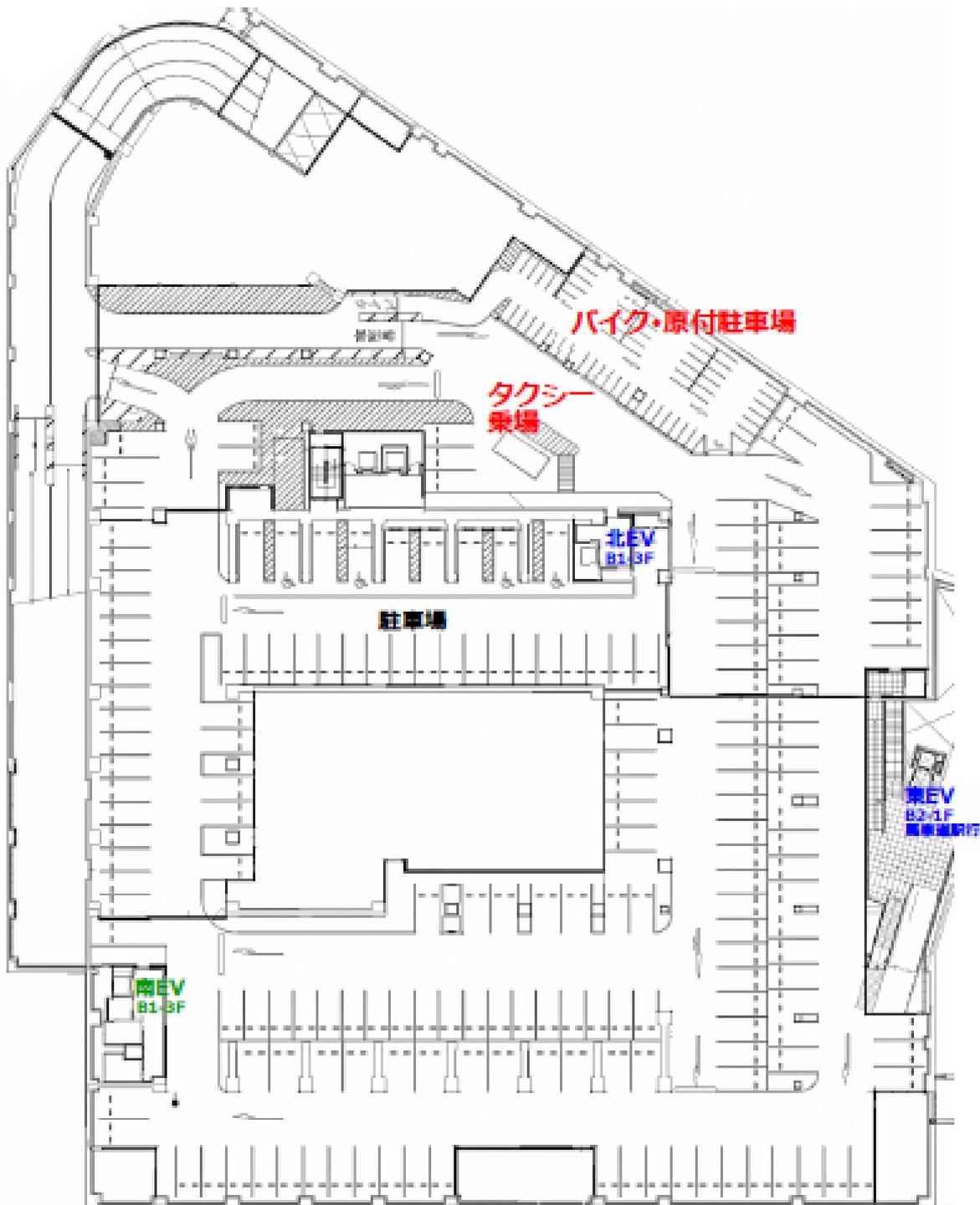


職員証で通過できる

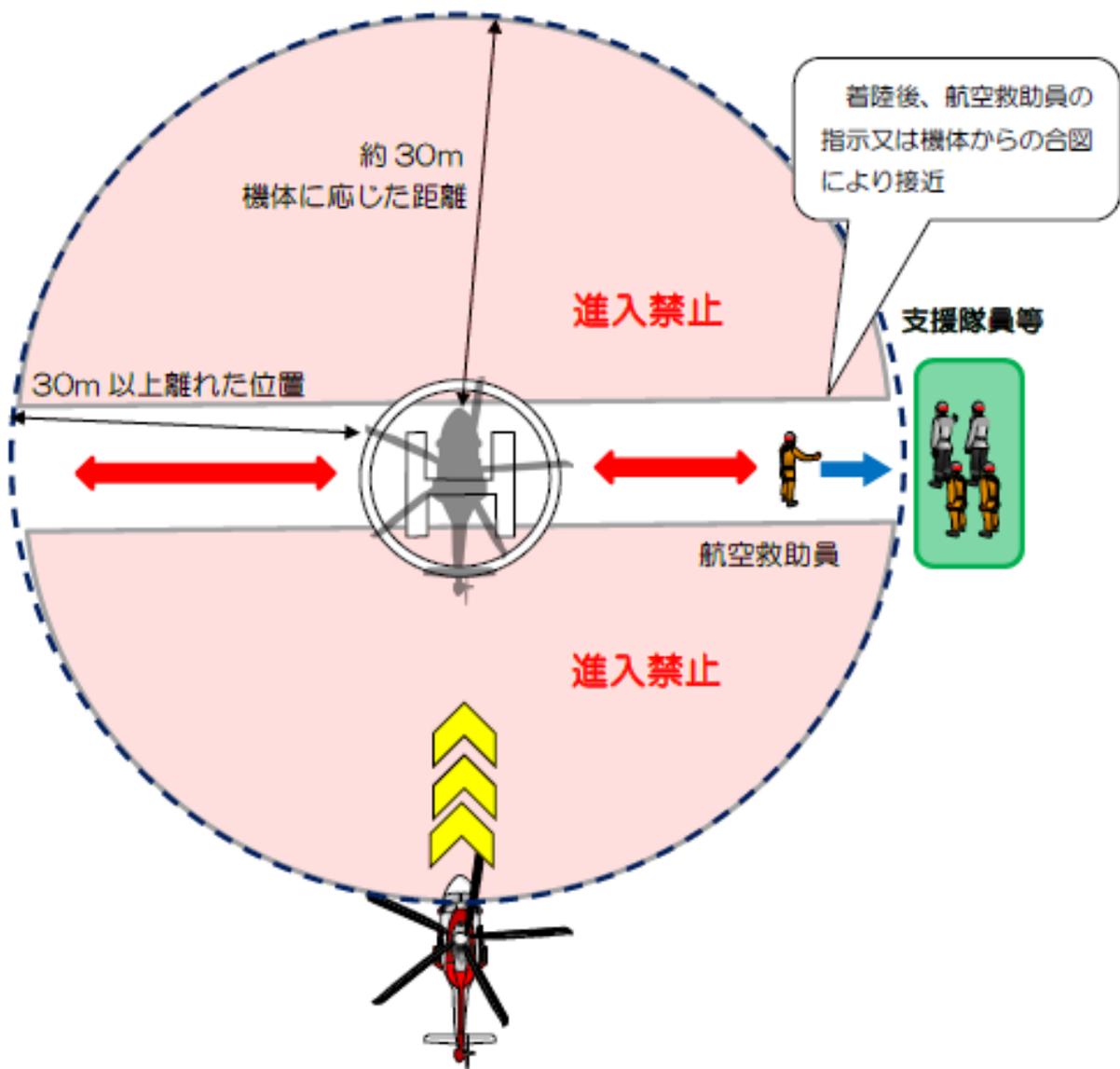
フロア案内1階



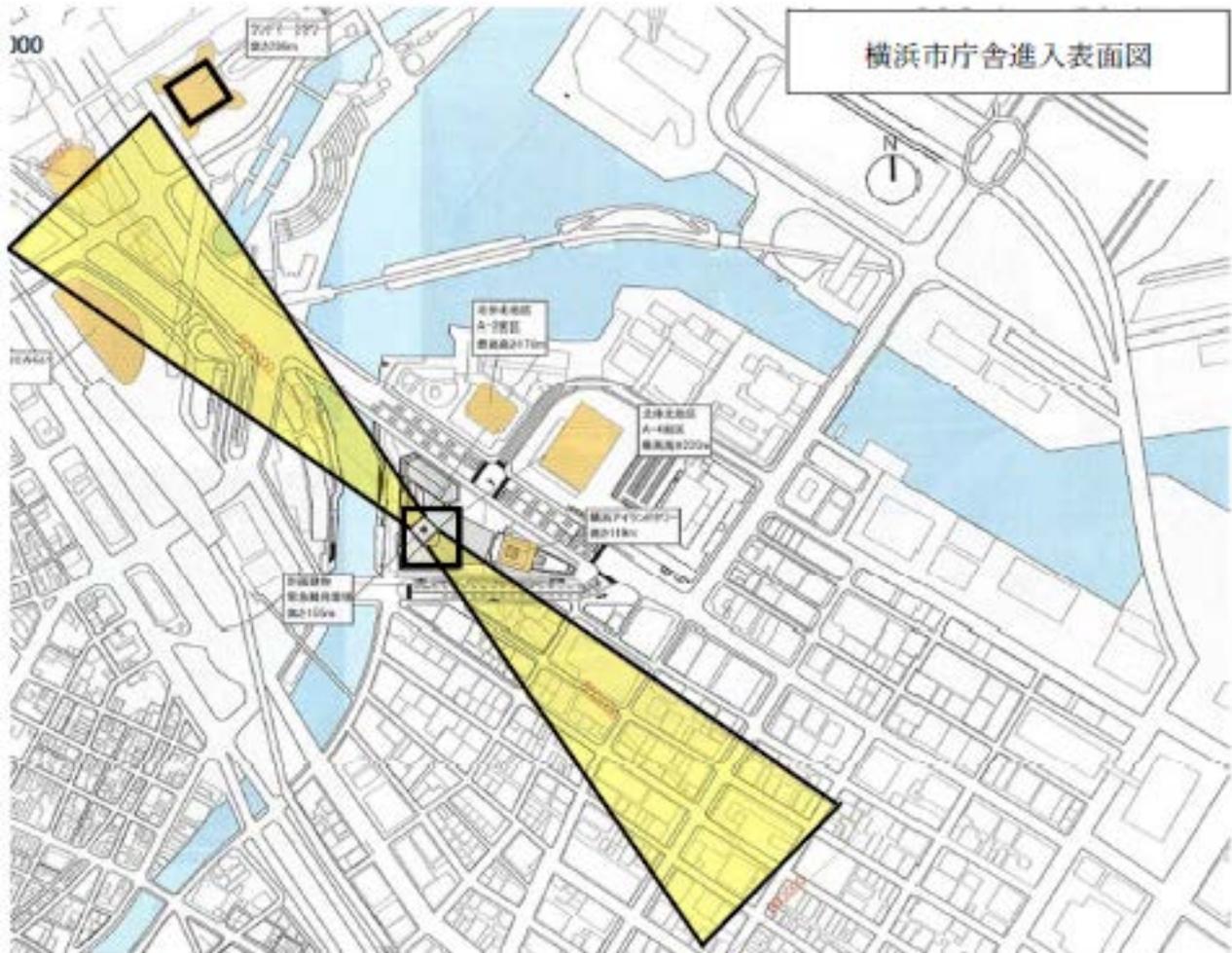
フロア案内B1階



進入禁止エリア



【参考】横浜市庁舎進入表面図



【参考】横浜市役所屋上離着陸場諸元

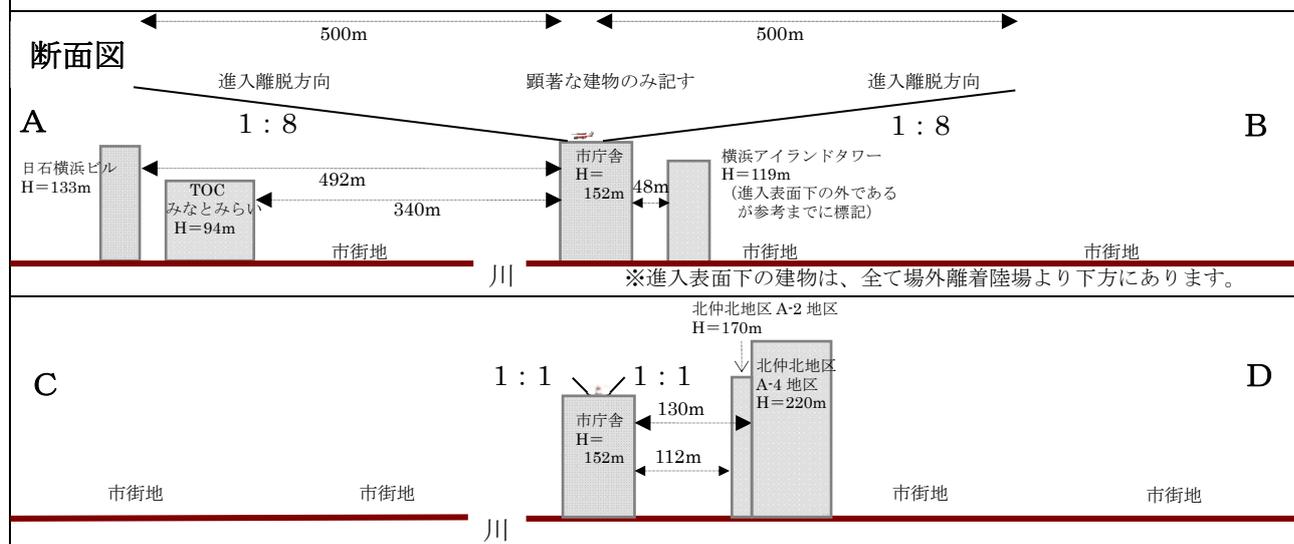
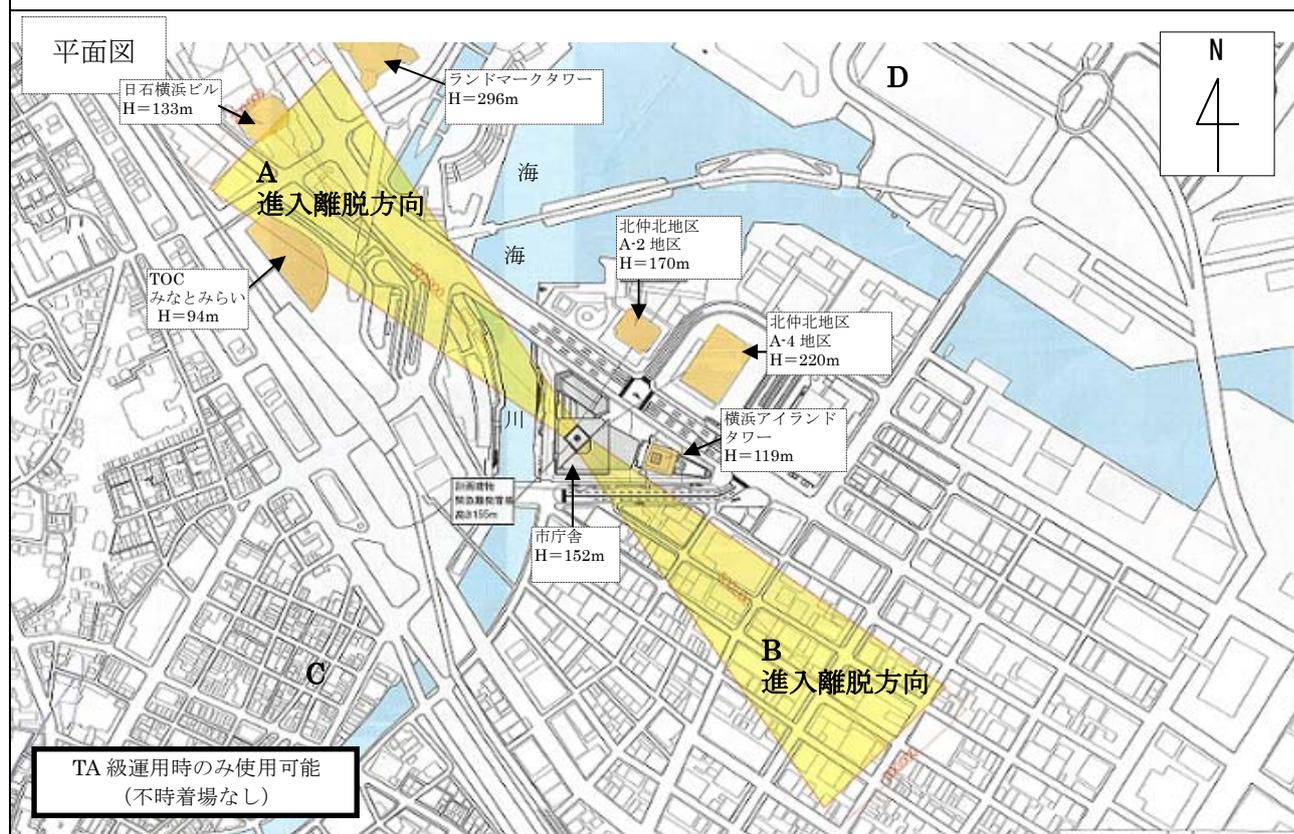
所在地	神奈川県横浜市中区本町6丁目50番地10
着陸帯の広さ	23.2m × 19.2m
着陸可能重量	11,000 kg
座標	北緯 35 度 27 分 02 秒 東経 139 度 38 分 03 秒
照明の有無	有
給油の可否	否

飛行場外離着陸場詳細図

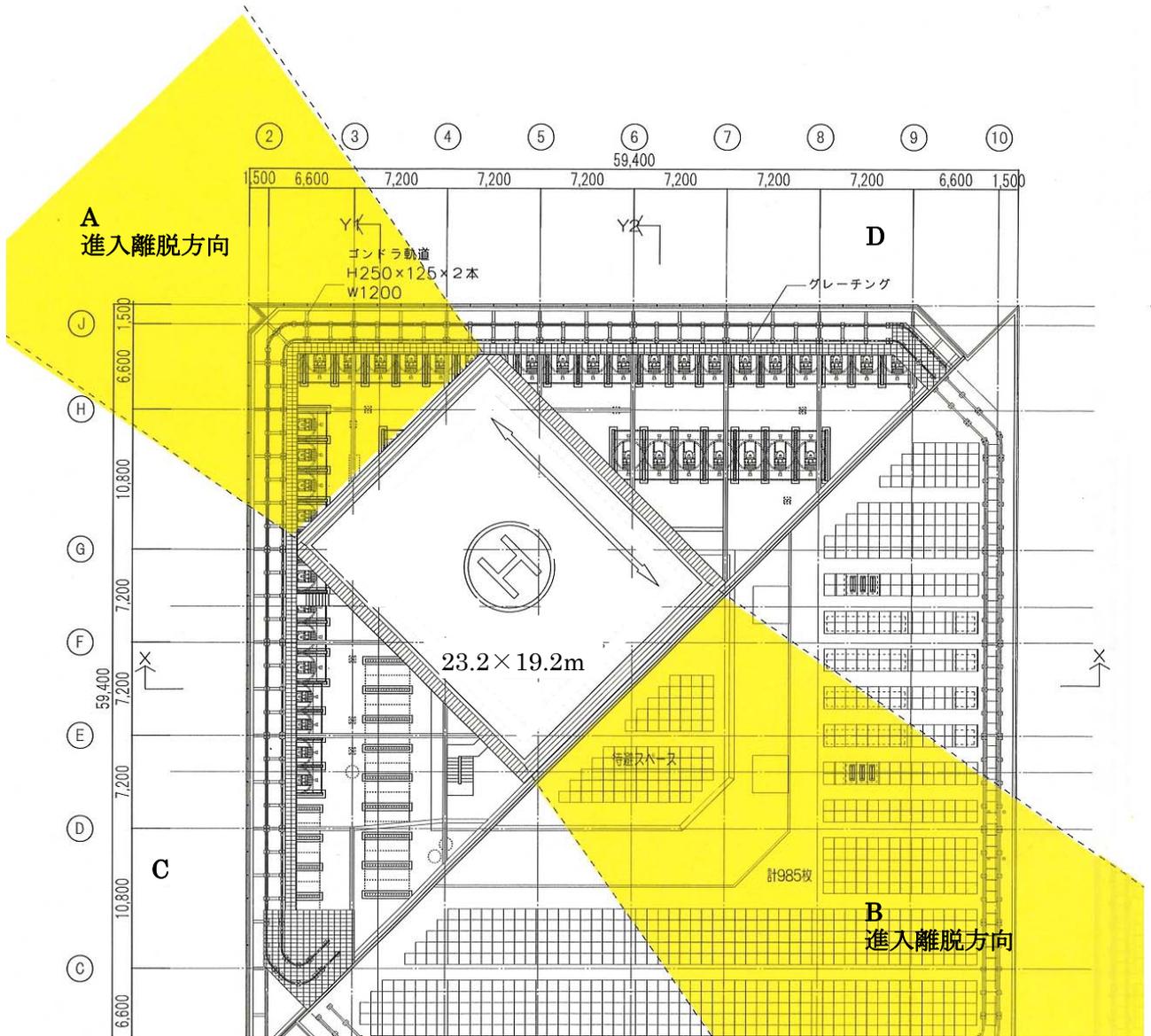
横浜市消防局

名称	横浜市庁舎		標高	ELEV 3.1m (+軒高 152m)			
場所	神奈川県横浜市中区本町6-50-10		恒風	N~S			
管理者	横浜市総務局						
着陸帯区域	23.2m ×19.2m	表面	コンクリート (11t以内で運用)	凹凸・亀裂 の有無	無	勾配	縦 1.7% 横 1.0%

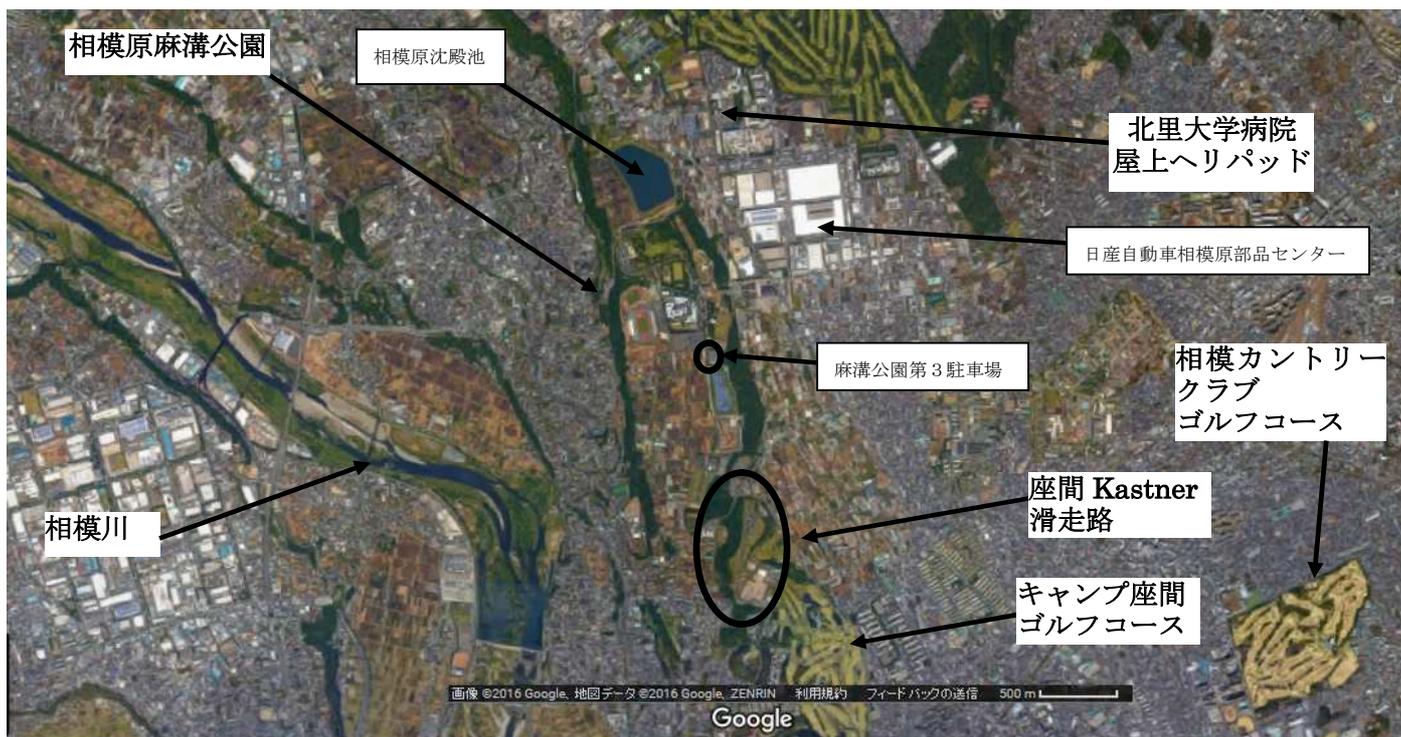
進入離脱方向 500m の範囲内において 1/8 勾配上に出る障害物なし
 離着陸帯の端から 10m の範囲内においては 1/2 勾配、それを越える 45m の範囲内で 1/1 勾配上に出る障害物なし



【進入表面・拡大平面図】

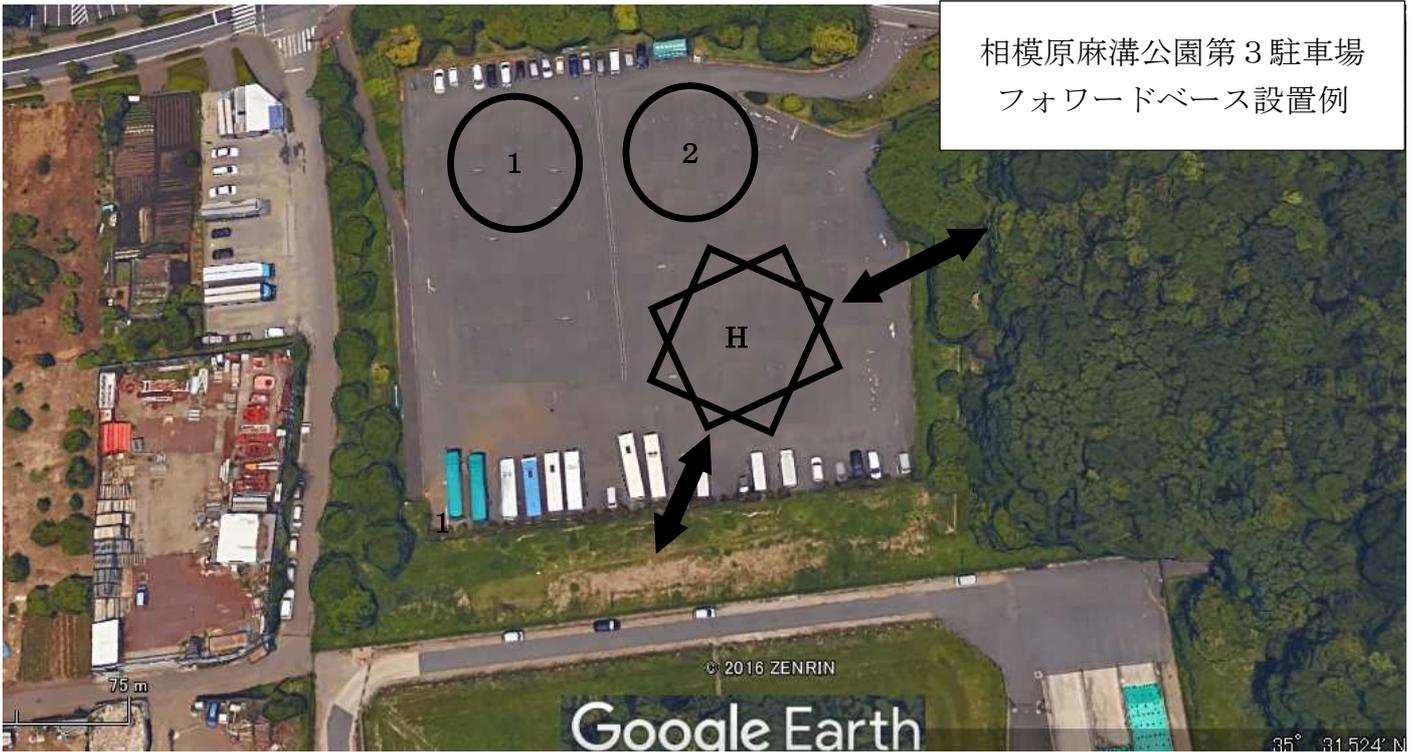


相模原麻溝公園第3駐車場 位置図

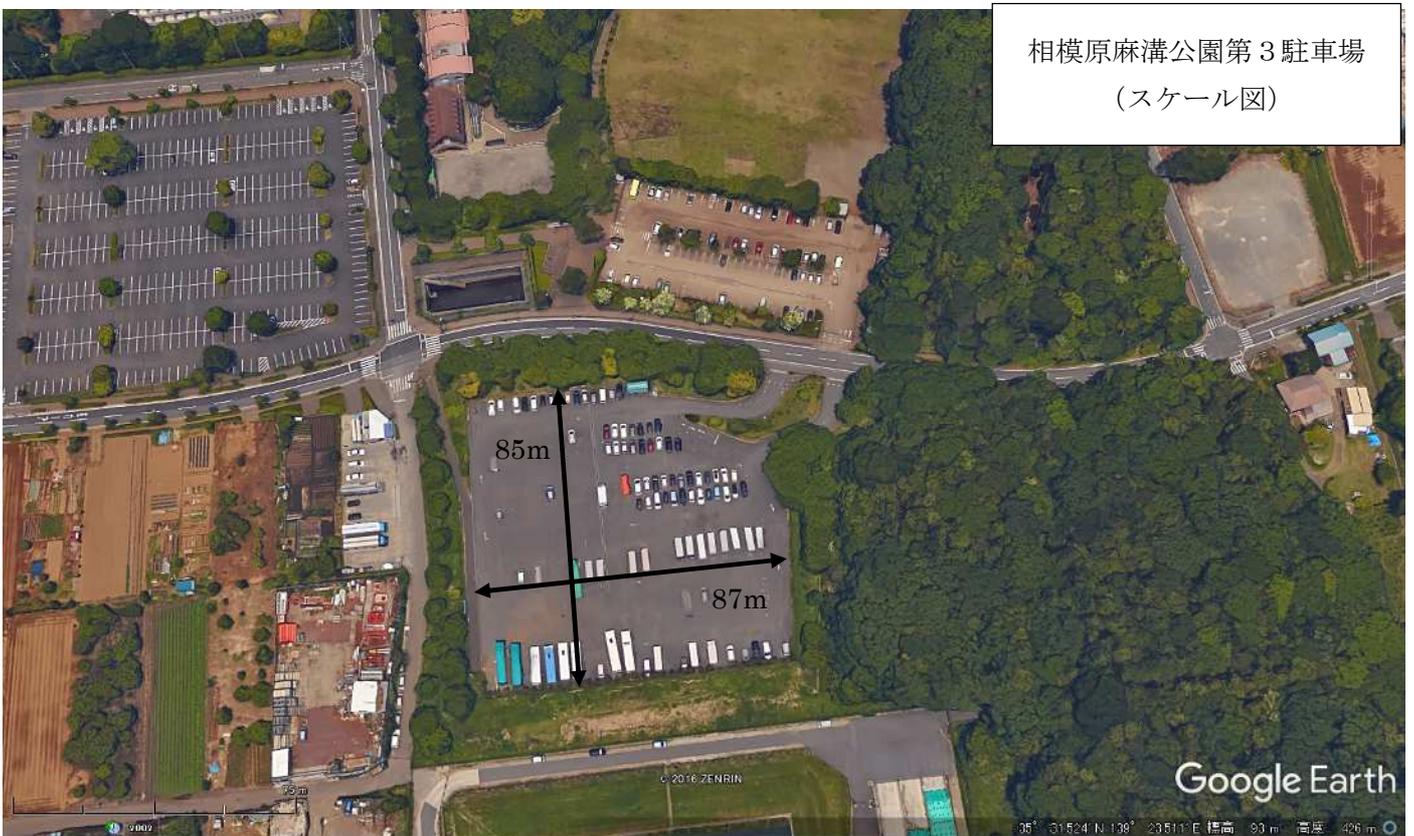


相模原麻溝公園第3駐車場	
座標 (度分秒)	N35° 31' 30.00" E139° 23' 30.00"
座標 (度分)	N35° 31. 50' E139° 23. 50'
標高 (ft)	312ft
表面	アスファルト
地理的特徴	<p>キャンプ座間の滑走路から MC359° /0.7nm に位置する。 (キャスナー管制圏内である。)</p> <p>すぐ北側に池 (相模原沈殿池)、その北東に大きな工場、その北東にゴルフ場と多くのランドマークがあるが、意外に上空からは視認しづらい。</p> <p>またキャンプ座間の滑走路も 457m と短いため目立たない。</p>
空域制限	<p>キャスナー管制圏のため、入域調整が必要となる。</p> <p>Contact Kastner Tower 122.5MHz</p>
顕著な障害物	特になし

相模原麻溝公園第3駐車場



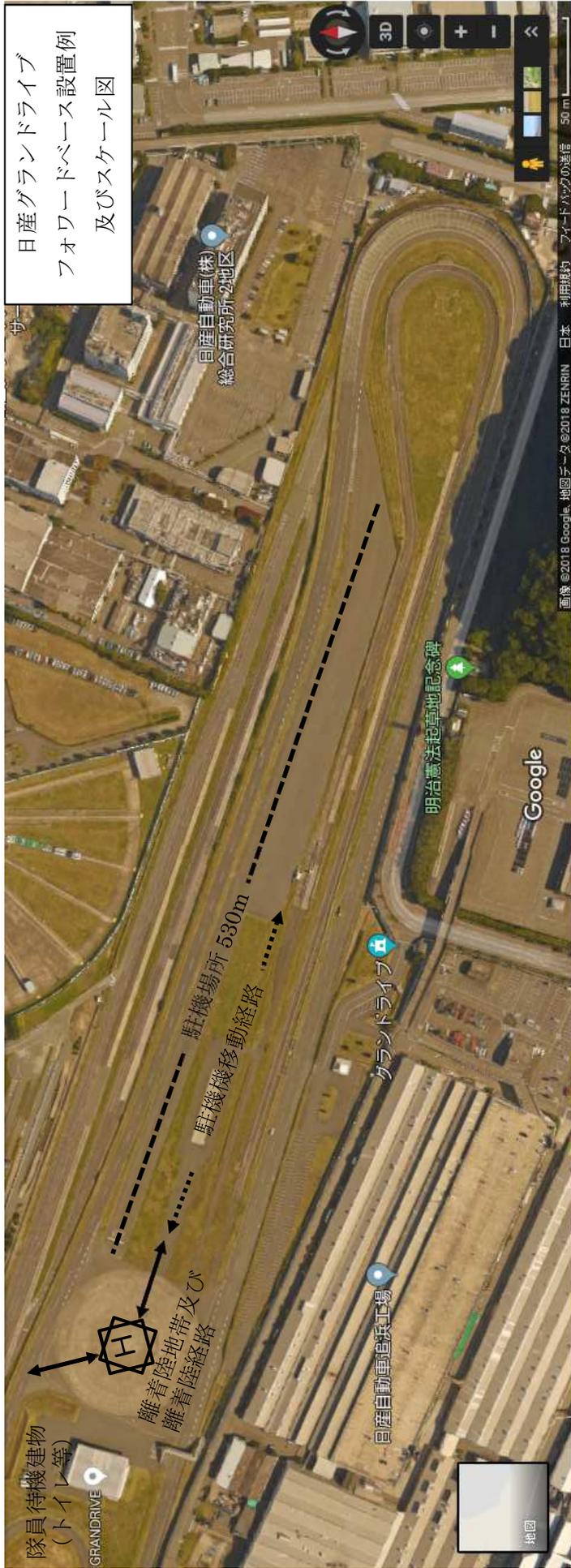
● H×1 スポット3 計2機駐機可



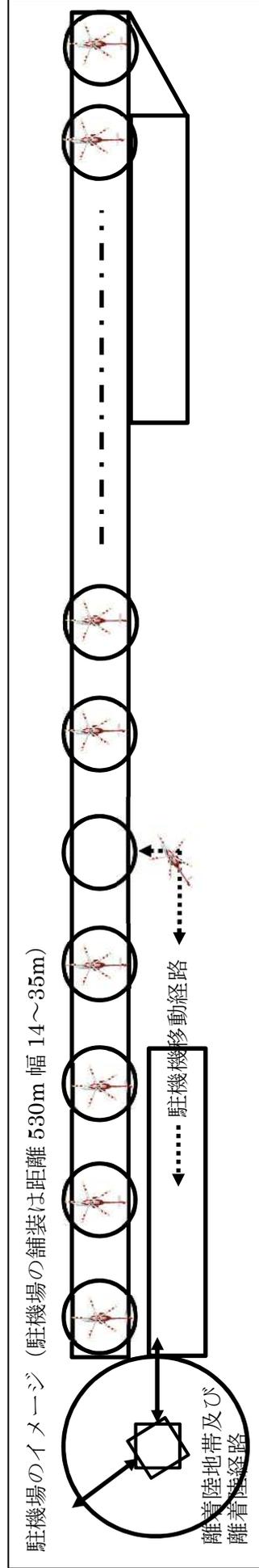
日産自動車株式会社 追浜試験場グランドドライブ 位置図



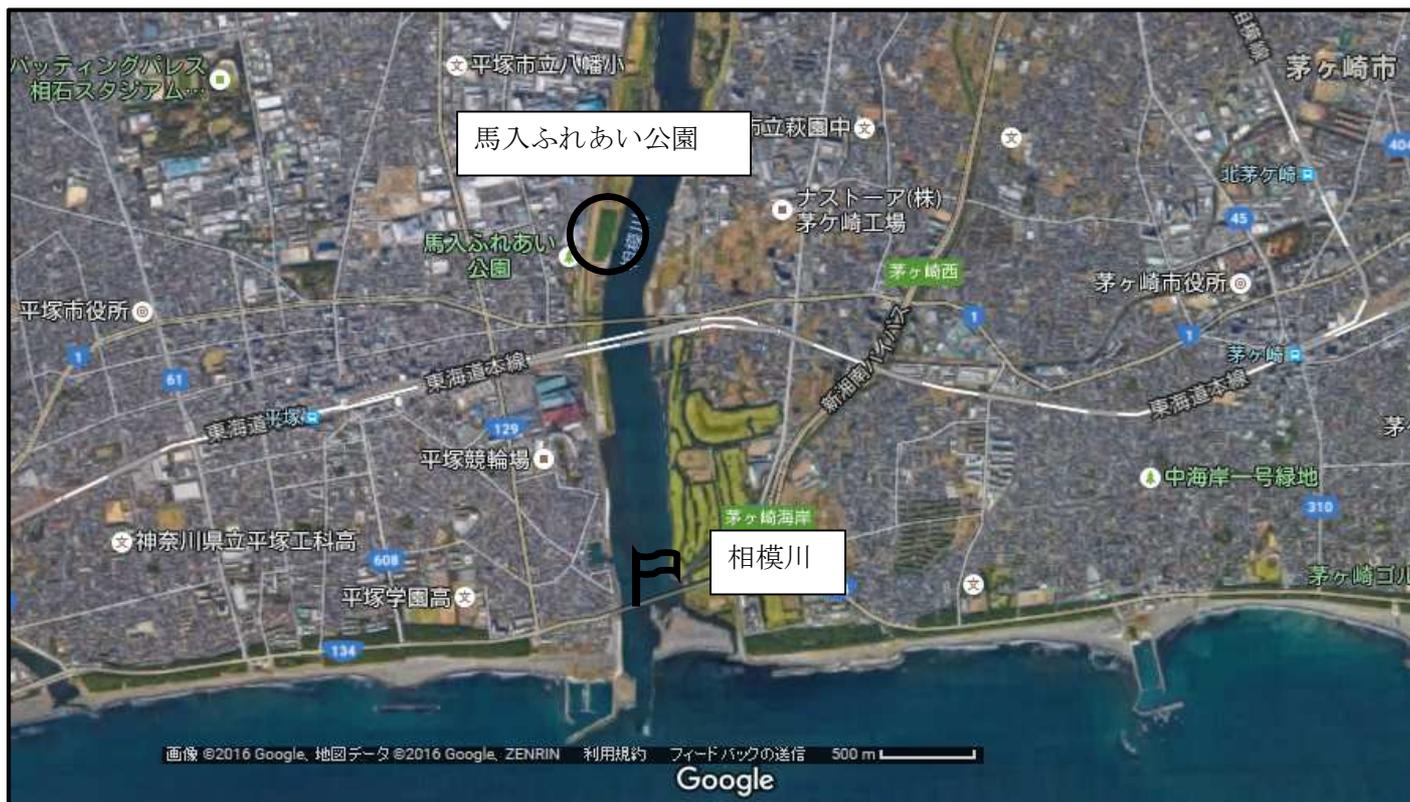
日産自動車株式会社 追浜試験場グランドドライブ	
座標 (度分秒)	N35° 19' 32" E139° 38' 35"
座標 (度分)	N35° 19. 53 E139° 38. 57
標高 (ft)	3m(9ft)
表面	アスファルト
地理的特徴	横浜ヘリポート近傍 (八景島シーパラダイスから南に 0.5nm)
空域制限	南側に横須賀米軍施設有り
顕著な障害物	なし



1 機あたりの駐機スペースを直径 20m、機体間 15m とする。計 15 機が駐機可能。

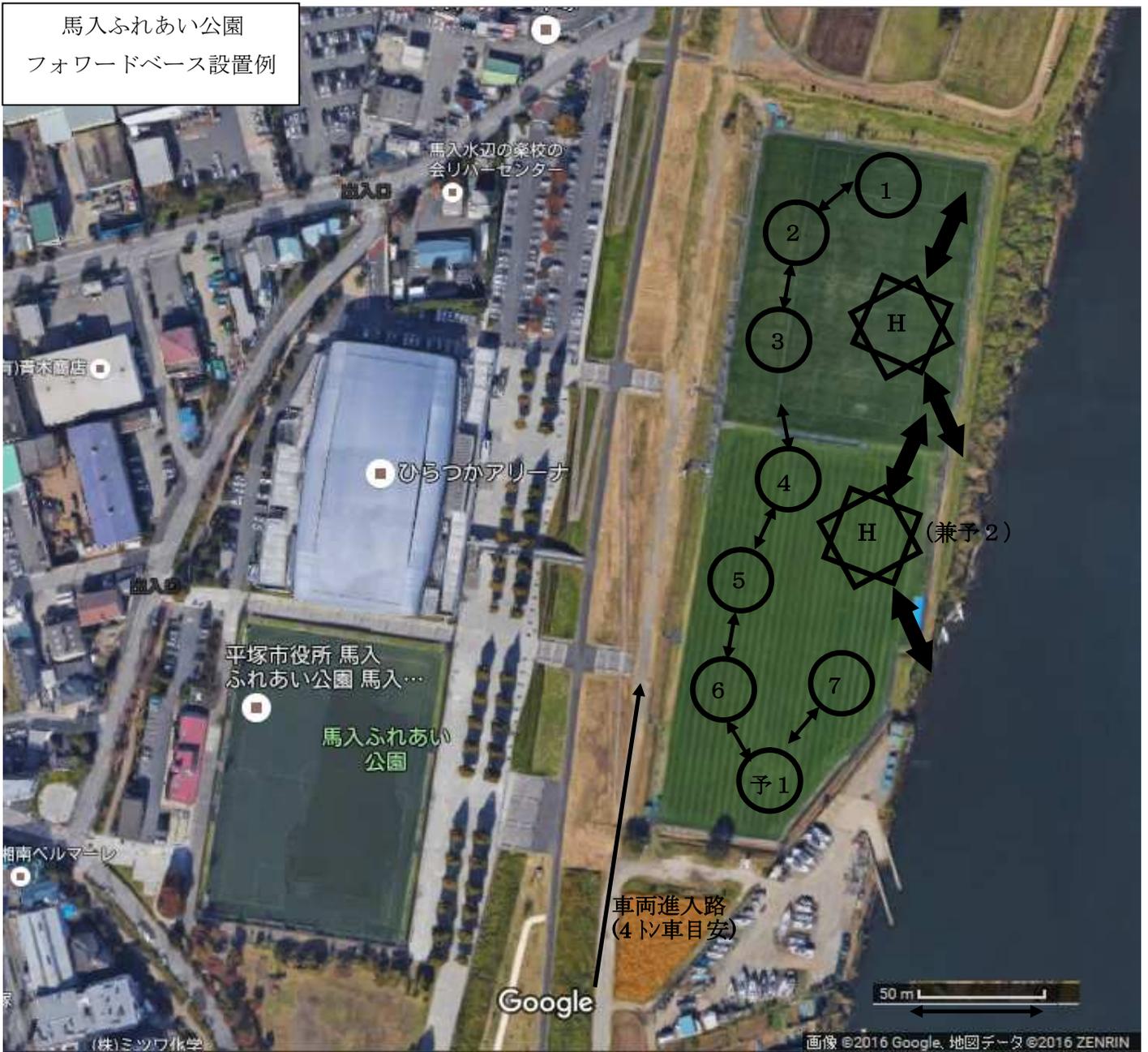


馬入ふれあい公園 位置図



	馬入ふれあい公園	
座標 (度分秒)	N35° 20' 11.00"	E139° 21' 59.00"
座標 (度分)	N35° 20. 18'	E139° 21. 98'
標高 (ft)	6 ft	
表面	芝生 (全面芝生)	
地理的特徴	JR 東海道線の相模川橋から MC360° /0.4nm	
空域制限	厚木飛行場 Reporting Point の Point 3 (ポイント 3) 直近 海上自衛隊 VFR 機は相模川をはさんで右側通行 ヘリ 900ft、固定翼 1300ft Monitor Atsugi Tower 126.2MHz	
顕著な障害物	特になし	

馬入ふれあい公園



● H×2 (内1は予備スポットを兼ねる) スポット7 予備スポット2 (内1はHを兼ねる) 計9機

馬入ふれあい公園
(スケール図)



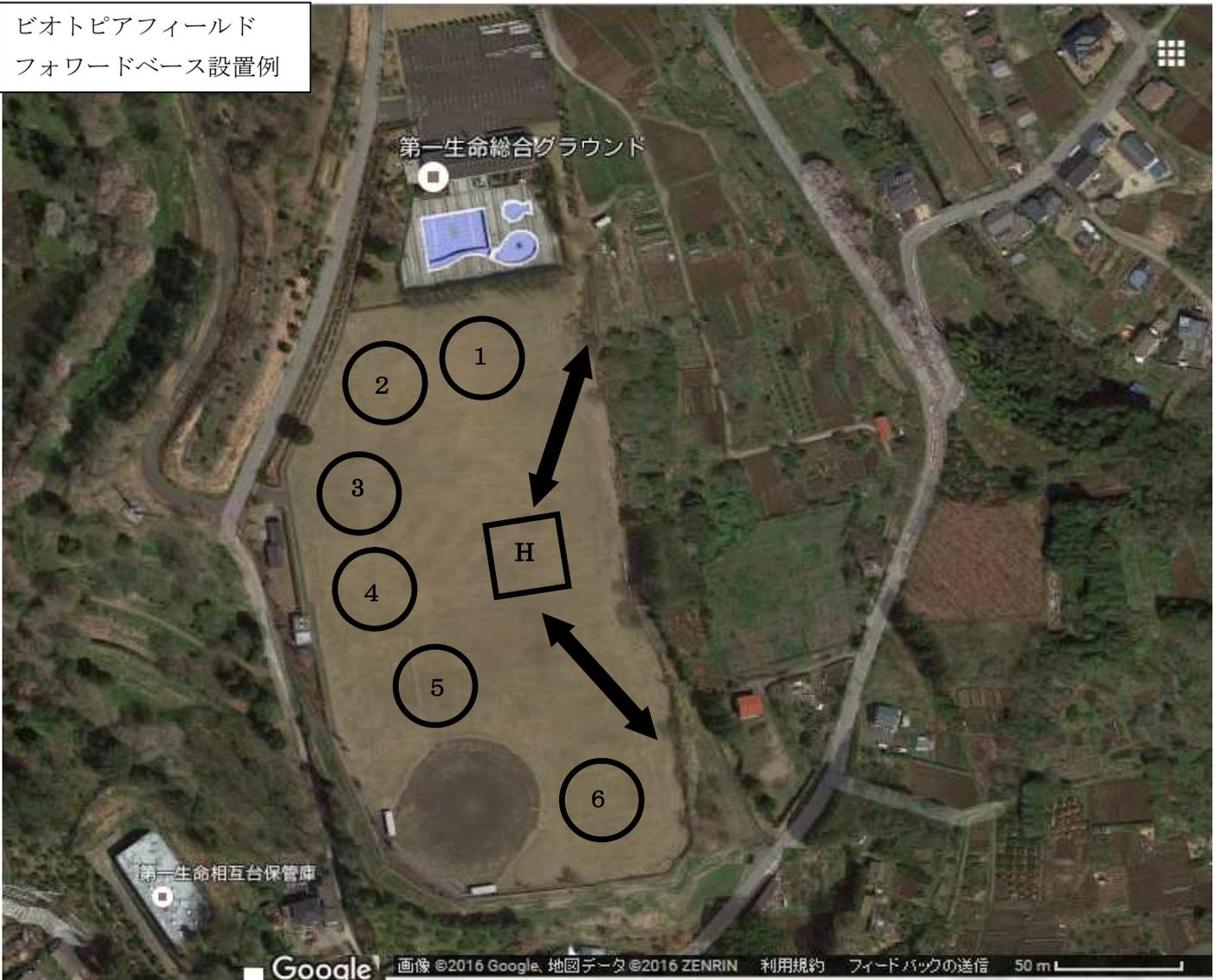
ビオトピアフィールド 位置図



	ビオトピアフィールド	
座標 (度分秒)	N35° 19' 32.00"	E139° 09' 55.00"
座標 (度分)	N35° 19. 53'	E139° 09. 92'
標高 (ft)	289ft	
表面	芝生 (全面芝生)	
地理的特徴	東名高速道路、大井松田 IC から MC165° /1.2nm 小田原市街地を含む平地と丘陵地の東側の境	
空域制限	特になし	
顕著な障害物	特になし	

ビオトピアフィールド

ビオトピアフィールド
フォワードベース設置例



● H×1 スポット6 計6機駐機可

ビオトピアフィールド
(スケール図)



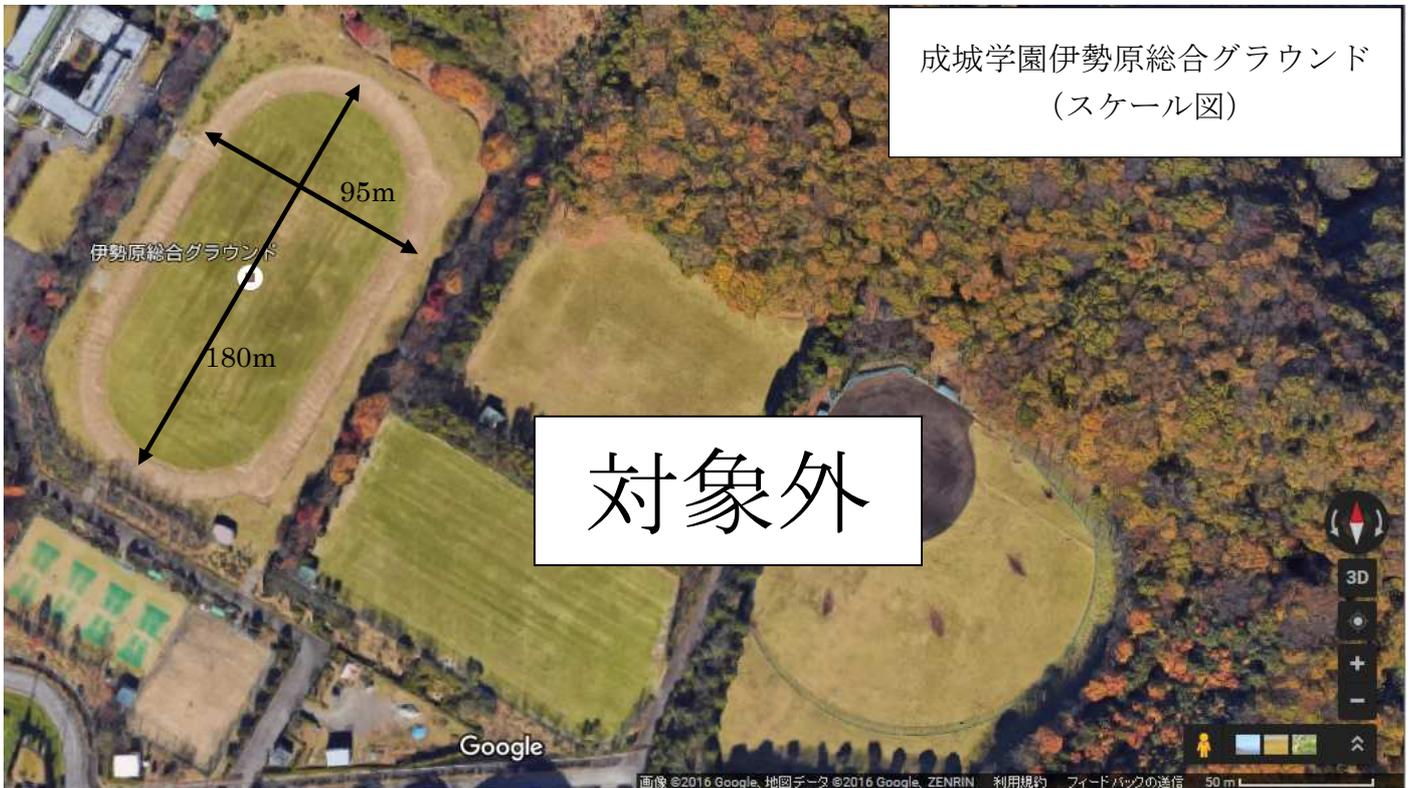
成城学園伊勢原総合グラウンド 位置図



成城学園伊勢原総合グラウンド	
座標 (度分秒)	N35° 25' 28.00" E139° 18' 18.00"
座標 (度分)	N35° 25. 47' E139° 18. 30'
標高 (ft)	315ft
表面	芝生
地理的特徴	東名高速道路厚木 IC から MC278° /2.8nm に位置する。 (厚木 IC は厚木飛行場から MC253/4.7nm で管制圏内) 厚木飛行場から MC263/7.4nm に位置する。 東名高速道路北側に、成城学園伊勢原総合グラウンドの4面と伊勢原市総合運動公園の4面で合計8面のグラウンドがあり、東名高速道路と厚木管制圏の位置関係から分かりやすい。
空域制限	特になし。厚木管制圏に接近する場合は Monitor Atsugi Tower 126.2MHz
顕著な障害物	特になし



● H×1 スポット3 計3機駐機可



大磯ロングビーチ第一駐車場 位置図



	大磯ロングビーチ第一駐車場	
座標 (度分秒)	N35° 18' 03.00"	E139° 17' 04.00"
座標 (度分)	N35° 18. 05'	E139° 17. 07'
標高 (ft)	33ft	
表面	アスファルト	
地理的特徴	大磯漁港から MC266° /1.7nm 海沿いの大型プール・ホテルの巨大駐車場 海上から山を見ると、湘南平テレビ塔がランドマークになる	
空域制限	厚木飛行場 Reporting Point の Point 3 (ポイント 3) が近い 海上自衛隊 VFR 機は相模川をはさんで右側通行 ヘリ 900ft、固定翼 1300ft Monitor Atsugi Tower 126.2MHz	
顕著な障害物	特になし	

大磯ロングビーチ第一駐車場



● H×1 スポット3 (予備スポット1) 計3+1機駐機可



神奈川県内のヘリコプター臨時離着陸場一覧表

(1) 神奈川県関係

番号	地区	所在地	名称	面積 (㎡)	施設管理	連絡先
1		横浜市金沢区富岡2-6-2	神奈川県警察機動隊グラウンド	8,000	神奈川県警察第一機動隊	045-774-1441
2		横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1	三ツ沢公園陸上競技場	14,000	横浜市の協会・体育協会グループ	045-548-5147
3	横浜市	横浜市戸塚区深谷町777	横浜市消防訓練センターグラウンド	6,000	横浜市消防局消防訓練センター管理研究課	045-853-8602
4		横浜市栄区桂町22-2	神奈川県警察学校グラウンド	8,000	神奈川県警察学校	045-891-0127
5		横浜市西区みなとみらい1	みなとみらい21耐震パース	6,000	横浜市港湾局建設保全部保全管理課	045-671-7231
6	川崎市	川崎市中原区上丸子八幡町地先	丸子橋河川敷	4,800	川崎市中原区役所道路公園センター	044-788-2311
7		川崎市高津区諏訪地先	諏訪河川敷	8,100	川崎市高津区役所道路公園センター	044-833-1221
8	相模原市	相模原市南区当麻3539	昭和橋スポーツ広場	4,900	相模原市市民局スポーツ推進課	042-769-8288
9		相模原市中央区弥栄3-1-8	県立相模原弥栄高校 (※)	15,200	県立相模原弥栄高校	042-758-4695
10		相模原市緑区又野829	津久井又野公園 (※)	10,400	相模原市環境経済局環境共生部津久井地域環境課	042-780-1404
11		横須賀市西逸見町1丁目無番地	横須賀地方総監部ヘリポート	1,000	海上自衛隊横須賀地方総監部	046-822-3500
12	横須賀市	横須賀市御幸浜1-1	武山駐屯地ヘリポート	1,600	陸上自衛隊第31普通科連隊第3科	046-856-1291内線634
13		横須賀市走水1-10-20	防衛大学校ヘリポート	12,100	防衛大学校	046-841-3810
14		横須賀市不入斗町1-2	不入斗公園 (陸上競技場) (※)	13,500	横須賀市環境政策部公園管理課	046-822-4000
15	葉山町	三浦郡葉山町一色2040	小磯の鼻台地	900	県横須賀土木事務所	046-853-8800
16		三浦郡葉山町堀内50	葉山港 (※H29.11~R3.10休止中)	2,800	県横須賀土木事務所	046-853-8800
17	鎌倉市	鎌倉市笛田3-1310	笛田公園運動場	5,000	笛田公園管理事務所	0467-32-0559
18		鎌倉市七里が浜2-21-1	県立鎌倉高校グラウンド	9,000	県立鎌倉高校	0467-32-4851
19		厚木市下津古久280	県総合防災センター総合訓練場他	13,600	県総合防災センター	046-227-0001
20	厚木市	厚木市厚木2325	厚木市宮厚木野球場 (※)	9,000	厚木市スポーツ推進課	046-225-2530
21		厚木市酒井2537	厚木市酒井スポーツ広場	19,200	厚木市スポーツ推進課	046-225-2530
22	藤沢市	藤沢市警行7-1-2	県立スポーツセンター (※)	12,000	県立スポーツセンター	0466-81-2570
23		藤沢市江の島1丁目	江ノ島湘南港本船岸壁	3,000	県藤沢土木事務所なごさ港湾課	0467-58-1473
24	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市中海岸3-3-11	茅ヶ崎公園野球場	12,751	(公財) 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	0467-82-7175
25	平塚市	平塚市中堂246-1	馬入ふれあい公園	14,280	総合公園課	0463-35-2233
26		平塚市大原1-1	平塚市総合公園 (※)	7,000	総合公園課	0463-35-2233
27	大磯町	中郡大磯町大磯	大磯港	6,000	県平塚土木事務所	0463-22-2711
28	開成町	足柄上郡開成町吉田島2489-2	県足柄上合同庁舎総合グラウンド (※)	9,100	県東西土木事務所	0465-83-5111
29	山北町	足柄上郡山北町向原2370	県立山北高校グラウンド	8,400	県立山北高校	0465-75-0828
30		足柄上郡山北町中川361-3	中川スポーツ場	8,000	山北町商工観光課	0465-75-3646
31	大井町	足柄上郡大井町金手378	わかもと製菓グラウンド	19,500	わかもと製菓相模大井工場	0465-83-3311
32	小田原市	小田原市寿町5-22地先	酒匂河川敷スポーツ広場 (※)	37,200	小田原市スポーツ課	0465-35-3977

注1 (※)は、広域防災活動拠点の臨時ヘリポートである。

(2) 市町村関係

市町村名	臨時離着陸場数
横浜市	37
川崎市	41
相模原市	19
横須賀市	8
平塚市	9
鎌倉市	17
藤沢市	4
小田原市	13
茅ヶ崎市	10
逗子市	3
三浦市	5
秦野市	17
厚木市	8
大和市	4
伊勢原市	12
海老名市	6
座間市	4
南足柄市	3
綾瀬市	5

市町村名	臨時離着陸場数
葉山町	9
寒川町	2
大磯町	4
二宮町	1
中井町	3
大井町	4
松田町	6
山北町	8
開成町	3
箱根町	30
真鶴町	1
湯河原町	7
愛川町	2
清川村	3
計	308

横浜市

番号	名称	所在地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	難着 可能な ペリ
			東西×南北	面積㎡				
1	学校法人総持学園 荒立グラウンド	鶴見区東寺尾5丁目20	70×70	4,900	鶴見大学 財務部管理課	045-580-8315	×	中
2	下末吉公園	鶴見区下末吉3丁目6	75×50	3,750	鶴見区役所鶴見土木事務所	045-510-1669	○	中
3	大黒ふ頭中央公園	鶴見区大黒ふ頭	80×100	8,000	横浜市港湾局建設部全部保全管理課	045-671-7231	×	中
4	三ツ沢公園陸上競技場	神奈川区三ツ沢西町3-1	140×100	14,000	横浜市緑の協会・体育協会グループ	045-548-5147	○	大
5	みなとみらい21耐震パーク	西区みなとみらい一丁目	120×50	6,000	横浜市港湾局建設部全部保全管理課	045-671-7231	×	中
6	本牧D突堤グラウンド	中区本牧ふ頭D突堤	100×100	10,000	横浜市港湾局港湾管理部施設管理課	045-671-7231	×	大
7	根岸森林公園	中区根岸台	60×40	2,400	横浜市環境創造局南部公園緑地事務所	045-831-8484	×	中
8	第三管区海上保安本部横浜海上防災基地	中区新港1-2-1	75×70	5,250	第三管区海上保安本部 警備救難部環境防災課	045-226-1686	×	大
9	清水ヶ丘公園	南区清水ヶ丘87-2	120×70	8,400	(公財)横浜市緑の協会 清水ヶ丘公園管理センター	045-243-4447	○	中
10	日野中央公園	港南区日野中央2-2	110×50	5,500	横浜市環境創造局南部公園緑地事務所	045-831-8484	○	中
11	泉土保土ヶ谷公園サッカーグラウンド	保土ヶ谷区花見台4-2	130×70	9,100	(公財)神奈川県公園協会 保土ヶ谷公園管理事務所	045-333-5515	○	中
12	今川公園草地広場	旭区今川町96-2	130×90	11,700	横浜市環境創造局北部公園緑地事務所	045-353-1166	○	中
13	関東職業能力開発促進センター	旭区南希望が丘78番地	68×65	4,420	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	045-391-2818	×	中
14	荏葉台公園	旭区荏葉台3-1	86×99	8,514	旭区役所旭土木事務所	045-953-8801	○	中
15	洋光台南公園少年野球場	磯子区洋光台6-37	70×70	4,900	磯子区役所磯子土木事務所	045-761-0081	○	中
16	長浜公園グラウンド	金沢区長浜106-6	150×80	12,000	横浜市環境創造局南部公園緑地事務所	045-831-8484	○	大
17	海の公園多目的広場	金沢区海の公園10	180×90	16,200	横浜市環境創造局南部公園緑地事務所	045-831-8484	○	中
18	岸根公園ひょうたん原っぱ	港北区岸根町725	90×80	7,200	横浜市環境創造局北部公園緑地事務所	045-353-1166	○	中
19	日産フィールド小机	港北区小机町3300	90×160	14,400	(公財)横浜市体育協会 新横浜公園管理事務所	045-477-5000	○	中
20	慶應義塾大学矢上キャンパスグラウンド	港北区日吉3-14-1	120×60	7,200	慶應義塾大学理工学部 事務長	045-566-1453	○	中
21	長坂谷公園運動広場	緑区寺山町745-1	120×80	9,600	横浜市環境創造局北部公園緑地事務所	045-353-1166	○	中
22	東洋英和女学院大学グラウンド	緑区三保町32	105×60	6,300	東洋英和女学院大学管理課	045-922-5511	×	中
23	神奈川大学附属中・高等学校野球場	緑区台村町800	110×80	8,800	学校法人 神奈川大学附属中・高等学校	045-934-6211	○	中
24	あざみ野中学校窪子田方面校予定地	青葉区窪子田3-14-1	110×95	10,450	横浜市教育委員会事務局 教育施設課校地係	045-917-3299	○	中
25	神奈川県立市ヶ尾高校	青葉区市ヶ尾町1854	60×130	7,800	神奈川県立市ヶ尾高校 学校長	045-971-2041	○	中
26	日本体育大学横浜健志台キャンパス陸上競技場	青葉区鶴志町1221-1	75×95	7,125	日本体育大学健志台管理課	045-963-7900	○	大
27	早瀬公園	都筑区早瀬2-6	85×50	4,250	都筑区役所都筑土木事務所	045-942-0606	×	中
28	牛久保西公園	都筑区牛久保西2-28	100×80	8,000	都筑区役所都筑土木事務所	045-942-0606	×	中
29	葛ヶ谷公園	都筑区長坂15	110×90	9,900	都筑区役所都筑土木事務所	045-942-0606	×	中
30	J A横浜きたのグラウンド	都筑区東方町1401	80×85	6,800	横浜農業協同組合きた総合センター	045-942-2312	×	中
31	横浜市消防訓練センターグラウンド	戸塚区深谷町777	100×60	6,000	横浜市消防局消防訓練センター 管理研究科	045-853-8602	○	中
32	学校法人明治学院戸塚グラウンド	戸塚区俣野町818	70×130	9,100	学校法人明治学院大学 大学事務局学生部横浜学生課	045-863-2030	○	中
33	金井公園多目的広場	栄区金井町320	150×70	10,500	横浜市環境創造局南部公園緑地事務所	045-831-8484	○	中
34	横浜農業協同組合みなみグラウンド	泉区和泉町2433-3	80×80	6,400	横浜農業協同組合みなみグラウンド管理事務所	045-801-6886	○	中
35	和泉遊水地	泉区和泉中央北5-4	80×95	7,600	和泉遊水地多目的広場等管理運営委員会	045-802-7707	×	大
36	瀬谷本郷公園野球場	瀬谷区本郷1-70-2	120×120	14,400	横浜市環境創造局南部公園緑地事務所	045-831-8484	○	中
37	横浜市庁舎	中区本町6-50-10	23.2×19.2	445	横浜市総務局管理課	045-671-2082	×	中

(備考) 散水給水施設は、同施設がある場合は○、ない場合は×と表示している。

川崎市

番号	名称	所在地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	難着 可能な ペリ
			東西×南北	面積㎡				
1	東扇島中公園	川崎区東扇島52-1	100×100	10,000	川崎市港湾局港湾振興部庶務課	044-200-3049	○	大
2	東扇島西公園	川崎区東扇島94-1	60×90	5,400	川崎市港湾局港湾振興部庶務課	044-200-3049	○	中
3	大師球場	川崎区大師公園1	100×100	10,000	川崎市公園緑地協会	044-276-0050	○	大
4	桜川球場	川崎区桜本1-14-3	110×100	11,000	川崎区役所道路公園センター	044-244-3206	○	大
5	鈴木町河川敷	川崎区鈴木町地先	80×40	3,200	川崎区役所道路公園センター	044-244-3206	×	中
6	川崎競馬場芝生広場	川崎区富士見1-5-1	60×60	3,600	株式会社よみうりランド	044-244-4127	○	中
7	富士見公園市民広場	川崎区富士見2-1-1	70×60	4,200	川崎区役所道路公園センター	044-244-3206	○	中
8	川崎市立川崎病院	川崎区新川通12-1	20×20	400	川崎病院庶務課	044-233-5521	○	中
9	消防局総合庁舎	川崎区南町20-7	22×16.5	363	川崎市消防局警防部警防課	044-223-2605	○	中
10	小田球場	川崎区小田4-20	100×85	8,500	川崎区役所道路公園センター	044-244-3206	○	中
11	ソリッドスクエア	幸区堀川町580	20×20	400	㈱第一ビルディング	044-549-6018	○	中
12	小向河川敷	幸区戸手地先	80×40	3,200	幸区役所道路公園センター	044-544-5500	×	中
13	川崎市立川崎総合科学高校	幸区小向仲野町5-1	16×14	224	川崎総合科学高校	044-511-7336	○	小
14	川崎ゴルフ場	幸区小向仲野町6-5地先	200×220	44,000	両川崎ゴルフ場管理室	044-522-6241	×	大
15	古市場河川敷	幸区古市場1丁目地先	80×80	6,400	幸区役所道路公園センター	044-544-5500	×	中
16	さいわいふるさと公園	幸区新川崎308-5	76×70	5,320	幸区役所道路公園センター	044-544-5500	×	中
17	丸子橋河川敷	中原区上丸子八幡町地先	80×60	4,800	中原区役所道路公園センター	044-788-2311	×	中
18	中丸子河川敷	中原区中丸子1155地先	80×140	11,200	中原区役所道路公園センター	044-788-2311	×	中
19	上丸子天神町河川敷	中原区上丸子天神町地先	70×60	4,200	中原区役所道路公園センター	044-788-2311	×	中
20	等々力緑地中央スポーツ広場第一運動広場	中原区等々力	90×90	8,100	中原区役所道路公園センター	044-788-2311	○	中
21	等々力催し物広場	中原区等々力	127×50	6,350	中原区役所道路公園センター	044-788-2311	○	中
22	等々力補助競技場	中原区等々力1-1	100×60	6,000	中原区役所道路公園センター	044-788-2311	○	中
23	等々力河川敷	中原区等々力4地先	60×170	10,200	中原区役所道路公園センター	044-788-2311	×	中
24	関東労災病院	中原区木月住吉町1-1	20×20	400	関東労災病院	044-433-3140	○	中
25	川崎市立井田病院	中原区井田2-27-1	20×20	400	井田病院庶務課	044-766-2188	○	中
26	諏訪河川敷	高津区諏訪地先	90×90	8,100	高津区役所道路公園センター	044-833-1221	×	中
27	宇奈根河川敷	高津区宇奈根地先	220×150	33,000	高津区役所道路公園センター	044-833-1221	×	大
28	西宇奈根河川敷	高津区宇奈根847地先	70×150	10,500	高津区役所道路公園センター	044-833-1221	×	中
29	ノクティ2	高津区溝口1-4-1	20×20	400	みぞのくち新都市開発	044-814-7777	○	中

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	敷水 給水	離発 着可 能な ヘリ
			東西×南北	面積㎡				
30	東高根自由広場	宮前区神木本町2-553	140 × 90	12,600	宮前区役所道路公園センター	044-877-1661	○	中
31	川崎市消防訓練センター	宮前区大蔵1-10-2	100 × 100	10,000	川崎市消防局警防部警防課	044-223-2605	○	大
32	菅河川敷	多摩区菅野戸呂地先	150 × 40	6,000	多摩区役所道路公園センター	044-946-0044	×	中
33	川崎信用金庫グラウンド	多摩区和泉3657地先	60 × 130	7,800	川崎信用金庫総務部	044-222-7581	○	中
34	多摩区総合庁舎	多摩区登戸1775-1	16 × 16	256	多摩区役所総務課	044-935-3123		小
35	川崎市立多摩病院	多摩区宿河原1-30-37	20 × 21	420	多摩病院庶務課	044-933-8111		中
36	明治製菓百合ヶ丘総合センター	多摩区南生田4-21-2	70 × 80	5,600	明治製菓㈱	044-977-9011	○	中
37	日本女子大学グラウンド	多摩区西生田1-1-1	90 × 60	5,400	日本女子大学総務課	044-952-6822	○	中
38	川崎国際生田緑地ゴルフ場5番ホール	多摩区精形7-1-10	100 × 50	5,000	ゴルフ場事務所	044-934-0015	×	中
39	川崎国際生田緑地ゴルフ場10番ホール	多摩区精形7-1-10	100 × 50	5,000	ゴルフ場事務所	044-934-0015	×	中
40	麻生水処理センター	麻生区上麻生6-15-1	30 × 120	3,600	川崎市上下水道局下水道部下水道計画課	044-200-3559	○	中
41	新百合ヶ丘総合病院	麻生区吉沢字津古255	21 × 21	441	新百合ヶ丘総合病院総務課	044-311-9991		中

相 模 原 市

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	敷水 給水	離発 着可 能な ヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	横山公園人工芝グラウンド	中央区横山5-11-50	128 × 83.5	10,688	相模原市教育委員会（教育局スポーツ課）	042-769-8288	○	大
2	県立相模原高校	中央区横山1-7-20	80 × 120	9,600	神奈川県教育委員会	042-752-4133	○	中
3	県立麻溝台高校	南区北里2-11-1	110 × 100	11,000	神奈川県教育委員会	042-778-2731	○	中
4	谷口台小学校	南区文京2-12-1	100 × 50	5,000	相模原市教育委員会（学校施設課）	042-742-2418	○	中
5	若草小学校	南区新磯野2329	80 × 50	4,000	相模原市教育委員会（学校施設課）	042-746-4644	○	中
6	田名青少年広場	中央区田名11222	80 × 50	4,000	相模原市（こども・若者支援課）	042-769-9227	×	大
7	昭和橋スポーツ広場	南区当麻3539	70 × 70	4,900	相模原市教育委員会（教育局スポーツ課）	042-694-8288	○	大
8	相模丘中学校	緑区久保沢2-22-4	90 × 90	8,100	相模原市教育委員会（学校施設課）	042-782-2310	○	中
9	津久井又野公園	緑区又野829	80 × 130	10,400	相模原市（津久井地域環境課）	042-780-1404	○	中
10	神奈川県津久井馬術場駐車場	緑区鳥屋255-1	50 × 60	3,000	公益社団法人 神奈川県馬術協会	045-210-8374	○	大
11	青野原グラウンド	緑区青野原2118	120 × 110	13,200	相模原市教育委員会（教育局スポーツ課）	042-684-3257	○	大
12	青根中学校	緑区青根1926	100 × 120	12,000	相模原市教育委員会（学校施設課）	042-787-2524	○	中
13	与瀬グラウンド	緑区与瀬884	80 × 60	4,800	相模原市教育委員会（教育局スポーツ課）	042-684-3257	○	大
14	内郷グラウンド	緑区寸沢嵐823	75 × 60	4,500	相模原市教育委員会（教育局スポーツ課）	042-684-3257	○	大
15	帝京大学グラウンド	緑区寸沢嵐1173-1	90 × 90	8,100	帝京大学	042-685-1121	○	大
			90 × 90	8,100				
16	相模湖林間公園	緑区若柳1432-2	60 × 100	6,000	相模原市（津久井地域環境課）	042-780-1404	○	大
17	内郷中学校	緑区寸沢嵐2742-4	80 × 140	11,200	相模原市教育委員会（学校施設課）	042-685-0013	×	中
18	名倉グラウンド	緑区名倉1000	100 × 150	15,000	相模原市教育委員会（教育局スポーツ課）	042-684-3257	○	大
19	県立相原高校	緑区橋本台4-2-1	120 × 80	9,600	神奈川県教育委員会	042-760-6131	○	中

（備考）東西×南北の距離で計算しているため、実面積と誤差があります。

横 須 賀 市

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	敷水 給水	離発 着可 能な ヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	衣笠公園	平作1-6	70 × 70	4,900	横須賀市環境政策部公園管理課	046-822-8333		
2	大津公園（ラグビー場）	大津町5-4-1	100 × 70	7,000	横須賀市環境政策部公園管理課	046-822-8333		
3	はまゆう公園	不入斗町4-25	100 × 60	6,000	横須賀市環境政策部公園管理課	046-822-8333		
4	県立観音崎公園（第2駐車場）	鶴居4丁目	40 × 60	2,400	神奈川県横須賀土木事務所	046-853-8800		
5	神明公園	神明町1-8	60 × 110	6,600	横須賀市環境政策部公園管理課	046-822-8333		
6	神明第2公園	神明町1821-13	60 × 50	3,000	横須賀市環境政策部公園管理課	046-822-8333		
7	ソレイユの丘（第2駐車場）	長井4-4105-1	95 × 140	13,300	横須賀市環境政策部公園管理課	046-822-8333		
8	西公園	武3-33-1	95 × 80	7,600	横須賀市環境政策部公園管理課	046-822-8333		

平 塚 市

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	敷水 給水	離発 着可 能な ヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	平塚競技場	大原1-1	100 × 70	7,000	平塚市（総合公園課）	0463-35-2233	○	
2	東海大学湘南キャンパス	北金目4-1-1	150 × 70	10,500	東海大学（湘南キャンパス）	0463-58-1211	○	
3	神奈川大学湘南ひらつかキャンパス	土屋2946	150 × 70	10,500	神奈川大学（湘南ひらつかキャンパス）	0463-59-4111		
4	大神スポーツ広場	大神3450ほか	150 × 1270	190,500	平塚市（スポーツ課）	0463-31-3060	○	
5	馬入ふれあい公園	中堂246-1	68 × 210	14,280	平塚市（総合公園課）	0463-35-2233	○	
6	湘南海岸公園	高浜台32	100 × 50	5,000	平塚市（みどり公園・水辺課）	0463-21-9852	○	
7	市立浜岳中学校	龍城ヶ丘4-26	160 × 65	10,400	平塚市教育委員会	0463-31-0479	○	
8	市立江陽中学校	浅間町8-1	170 × 90	15,300	平塚市教育委員会	0463-21-0414	○	
9	市立春日野中学校	中里33-1	110 × 60	6,600	平塚市教育委員会	0463-31-0420	○	

鎌倉市

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	障害 可能な ヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	横浜国大附属鎌倉小・中学校グラウンド	雪ノ下3-5-10	80 × 40	9,950	横浜国大附属小学校	0467-22-0647	○	中
			90 × 75		横浜国大附属中学校	0467-22-0102	○	
2	市立第一小学校グラウンド	由比*浜2-9-9	85 × 40	3,400	鎌倉市教育委員会	0467-25-1200	○	中
3	市立御成中学校グラウンド	笹目町2-1	70 × 50	3,500	鎌倉市教育委員会	0467-25-1304	○	中
4	市立腰越中学校グラウンド	腰越4-11-20	80 × 60	4,800	鎌倉市教育委員会	0467-31-1500	○	中
5	県立七里ガ浜高校グラウンド	七里*浜東2-3-1	80 × 90	7,200	県立七里ガ浜高等学校	0467-32-5457	○	大
6	県立鎌倉高校グラウンド	七里*浜2-21-1	90 × 100	9,000	県立鎌倉高等学校	0467-32-4851	○	大
7	市立深沢中学校グラウンド	梶原1-14-1	110 × 70	7,700	鎌倉市教育委員会	0467-44-1222	○	中
8	市立山崎小学校グラウンド	山崎2500	50 × 50	2,500	鎌倉市教育委員会	0467-44-1232	○	中
9	市立富士塚小学校グラウンド	上町屋810	90 × 50	4,500	鎌倉市教育委員会	0467-45-1621	○	中
10	市立手広中学校グラウンド	手広5-7-1	90 × 70	6,300	鎌倉市教育委員会	0467-32-0801	○	中
11	笛田公園運動場	笛田3-1310	100 × 50	5,000	笛田公園管理事務所	0467-32-0559	○	大
12	市立大船中学校グラウンド	大船4-1-25	100 × 70	7,000	鎌倉市教育委員会	0467-44-1220	○	中
13	市立今泉小学校グラウンド	今泉2-13-1	80 × 40	3,200	鎌倉市教育委員会	0467-44-1234	○	中
14	市立玉縄中学校グラウンド	岡本1100	80 × 70	5,600	鎌倉市教育委員会	0467-45-6197	○	中
15	栄光学園野球場	玉縄4-1-1	100 × 100	10,000	栄光学園	0467-46-7711	○	中
16	市立関谷小学校グラウンド	関谷510	70 × 50	3,500	鎌倉市教育委員会	0467-44-5436	○	中
17	坂ノ下臨時ヘリポート	坂ノ下35	16 × 13	208	鎌倉市(公園海浜課)	0467-61-3582	×	小

藤沢市

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	障害 可能な ヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	八部公園野球場	鵜沼海岸6-12	110 × 120	13,200	(公財) 藤沢市みらい創造財団	0466-36-1607	○	大
2	大清水中学校グラウンド	大瀬1400	80 × 60	4,800	藤沢市立大清水中学校	0466-82-2503	○	中
3	秋葉台公園球場	遠藤2000-1	140 × 80	11,200	(財) 藤沢市スポーツ振興財団	0466-88-1111	○	大
4	藤沢市消防防災訓練センター	藤沢市石川3417-1	90 × 180	19,500	藤沢市消防局(消防総務課)	0466-50-3576	○	大

小田原市

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	障害 可能な ヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	城山陸上競技場	城山2-29-1	205 × ###	23,060	小田原市(スポーツ課)	0465-22-3549	×	
2	酒匂川河川敷スポーツ広場	寿町5-22地先	310 × 120	37,200	小田原市(スポーツ課)	0465-35-3977	○	大
3	県立小田原城北工業高校グラウンド	稲山200	165 × 98	16,120	神奈川県教育委員会	0465-36-0111	○	
4	ヒルトン小田原リゾート&スパ	根府川583-1	90 × 47	4,230	ヒルトン小田原リゾート&スパ	0465-29-1000	×	
5	上府中公園	東大友113	168 × 92.5	15,490	小田原市(みどり公園課)	0465-33-1583	○	
6	日本新薬(株)小田原総合製剤工場南側グラウンド	桑原676-1	163 × 85	13,860	日本新薬株式会社小田原総合製剤工場	0465-36-4111	×	
7	酒匂川左岸サイクリング場	西酒匂1-3-61番地先	785 × 50	39,250	小田原市(スポーツ課)	0465-23-4470	×	大
8	小田原市中村原理立処分場	中村原450-13	85 × 25	2,130	小田原市(環境政策課)	0465-33-1471	○	
9	ダイナシティウエスト第6駐車場	中里208	200 × 70	14,000	㈱ダイナシティ	0465-47-4479	×	
10	関東学院大学小田原キャンパス多目的グラウンド	荻窪1162-2	約140 × 約50	7,250	学校法人関東学院	0465-34-2211	×	
11	(株)鈴廣蒲鉾本店第一駐車場	風祭245	約43 × 約43	約1849	(株)鈴廣	0465-24-3141	×	
12	相日防災(株)ヘリポート	羽根尾225-1	約20 × 約20	約400	相日防災(株)	0465-44-3511	×	
13	アルフレッサ(株)神奈川物流センター	中村原520-1	18 × 15	270	アルフレッサ(株)	0465-44-3170	×	

茅ヶ崎市

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	障害 可能な ヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	茅ヶ崎公園野球場	中海岸3-3-11	92 × 139	12,751	(公財) 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	0467-82-7175	○	大
2	茅ヶ崎スポーツ広場蹴球兼野球場	芹沢430-3	72 × 100	7,200	(公財) 茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	0467-82-7175	○	大
3	県立茅ヶ崎里山公園	芹沢1030	75 × 73	5,475	県立茅ヶ崎里山公園パークセンター	0467-50-6058	×	大
4	小出暫定スポーツ広場	堤427	112 × 60	6,720	茅ヶ崎市(文化生涯学習部スポーツ健康課)	0467-82-7136	○	中
5	県立茅ヶ崎北陵高等学校	下寺尾515	105 × 103	10,815	神奈川県教育委員会	0467-51-0311	○	中
6	県立鶴嶺高等学校	円蔵1-16-1	96 × 110	10,560	神奈川県教育委員会	0467-52-6601	○	中
7	県立茅ヶ崎養護学校	西久保29-1	104 × 42	4,368	神奈川県教育委員会	0467-57-5379	○	中
8	県立湘南汐見台公園	汐見台3-15	96 × 50	4,800	県立辻堂海浜公園管理事務所	0467-85-3331	×	中
9	モリタ宮田工業株式会社	下町屋1-1-1	38.6 × 35.3	1,361	モリタ宮田工業株式会社	0467-85-1211	○	小
10	柳島スポーツ公園	柳島1300	155 × 76	11,780	茅ヶ崎スマートウエルネスパーク株式会社	0467-73-8632		

逗子市

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	障害 可能な ヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	逗子中学校校庭	池子4-755	130 × 60	7,800	逗子市教育委員会	046-873-1111	○	
2	池子小学校校庭	池子3-9-1	80 × 70	5,600	逗子市教育委員会	046-873-1111	○	
3	久木中・小学校共同運動場-4ほか	久木2-778-4	120 × 70	8,400	逗子市教育委員会	046-873-1111	○	

三浦市

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	障害 可能な ヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	旧三崎中学校運動場	城山町5-1	70 × 90	6,300	三浦市教育委員会	046-881-5165	○	
2	初声中学校運動場	初声町下宮田3622	70 × 80	5,600	三浦市教育委員会	046-888-1150	×	
3	三崎中学校運動場	三崎六合45-1	100 × 60	6,000	三浦市教育委員会	046-881-5243	×	
4	南下浦中学校運動場	南下浦町金田206	60 × 100	6,000	三浦市教育委員会	046-888-0914	○	
5	二町谷岸壁	三崎5丁目地先	25 × 476	11,900	神奈川県東部漁港事務所	046-882-1233	×	

秦野市

番号	名称	所在地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水給水	灌漑可能なヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	本町小学校校庭	文京町1-5	70 × 100	7,000	秦野市教育委員会	0463-81-1610	○	中
2	末広小学校校庭	末広町6-6	110 × 70	7,700	秦野市教育委員会	0463-82-5255	○	中
3	なでしこ運動広場	上大槻190	100 × 180	18,000	秦野市(ｽﾎﾟｰﾂ振興課)	0463-84-2795	×	大
4	上智大学グラウンド	上大槻680-2	80 × 140	11,200	上智短期大学	0463-83-9331	×	大
5	(株)コベルコマテリアル銅管秦野工場	平沢65	90 × 140	12,600	(株)コベルコマテリアル銅管秦野工場	0463-82-3111	×	大
6	運動公園陸上競技場	平沢148	140 × 70	9,800	秦野市(ｽﾎﾟｰﾂ振興課)	0463-84-3333	×	大
7	みやのまえ緑地	立野台一丁目17	35 × 35	1,225	秦野市(道路公園維持課)	0463-82-9638	×	中
8	東中学校校庭	寺山509	70 × 100	7,000	秦野市教育委員会	0463-81-0082	○	中
9	北中学校校庭	横野101	90 × 130	11,700	秦野市教育委員会	0463-75-1717	○	大
10	大根中学校校庭	南矢名4-28-1	120 × 50	6,000	秦野市教育委員会	0463-77-0446	○	中
11	おおね公園スポーツ広場	鶴巻940	170 × 90	15,300	秦野市(ｽﾎﾟｰﾂ振興課)	0463-77-7888	○	大
12	鶴巻小学校校庭	鶴巻2240-1	100 × 70	7,000	秦野市教育委員会	0463-78-3262	○	大
13	(株)島津製作所秦野工場	堀山下380-1	100 × 150	15,000	(株)島津製作所秦野工場	0463-88-8500	×	大
14	西中学校校庭	柳町2-5-1	80 × 100	8,000	秦野市教育委員会	0463-88-0022	○	中
15	渋沢小学校校庭	渋沢上1-12-1	60 × 120	7,200	秦野市教育委員会	0463-88-7066	○	中
16	上小学校校庭	柳川25-3	120 × 40	4,800	秦野市教育委員会	0463-88-0274	○	中
17	県立秦野戸川公園	堀山下1513	80 × 75	6,000	県平塚土木事務所	0463-22-2711	○	中

厚木市

番号	名称	所在地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水給水	灌漑可能なヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	市営厚木野球場	厚木2325	90 × 100	9,000	厚木市教育委員会	046-225-2530	○	大
2	ぼうさいの丘公園	温水783-1	45 × 20	900	厚木市(公園緑地課)	046-225-2410	○	大
3	旭町スポーツ広場	厚木3014-2	45 × 200	9,000	厚木市教育委員会	046-225-2530	×	大
4	荻野運動公園競技場	中荻野1500	70 × 95	6,650	厚木市(公園緑地課)	046-225-2410	○	中
5	猿ヶ島青少年広場	猿ヶ島195-129	80 × 90	7,200	厚木市教育委員会	046-225-2530	×	大
6	下依知青少年広場	下依知822	50 × 120	6,000	厚木市教育委員会	046-225-2530	×	大
7	関口青少年広場	関口1377	55 × 140	7,700	厚木市教育委員会	046-225-2530	×	大
8	棚沢スポーツ広場	棚沢3861-1	25 × 125	3,125	厚木市教育委員会	046-225-2530	×	中

大和市

番号	名称	所在地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水給水	灌漑可能なヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	大和中学校グラウンド	深見西7-5-1	190 × 80	15,200	大和市教育委員会	046-261-0892	○	大
2	大和学園聖セシリア女子短期大学グラウンド	林間2-6-11	90 × 100	9,000	学校法人大和学園	046-274-8564	○	中
3	大和スポーツセンター競技場	上草柳1-1-1	64.8 × 100	6,480	(財)大和スポーツ・よか・みどり財団	046-260-5759	○	中
4	引地台公園多目的広場	柳橋4-5001	126 × 52	6,552	(財)大和スポーツ・よか・みどり財団	046-260-5798	○	中

伊勢原市

番号	名称	所在地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水給水	灌漑可能なヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	総合運動公園自由広場	西富岡320	110 × 165	18,150	伊勢原市(スポーツ課)	0463-95-7511	×	大
2	市立桜台小学校	桜台4-16-1	50 × 85	4,250	伊勢原市教育委員会	0463-95-2787	○	中
3	市立竹園小学校	岡崎6611-1	70 × 60	4,200	伊勢原市教育委員会	0463-93-4718	×	中
4	市立大山小学校	大山209	50 × 50	2,500	伊勢原市教育委員会	0468-95-2014	×	中
5	市立高部屋小学校	西富岡1090-1	55 × 75	4,125	伊勢原市教育委員会	0463-95-2569	×	中
6	市立比々多小学校	神戸521-1	50 × 75	3,750	伊勢原市教育委員会	0463-95-2307	×	中
7	市立成瀬中学校	高森2-22-1	60 × 115	6,900	伊勢原市教育委員会	0463-95-1309	×	中
8	市立石田小学校	石田1168-1	130 × 65	8,450	伊勢原市教育委員会	0463-92-8111	×	中
9	市立大田小学校	下谷1471-1	110 × 100	11,000	伊勢原市教育委員会	0463-95-1064	○	中
10	市立山王中学校	上粕屋804-2	65 × 100	6,500	伊勢原市教育委員会	0463-95-2362	○	中
11	市立中沢中学校	下糟屋231-1	95 × 65	6,175	伊勢原市教育委員会	0463-94-5756	○	中
12	成城学園伊勢原総合グラウンド	西富岡448-1	100 × 68	6,800	学校法人成城学園	0463-93-0771	○	中

海老名市

番号	名称	所在地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水給水	灌漑可能なヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	中新田小学校	中新田1-15-1	120 × 60	7,200	海老名市教育委員会	046-231-1452	○	中
2	社家小学校	社家678	80 × 80	6,400	海老名市教育委員会	046-238-1453	○	中
3	海西中学校	さつき町58	90 × 80	7,200	海老名市教育委員会	046-232-8103	○	中
4	柏ヶ谷中学校	柏ヶ谷884	100 × 80	8,000	海老名市教育委員会	046-233-0917	○	中
5	大谷中学校	大谷南2-10-1	90 × 80	7,200	海老名市教育委員会	046-233-3233	○	中
6	県立相模三川公園スポーツ広場	上郷3-2737	520 × 80	41,600	県厚木土木事務所東部センター	0467-79-2800	○	中

座間市

番号	名称	所在地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水給水	灌漑可能なヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	座間小学校	座間2-3133	100 × 60	6,000	座間市教育委員会	046-251-0009	×	中
2	芥沢公園多目的広場	栗原2541-1	110 × 40	4,400	座間市(公園緑政課)	046-252-7222	×	中
3	座間市民球場	相模ヶ丘6-36-24	110 × 110	12,100	座間市(スポーツ課)	046-252-8162	×	中
4	新田宿グラウンド(野球場)	新田宿2178	110 × 110	12,100	座間市(スポーツ課)	046-252-8162	×	中

南足柄市

番号	名称	所在地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水給水	灌漑可能なヘリ
			東西×南北	面積㎡				
1	南足柄市営総合グラウンド	関本360	120 × 100	12,000	南足柄市(文化スポーツ課)	0465-73-8451	○	大
2	南足柄市体育センター	和田河原1030	83 × 137	11,371	南足柄市(文化スポーツ課)	0465-73-8451	○	中
3	富士フィルム(株)神奈川工場社下グラウンド	中沼355	100 × 150	15,000	富士フィルム株式会社	0465-73-6080	○	大

綾瀬市

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 敷 着 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	市民文化センター 第2駐車場(南側)	早川463	45 × 50	2,250	綾瀬市中央公民館	0467-77-1131		
2	落合小学校グラウンド	落合北3-10-1	110 × 60	6,600	綾瀬市教育委員会	0467-77-6133		
3	天台小学校グラウンド	寺尾台1-3-1	70 × 80	5,600	綾瀬市教育委員会	0467-78-5688		
4	海上自衛隊厚木基地滑走路	無番地	45 × 54	2,430	海上自衛隊(厚木基地)	0467-78-8611		
5	市民スポーツセンター	深谷上3-6-1	16 × 16	256	綾瀬市(スポーツ課)	0467-76-9292		

葉山町

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 敷 着 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	上山口小学校校庭	上山口158	80 × 70	5,600	葉山町教育委員会	046-876-1111	○	中
2	一色小学校校庭	一色1060	50 × 80	4,000	葉山町教育委員会	046-876-1111	○	中
3	葉山小学校校庭	堀内2050	100 × 40	4,000	葉山町教育委員会	046-876-1111	○	中
4	葉山中学校校庭	堀内2247-2	110 × 80	8,800	葉山町教育委員会	046-876-1111	○	大
5	長柄小学校校庭	長柄130	100 × 40	4,000	葉山町教育委員会	046-876-1111	○	中
6	南郷中学校校庭	長柄1835	130 × 70	9,100	葉山町教育委員会	046-876-1111	○	大
7	南郷上ノ山公園多目的グラウンド	長柄1888-1	100 × 90	9,000	葉山町教育委員会	046-876-1111	○	大
8	南郷上ノ山公園野球場	長柄1888-1	90 × 90	8,100	葉山町教育委員会	046-876-1111	○	大
9	葉山国際カンツリークラブパブリックコース#3ホール	上山口2108	70 × 40	2,800	曙三和 葉山カンツリークラブ	046-878-8111	○	大

寒川町

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 敷 着 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	川とのふれあい公園	宮山4621-1	100 × 140	14,000	寒川町(都市計画課)	0467-74-1111	○	大
2	さむかわ中央公園	宮山275	60 × 110	6,600	寒川町(都市計画課)	0467-74-1111	○	大

大磯町

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 敷 着 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	大磯中学校運動場	東小磯261	105 × 72	7,560	大磯町教育委員会	0463-61-0073	○	中
2	国府小学校運動場	月京15	80 × 60	4,800	大磯町教育委員会	0463-71-0400	○	中
3	国府中学校運動場	月京40	100 × 50	5,000	大磯町教育委員会	0463-71-0410	○	中
4	大磯運動公園野球場	国府本郷2126-1	111 × 111	11,560	(株)ランナース・ウェルネス	0463-61-8822	○	大

二宮町

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 敷 着 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	町民運動場	山西2023-1	160 × 80	12,800	二宮町生涯学習課	0463-71-8032	○	大

中井町

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 敷 着 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	中井中央公園	比奈窪580	70 × 70	4,900	中井町(まち整備課)	0465-81-3894	×	大
2	中村小学校グラウンド	半分形350	130 × 60	7,800	中井町教育委員会	0465-81-3906	×	大
3	井ノロ小学校グラウンド	井ノロ2005	90 × 80	7,200	中井町教育委員会	0465-81-3906	×	大

大井町

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 敷 着 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	湘光中学校グラウンド	金子1950	140 × 90	12,600	大井町教育委員会	0465-82-2541	○	大
2	相和小学校グラウンド	山田580	60 × 40	2,400	大井町教育委員会	0465-82-1611	×	中
3	いこいの村あしがらグラウンド	柳260	80 × 55	4,400	(財)あしがら勤労者いこいの村	0465-82-2381	×	大
4	ブルックスグラウンド	山田300	110 × 250	27,500	—	—	○	大

松田町

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 敷 着 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	松田小学校校庭	松田庶子204	80 × 65	5,200	松田町教育委員会	0465-83-7023	○	
2	松田中学校校庭	松田徳領1400	120 × 100	12,000	松田町教育委員会	0465-83-7023	×	
3	審小中学校校庭	審2540	45 × 90	4,050	松田町教育委員会	0465-83-7023	×	
4	町民親水広場	松田庶子2133地先	50 × 170	8,500	松田町教育委員会	0465-83-7023	×	
5	みやま運動広場	審3141	59 × 66	3,894	松田町(環境経済課)	0465-83-1228	×	
6	旧焼却場跡地	審6942ほか	20 × 40	800	松田町(庶務課)	0465-83-1221	×	

山北町

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 敷 着 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	川村小学校グラウンド	山北1002	120 × 50	6,000	山北町教育委員会	0465-75-1142	×	中
2	山北中学校グラウンド	向原405	100 × 50	5,000	山北町教育委員会	0465-75-0755	○	中
3	県立山北高校グラウンド	向原2370	120 × 100	12,000	県立山北高校	0465-75-0828	○	大
4	田三保中学校グラウンド	中川921	120 × 40	4,800	山北町(財務課)	0465-75-3652	×	中
5	山北町スポーツ広場	山北3313	70 × 120	8,400	山北町(生涯学習課)	0465-75-3649	×	中
6	ハイツ&ヴィラながわ跡地	中川361-3	80 × 100	8,000	山北町(商工観光課)	0465-75-3646	×	大
7	旧共和小学校グラウンド	皆瀬川275	25 × 50	1,250	山北町(財務課)	0465-75-3652	×	小
8	県立つばらの公園駐車場	川西299-5	50 × 40	2,000	県西土木事務所	0465-83-5111	×	中

開成町

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 索 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	泉足柄上合同庁舎総合グラウンド	吉田島2489-2	65 × 140	9,100	泉県西土木事務所	0465-83-5111	○	大
2	県立吉田島高校グラウンド	吉田島281	75 × 140	10,500	県立吉田島高校	0465-82-0151	○	中
3	開成水辺スポーツ公園	吉田島2710	70 × 300	21,000	開成町（自治活動応援課）	0465-84-0315	○	大

箱根町

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 索 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	箱根町役場早川河川敷	湯本233付近	80 × 20	1,600	県小田原土木事務所	0465-34-4141	×	中
2	湯本地域スポーツ施設運動場	湯本855	100 × 52	5,200	箱根町教育委員会	0460-85-7601	○	中
3	湯本小学校運動場	湯本399	55 × 80	4,400	箱根町教育委員会	0460-85-7600	×	中
4	国道1号箱根新道チェーン装着場	須雲川1336-13付近	80 × 20	1,600	中日本高速道路㈱	0460-85-7122	×	中
5	国道1号箱根新道畑宿	畑宿376付近	20 × 20	400	中日本高速道路㈱	0460-85-7122	×	中
6	大平台ふれあい広場	大平台415	32 × 22	704	箱根町（都市整備課）	0460-85-9566	×	小
7	旧温泉幼稚園運動場	宮ノ下413	37 × 41	1,517	箱根町（財務課）	0460-85-7111	×	中
8	箱根の森小学校運動場	宮城野226	43 × 80	3,440	箱根町教育委員会	0460-85-7600	×	中
9	世界救世教第2駐車場	強羅1320	20 × 50	1,000	世界救世教箱根事務所	0460-86-1111	×	中
10	世界救世教第6駐車場	強羅1320	28 × 67	1,876	世界救世教箱根事務所	0460-86-1111	×	中
11	MOA早雲山駐車場	強羅1322	130 × 20	2,600	世界救世教箱根事務所	0460-86-1111	×	大
12	箱根中学校	二ノ平1154	70 × 70	4,900	箱根町教育委員会	0460-85-7600	○	大
13	箱根小涌園駐車場	二ノ平1297	30 × 30	900	藤田観光㈱	0460-82-4111	×	中
14	箱根湿生花園臨時駐車場	仙石原817	49 × 44	2,156	箱根町観光協会	0460-85-5443	×	大
15	仙石原公園つどの広場	仙石原842	38 × 55	2,090	箱根町（都市整備課）	0460-85-9566	×	中
16	仙石原公園ゲートボール場	仙石原842	57 × 20	1,140	箱根町（都市整備課）	0460-85-9566	×	中
17	仙石原小学校運動場	仙石原981	120 × 40	4,800	箱根町教育委員会	0460-85-7600	×	大
18	大箱根カントリークラブ駐車場	仙石原1246	39 × 41	1,599	大箱根カントリークラブ	0460-84-3111	×	中
19	高根ふれあい広場	仙石原1246	30 × 30	900	箱根町（都市整備課）	0460-85-9566	×	中
20	箱根高原ホテル広場	元箱根164	35 × 45	1,575	箱根高原ホテル	0460-84-8595	×	中
21	レイクアリーナ箱根運動場広場	元箱根164	112 × 58	6,496	県自然環境保全センター箱根出張所	0460-84-9121	×	大
22	箱根湖沢ターミナル前駐車場	元箱根110	38 × 49	1,862	伊豆箱根鉄道㈱	0460-84-9511	×	中
23	箱根園駐車場	元箱根139	30 × 110	3,300	箱根園	0460-83-1111	×	中
24	箱根園ゴルフ場コース内	元箱根138	50 × 50	2,500	箱根園ゴルフ場	0460-83-6555	×	大
25	箱根地域スポーツ施設運動場	箱根561	45 × 63	2,835	箱根町教育委員会	0460-85-7601	×	中
26	伊豆箱根鉄道バス・船発着所前駐車場	箱根10	41 × 43	1,763	伊豆箱根鉄道㈱	0460-83-6555	×	中
27	箱根苑地県営駐車場(1)	箱根181	57 × 24	1,368	県自然環境保全センター箱根出張所	0460-84-9121	×	中
28	箱根苑地県営駐車場(2)	箱根181	48 × 28	1,344	県自然環境保全センター箱根出張所	0460-84-9121	×	中
29	箱根くらかげゴルフ場駐車場	箱根624-1	45 × 35	1,575	箱根くらかげゴルフ場	0460-83-7555	×	大
30	箱根湯の花ゴルフ場駐車場	芦之湯93	35 × 60	2,100	箱根湯の花ゴルフ場	0460-83-5111	×	中
31	芦之湯集会所北側空地	芦之湯90	30 × 40	1,200	箱根町（総務防災課）	0460-85-9561	×	大

真鶴町

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 索 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	真鶴中学校グラウンド	真鶴1855	100 × 90	9,000	真鶴町教育委員会	0465-68-2195	○	大

湯河原町

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 索 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	湯河原小学校	宮上11	50 × 80	4,000	湯河原町教育委員会	0465-63-2111	○	中
2	吉浜小学校	吉浜1300	70 × 50	3,500	湯河原町教育委員会	0465-63-2111	○	中
3	東台福浦小学校	吉浜216	80 × 40	3,200	湯河原町教育委員会	0465-63-2111	○	中
4	総合運動公園	吉浜1987	140 × 120	16,800	湯河原町(公園課)	0465-63-2111	×	大
5	湯河原海浜公園	門川11	45 × 30	1,350	湯河原町(公園課)	0465-63-2111	×	小
6	桜木公園	土肥5-6	45 × 53	2,385	湯河原町(公園課)	0465-63-2111	×	中
7	熱海市泉公園	熱海市泉72-1	35 × 40	1,400	熱海市（観光施設課）	0557-86-6218	×	

愛川町

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 索 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	愛川ふれあいの村	半原3390	250 × 100	25,000	神奈川県教育委員会	045-210-8217	×	
2	町消防訓練場	角田字箕輪中津川河川敷	155 × 50	7,750	愛川町消防本部	046-285-3131	×	

清川村

番号	名 称	所 在 地	発着場面積		施設管理	連絡先	散水 給水	羅 索 可 能 な ヘ リ
			東西×南北	面積㎡				
1	緑中学校校庭	煤ヶ谷1933	70 × 80	5,600	清川村教育委員会	046-288-1215	○	中
2	宮ヶ瀬小・中学校校庭	宮ヶ瀬954-1	68 × 60	4,080	清川村教育委員会	046-288-1215	○	中
3	清川村消防訓練場	煤ヶ谷545-2	30 × 70	2,100	清川村（総務課）	046-288-1212	○	中

災害医療拠点病院のへりこぶター臨時離着陸場

資料12

番号	病院名	名称	所在地	面積(m ²)	病院との距離(m)	管理者	連絡先 (平日昼間)
1	昭和大学藤が丘病院	県立市ヶ尾高校	横浜市青葉区市ヶ尾町1854	20×20	1,300	県立市ヶ尾高校	045-971-2041
2	横浜労災病院	新横浜公園小机競技場	横浜市港北区小机町	20×20	800	横浜市緑政局	045-477-5010
3	昭和大学横浜市北部病院	横浜市浄水場港北4号配水池上部	横浜市都筑区二の丸14	30×20	2,100	横浜市水道局	045-371-5335
4	済生会横浜市東部病院	東芝総合グラウンド	横浜市鶴見区上末吉5-23-1	20×20	2,000	(株)東芝	03-3457-2198
5	聖マリアンナ医科大学横浜西部病院	下末吉公園	横浜市鶴見区下末吉3丁目705番地	40×40	隣接	横浜市鶴見区鶴見土木事務所	045-510-1669
6	けいゆう病院	長坂谷公園運動広場	横浜市緑区寺山町745-1	105×68	5,000	緑とコミュニティーグループ	045-322-5822
7	横浜市立市民病院	耐震ベース	横浜市西区みなとみらい1丁目	120×50	600	横浜市港湾局	045-671-7341
8	国立病院機構横浜医療センター	三ツ沢公園陸上競技場	横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1	30×20	300	横浜市環境創造局	045-311-2016
9	横浜市立大学附属市民総合医療センター	横浜市消防訓練センター専用ヘリポート	横浜市戸塚区深谷町777	100×60	930	横浜市消防局	045-344-6521
10	済生会横浜市南部病院	市民総合医療センター専用ヘリポート	横浜市南区浦舟町4-57	20×23	屋上	市民総合医療センター	045-261-5656
11	横浜市立大学附属病院	清水ヶ丘公園	横浜市南区清水ヶ丘73-1	120×70	2,300	横浜市環境創造局	045-831-8484
12	横浜南共済病院	日野中央公園	横浜市港南区日野中央2-2	30×20	1,300	横浜市緑政局	045-831-8484
13	横浜市立みみもと赤十字病院	横濱ヘリポート	横浜市金沢区福浦3-2	48×36	500	横浜市消防局	045-784-0119
14	聖マリアンナ医科大学病院	日産自動車追浜総合グラウンド	横須賀市夏島町2-23	20×20	1,600	日産自動車(株)追浜工場	046-867-5000
15	帝京大学医学部附属溝口病院	みみもと赤十字病院専用ヘリポート	横浜市中区新山下3-12-1	20×20	屋上	みみもと赤十字病院	045-628-6100
16	川崎市立多摩病院	本牧草頭D突堤	横浜市中区本牧草頭D突堤	35×20	2,300	横浜市港湾局	045-671-7084
17	関東労災病院	明治製菓百合ヶ丘総合センター	川崎市多摩区南生田4-21-2	70×80	1,600	明治製菓(株)	044-977-9011
18	日本医科大学 武蔵小杉病院	諏訪河川敷公園	川崎市高津区諏訪地先	90×90	1,500	川崎市環境局	044-777-2551
19	新百合ヶ丘総合病院	多摩病院専用ヘリポート	川崎市多摩区宿河原1-30-37	17×17	屋上	多摩病院	044-933-8111
20	横須賀共済病院	関東労災病院専用ヘリポート	川崎市中原区木月住吉町1-1	17×17	屋上	関東労災病院	044-411-3131
21	藤沢市民病院	日本医科大学専用ヘリポート	川崎市小杉町1-304-2	21×21	屋上	(学)日本医科大学	044-733-5181
22	藤沢市民病院	新百合ヶ丘総合病院専用ヘリポート	麻生区古沢字都古255	21×21	屋上	新百合ヶ丘総合病院総務課	044-311-9991
23	茅ヶ崎市立病院	総監部ヘリポート	西逸見町1丁目無番地	50×50	2,000	海上自衛隊横須賀総監部	046-822-3500
24	東海大学医学部付属病院	武山駐屯地ヘリポート	横須賀市御幸浜1-1	40×40	850	陸上自衛隊第31普通科連隊	046-856-1291
25	平塚市民病院	藤沢市立大清水中学校グラウンド	藤沢市大鋸1400	80×60	350	藤沢市立大清水中学校	0466-82-2503
26	秦野赤十字病院	茅ヶ崎市立病院専用ヘリポート	茅ヶ崎市本村5-15-1	18×17.4	屋上	茅ヶ崎市立病院	0467-52-1111
27	厚木市立病院	県立鶴嶺高校	茅ヶ崎市円蔵1-16-1	150×200	800	県立鶴嶺高校	0467-52-6601
28	大和市立病院	東海大学医学部付属病院専用ヘリポート	伊勢原市下榎屋143	24×45	屋上	東海大学医学部付属病院	0463-93-1121
29	北里大学病院	平塚市総合公園陸上競技場	平塚市大原1-1	71×107	1,700	平塚市総合公園管理事務所	0463-33-4455
30	相模原協同病院	みやのまえ緑地	秦野市立野台1丁目17	40×38	100	秦野市	0463-82-5111
31	相模原赤十字病院	厚木市菅厚木野球場	厚木市厚木2348	20×20	1,500	厚木市	046-225-2530
32	県立足柄上病院	市立大和中学校グラウンド	大和市深見西7-5	20×20	100	大和市	046-260-5204
33	小田原市立病院	北里大学病院専用ヘリポート	相模原市南区北里1-15-1	23.5×23.5	屋上	(学)北里研究所	042-778-8440
		職業能力開発総合大学校(H29.2現在使用不能)	相模原市緑区橋本台4-1-1	100×100	2,000	職業能力開発総合大学校	042-763-9017
		津久井又野公園	相模原市緑区又野829	300×150	2,000	相模原市	042-784-1141
		足柄上病院専用ヘリポート	松田町松田惣領866-1	15×17	屋上	県立足柄上病院	0465-83-0351
		松田町立松田中学校校庭	松田町松田惣領1400	80×60	570	松田町	0465-82-2261
		日本たばこ産業(株)小田原工場グラウンド	小田原市久野333	175×103	440	日本たばこ産業(株)	0465-34-4171

周波数リスト

区分	周波数	呼び出し	備考
消防救急デジタル無線統制波1～3		よこしょうへりぼおと1 (ヘリベース)	
消防救急デジタル無線主運用波1～7		よこしょうへりぼおと1 (ヘリベース)	
防災相互通信用無線	150.350 MHz	よこしょうへりぼおと1 (ヘリベース)	
運航管理通信周波数	129.750 MHz	よこしょうへりぼおと1 (ヘリベース)	
航空機相互間通信周波数	122.600 MHz		
災害時飛行援助通信周波数	123.450 MHz		フォワードベースの設置状況、空中消火及びその水源空域並びに災害拠点病院ヘリポート等の運用状況等により、他機関共用の災害時飛行援助用周波数を使用する場合は、航空機運用調整班で協議調整後決定する。 頻繁に離着陸を繰り返す空域を統制するために、常時共用周波数123.45MHzに加え、消防用5波及び防衛省用4波の中から航空機運用調整班において周波数の共用について協議調整し、決定する。
ヘリテレ周波数 A (映像周波数)	14.80 GHz		15GHz帯消防指定4波のうち、横浜市消防局統制局が指定する場合は除き、神奈川県主運用波である「A ch(14.8GHz)」を使用するものとする。 ※参考 横浜市消防局航空隊の主運用波
(音声周波数)	382.925 MHz	よこしょうカメラ よこしょうテレビ よこしょうかばん1・2 (消防局航空隊) (消防局受信基地局) (消防局総合指揮車及び水上消防隊)	連絡用無線に係る400MHz帯消防指定4波のうち、横浜市消防局が指定する場合は除き、神奈川県主運用波である「A ch(14.8GHz)」を使用するものとする。
ヘリテレ周波数 B (映像周波数)	14.82 GHz		※参考 東京都航空隊の主運用波
(音声周波数)	383.650 MHz		
ヘリテレ周波数 C (映像周波数)	14.84 GHz		※参考 川崎市航空隊の主運用波
(音声周波数)	398.925 MHz		
ヘリテレ周波数 D (映像周波数)	14.86 GHz		※参考 千葉県航空隊の主運用波
(音声周波数)	399.650 MHz		

消防庁広域応援班（航空グループ） 行

横浜市消防局 横浜ヘリポート

行

（横浜市消防局航空隊）

受援航空隊情報提供事項

進出拠点	名 称		
	所 在 地		
	座 標 (世界測地系)		
	駐機可能数	機(スポット 機 機)	
	夜間照明	あり ・ なし	
	給油設備等	あり ・ なし	
		<input type="checkbox"/> 固定給油設備	kℓ
		<input type="checkbox"/> 給油タンク	kℓ
		<input type="checkbox"/> その他()	kℓ
	無 線 (呼称名・周波数)	消防波	
航空波		離着陸情報	MHz
		航空機局相互間	MHz
そ の 他			
気象状況 (被災地)			
進出ルート	地 名	天 候	備 考
ライフライン	電 気	異常なし ・ 異常あり()	
	水 道	異常なし ・ 異常あり()	
	ガ ス	異常なし ・ 異常あり()	
宿泊施設	あり(名称:	距離 km)	なし
コンビニ等	あり(名称:	距離 km)	なし
その他特記事項			
送 信 者	横浜市消防局 横浜ヘリポート () TEL 045-784-0119 FAX 045-784-0116 メールアドレス sy-kouku@city.yokohama.lg.jp		

消防庁広域応援班（航空グループ） 行
 横浜市消防局航空隊 行

航空部隊等情報提供事項

航空隊名					
応援機体名	機 種	機体名称		機体番号	
派遣代表者	無線局名	消防波		航空波	
派遣代表者	役 職	氏 名		連絡先（携帯電話）	
派遣隊員	総 員	操縦士	整備士	救助員	その他（ ）
出動予定		時 間	場 所		備考（経由地・進入ルート）
	出動 （離陸）				
	到着 （着陸）				
機体装備	<input type="checkbox"/> 可視カメラ	<input type="checkbox"/> 赤外線カメラ	<input type="checkbox"/> 高感度カメラ	<input type="checkbox"/> ヘリテレ	
	<input type="checkbox"/> ホイスト	<input type="checkbox"/> サーチライト	<input type="checkbox"/> 機外 スピーカー	<input type="checkbox"/> カーゴ フック	
	<input type="checkbox"/> 消火タンク	自給水 ----- <input type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 否		<input type="checkbox"/> 消火バケツ	<input type="checkbox"/> 電気式 <input type="checkbox"/> 手動式
	<input type="checkbox"/> トーイング バー	<input type="checkbox"/> トーイング ホイール	<input type="checkbox"/> EMS	<input type="checkbox"/>	
飛行可能残時間	時間点検まで		時間	分（点検日数	日）
その他特記事項					
送 信 者	職・氏名 電 話 F A X E - mail				

事案受付・活動指示及び結果報告書

事案番号	(県番号)	(HB 番号)		発信者	
受信日時	年 月 日 時 分			受信者	
発生場所 (緯度 経度) / 活動拠点 (緯度 経度)	発生場所 (世界測地系)	北緯 ° ' " 東経 ° ' "		場所	
	名称(目標)				
	活動拠点 (世界測地系)	北緯 ° ' " 東経 ° ' "		場所	
	名 称				
	種別	<input type="checkbox"/> 救助 <input type="checkbox"/> 救急 <input type="checkbox"/> 火災 <input type="checkbox"/> 情報収集 <input type="checkbox"/> 人員搬送 <input type="checkbox"/> 物資搬送 <input type="checkbox"/> その他()			
活動内容	現場指揮本部	消防本部(局)	無線局名		

活動指示 指示時間 _____ 指示者 _____ ⇒

航空隊名	航空隊	機 番	J A	代表者	
------	-----	-----	-----	-----	--

結果報告 報告者 _____

活動時間	年 月 日 時 分 ~ 時 分	残時間	時間 分
救助/搬送	救助(救出場所)/搬送(場所)	救 助	計 _____ 人 (男 人・女 人)
	引継場所・機関(場外離着陸場・医療機関・救急隊名等)	搬 送	計 _____ 人 (男 人・女 人)
散 水	給水場所	_____ 回 _____ 分	
活動概要			
活動表 (離着陸・散水)			

※ 記載事項が多い場合は裏面に記載願います。

專案管理一覽表

別記樣式5

專案番号	受信時刻	受付者	発信者		指示先		任務	活動内容	備考
			名称 氏名	連絡先	名称 氏名	連絡先			
0001	:								
0002	:								
0004	:								
0005	:								
0006	:								
0007	:								
0008	:								
0009	:								
0010	:								
0011	:								
0012	:								
0013	:								
0014	:								
0015	:								

※ 活動内容凡例：R=救助、A=救急、F=火災、I=情報収集、T=人員搬送、C=物資搬送

別記様式6

受付番号		振分番号	
------	--	------	--

航空機等活動振分書

要請機関	TEL 発信者		
災害の種別	暴風 竜巻 豪雨 豪雪 洪水 崖崩れ 土石流 高潮 地震 津波 噴火 地滑り その他()		
要請の内容	情報収集 捜索救助救急 救急患者搬送 医師等の人員搬送 救援物資等搬送 孤立地域被害者搬送 空中消火 被害状況撮影 その他()		
県への要請時間	令和 年 月 日() 時 分		
現場等	(市・町・村)		
	(目標)	(離着陸場所)	
	参考地図名	ページ	
	GPS座標(日本測地系・世界測地系) N: ° ' "E: ° ' "		
捜索・救助の場合	要救助者	氏名 (男・女) 歳(M.T.S.H) 年 月 日 住所 TEL 職業	
	要救助者に係る特記事項	※既往症など	
災害の概況(事故等の状況、地上の捜索体制、航空機の活用方法等を記載すること。)			
現地指揮者	所属・職・氏名		
現場との連絡手段	無線等種別 携帯電話等 コールサイン等		

※航空機運用調整班において各機関に活動を振り分ける際に使用する様式である。

フォワードベース運用要領

令和4年4月1日
神奈川県

フォワードベース運用要領

1 目的

この要領は、「神奈川県緊急消防援助隊航空部隊等受援計画」（以下「航空部隊受援計画」という。）の開設、任務及び安全管理体制等について、具体的な実施要領を定めることを目的とする。

2 主旨

神奈川県内で大規模災害が発生し、緊急消防援助隊航空小隊（以下「航空隊」という。）を要請した場合又は各アクションプランによる航空隊の受入れを行う場合、約 10 機から 30 機のヘリコプターを受入れ、運用を行うこととなるが、神奈川県の活動拠点ヘリベースとなる横浜ヘリポートの受入れ可能機数が 5 機であることから、これを超える機体の駐機場所及び航空隊の活動拠点となるフォワードベースの役割が重要であり、迅速な開設と確実な運用が求められる。

3 活動拠点ヘリベース及びフォワードベースの位置及び配置図

- (1) 活動拠点ヘリベースは、横浜ヘリポートとする。（資料 1 「横浜ヘリポートヘリベース等基本情報」参照）
- (2) フォワードベースとして、県内 6 か所を選定する。（資料 2 「活動拠点ヘリベース及びフォワードベース一覧」参照）

4 事前準備

フォワードベースを管轄する消防本部は、迅速な開設及び円滑な運営が行えるよう以下の準備を行うこととする。

- (1) フォワードベース指揮者及び安全管理者の指定
開設、運用する場合の責任者等を定め、開設時に消防応援活動調整本部（以下「調整本部」という。）に報告する。
- (2) フォワードベース平面図
フォワードベース運用時にすべての関係者が共有できるよう、資料 2 を基に離着陸帯、駐機スポット、車両導線、トイレ等の施設情報を記載した平面図を準備する。
- (3) 吹流し等の資機材の準備
- (4) 各様式等の準備
 - ア フォワードベース開設チェックリスト・・・別紙 1
 - イ フォワードベース離着陸管理表・・・別紙 2

5 フォワードベースの開設

- (1) 「フォワードベース開設チェックリスト」に基づき可能な限り資機材等を準備する。
- (2) 施設管理者等にフォワードベース使用の連絡及び使用範囲を確認する。
- (3) フォワードベース周辺住民等への広報を実施する。
- (4) 開設予定時刻、開設時刻を調整本部及び活動拠点ヘリベースに連絡する。
- (5) フォワードベース指揮者及び安全管理者の氏名、通信手段（携帯電話番号等）を調整本部及びヘリベース指揮者に報告する。
- (6) 実施可能な場合は、離着陸帯、駐機スポットの表示をする。
- (7) 吹流しの設置及び必要により消防車両等による散水準備を行う。

6 ヘリコプターの受入体制

- (1) フォワードベース指揮者は、ヘリベース指揮者から駐機する機体数、航空隊の隊名、滞在の有無、受入れ順等の情報提供を受ける。
- (2) 飛散の恐れのある物品の除去、固定及び必要により散水を実施する。
- (3) フォワードベース管理区域から関係者以外の人を排除し、離着陸地帯付近の半径 100 m及び進入離脱経路の下 150mまでを立入禁止とする。
- (4) 消防無線通信により、航空隊から受入れ航空小隊名の確認、進入方向を確認するとともに、駐機スポットの位置及び表示の有無、誘導員の誘導位置、吹流しの設置位置及び地上の気象状況等を連絡する。
- (5) 誘導員による機体誘導を実施する。
- (6) ヘリベース指揮者への報告及び別紙2「フォワードベース離着陸管理表」による管理をする。

7 通信の設定及び項目

- (1) 消防無線
 - ア 航空隊との直接交信（携帯型無線機）
 - イ 活動拠点ヘリベースとの交信（固定無線局）
- (2) 携帯電話又は衛星電話：調整本部及び活動拠点ヘリベースとの連絡

連絡先一覧			
調整本部	消防無線	かながわしょうぼう	県消防保安課
	固定電話	日中 045-210-3436	県消防保安課
		夜間 045-210-3456	指令情報室
	衛星電話	日中 X-014-400-3436	県消防保安課
		夜間 X-014-400-3456	指令情報室
	活動拠点ヘリベース	消防無線	よこしょうへりぼおと1
固定電話		045-784-0119	横浜市消防局

	携帯電話	090-3136-3150	横浜ヘリポート
	衛星携帯電話	001-010-8821-6695-00712	
代替ヘリベース	固定電話	045-853-8602	横浜市消防局
	携帯電話	090-3136-3150	消防訓練センター
	衛星携帯電話	001-010-8821-6695-00712	

※衛星電話の「X」は川崎市消防局以外から発信する場合は「9」、川崎市消防局から発信する場合は「20」

8 フォワードベース運用の終了

- (1) 調整本部は、ヘリベース指揮者と調整の上、フォワードベースの運用を終了する場合は、フォワードベース指揮者と撤収等の調整を行う。
- (2) フォワードベース指揮者は、撤収の完了の旨を調整本部及び活動拠点ヘリベースに報告する。

9 その他

- (1) 隣接都県の航空隊は、活動終了後は自隊の基地に帰投することを原則とするが、気象状況及び日没等のやむ負えない事情により滞在する場合は、周辺の宿泊施設等を利用する。
- (2) 周辺の宿泊施設等が利用できず、滞在場所が確保できなかった場合及び機体整備などの場合は、フォワードベース内の施設や設営テントに宿泊する。
- (3) 航空燃料の確保については、航空部隊受援計画第3章6に準ずる。

10 添付資料

- (1) 資料1・・・横浜ヘリポートヘリベース等基本情報
- (2) 資料2・・・活動拠点ヘリベース及びフォワードベース一覧
- (3) 資料3・・・活動イメージ図

横浜ヘリポートヘリベース等基本情報

項目	情報欄
航空隊	横浜市消防局 航空消防隊
所在地	神奈川県横浜市金沢区福浦三丁目2番地
航空隊TEL	045-784-0119
航空隊FAX	045-784-0116
航空隊e-mail	sv-kouku@city.yokohama.lg.jp
運航基地	横浜ヘリポート
運用時間	24H
ヘリベース周辺ローカルルール	有 (横浜市消防局航空消防隊に要確認)
緯度・経度	北緯35度20分32秒 東経139度39分23秒
情報官TEL	—
情報官FAX	—
緊援隊駐機スポット数	5機(スポット3機 スポット外2機)
スポット地盤状況	5機アスファルト
燃料関係	給油形態 給油設備(2系統各20kℓ:合計40kℓ)
航空隊支援車駐車場所	横浜ヘリポート敷地内 有(大型車可)
宿泊施設	タクシー10分(ビジネスホテル 2件)
コンビニ	徒歩5分
ヘリベース付近の飲食施設	市大医学部内飲食店(徒歩7分)
ヘリベース付近のレンタカー会社	無

ヘリコプターテレビ電送システム	有
使用チャンネル	Aチャンネル
基地局	横浜市消防局司令センター 北緯35度27分37秒 東経139度35分45秒
連絡無線	有(Aチャンネル)

	有・無	借用可否	保有タイプ
地上電源車(GPU)	有	可	ホバート Jet-EX6
トーイング車	有	可	2TG-20
機体洗浄可否	有	可	水ホース 20m
荷物運搬カート	有	可	手押し車
荷物保管場所	有	可	
高所作業台	有	可	手摺付ステップ
トーイングバー及び グランドハンドリングホイール	有	可	AS365及びAW139用トーイングバー
MOBIL Jet OIL II	無	否	

都道府県庁舎直近ヘリポート情報	みなとみらいヘリポート(地上) 北緯35度27分47秒 東経139度38分15秒
ヘリベースから都道府県庁舎までの距離(時間)	21km (車で30分)

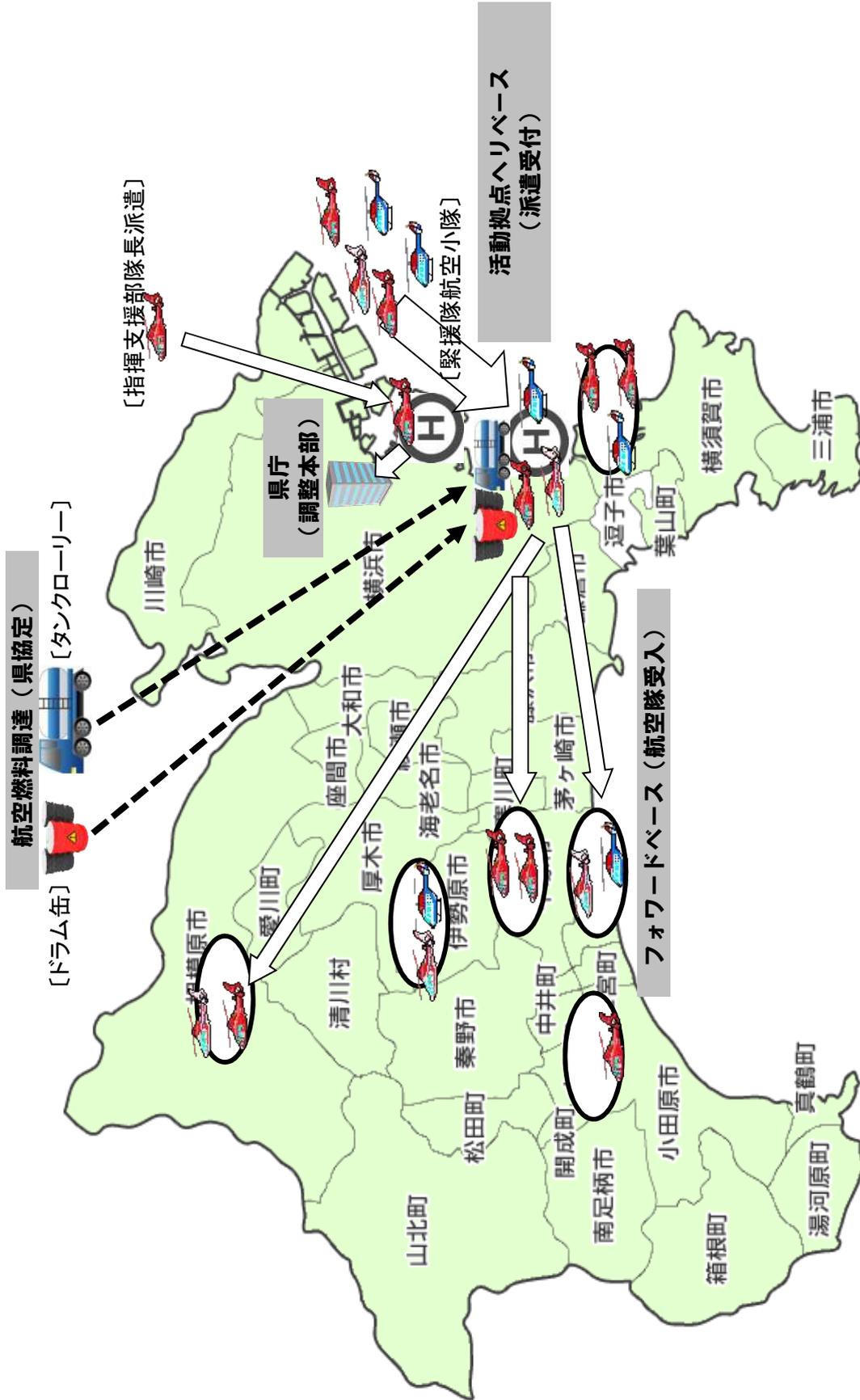
活動拠点ヘリバース及びフォワードベース一覧

No.	分類	地区	市町村名	名称	所在地	座標(WGS) ※世界測地系	最大 駐機数	燃料備蓄方法 燃料備蓄量	責任者・管理者等 電話番号	管轄消防本部等 電話番号
1	第1順位 HB	横浜	横浜市	横浜ヘリポート	横浜市金沢区福浦 3-2	35° 20' 32.00" N 139° 39' 23.00" E	5	給油設備 40kl (20kl×2)	横浜ヘリポート空港長 045-784-0119(航空科)	横浜市消防局 045-332-4042
2	第2順位 HB	横浜	横浜市	横浜市消防 訓練センター	横浜市梁谷町 777	35° 23' 19.00" N 139° 30' 17.00" E	5	なし	消防訓練センター所長	横浜市消防局 045-332-4042
3	FB	相模原	相模原市	相模原麻溝公園 第3駐車場	相模原市南区 麻溝台2317番1	35° 31' 30.00" N 139° 23' 30.00" E	2	なし	相模原市	相模原市消防局 042-751-9111
4	FB	三浦半島	横須賀市	日産自動車追浜 試験場 グラウンドライヴ	横須賀市夏島町1番地	35° 19' 32.00" N 139° 38' 35.00" E	15	なし	日産自動車 全社災害対策本部 ①045-200-5509 ②045-200-5508	横須賀市消防局 046-821-6470
5	FB	湘南	平塚市	馬入ふれあい 公園	平塚市中堂246-1	35° 20' 11.00" N 139° 21' 59.00" E	9	なし	平塚市	平塚市消防本部 0463-21-9729
6	FB	県西	大井町	ピオトピアフィールド	足柄上郡大井町山田 300	35° 19' 32.00" N 139° 09' 55.00" E	6	なし	株式会社ブルックス ホールディングス 0465-85-1113	小田原市消防本部 0465-49-4410
7	FB	県央	伊勢原市	成城学園伊勢原 総合グラウンド	伊勢原市西富岡448 番地の1	35° 25' 28.00" N 139° 18' 18.00" E	3	なし	(学)成城学園事務局長 03-3482-1462 (現地)成城学園伊勢原総合 グラウンド事業所 所長 0463-93-0771	伊勢原市消防本部 0463-95-9124
8	FB	湘南	大磯町	大磯ロングビーチ 第一駐車場	大磯町国府本郷546	35° 18' 03.00" N 139° 17' 04.00" E	4	なし	大磯プリンスホテル管理 0463-61-7724	大磯町消防本部 0463-61-0911

※順番は建制順。災害の被害や場所を勘案の上、フォワードベースを選定する。

～ 活動イメージ図 ～

資料3



【航空隊の活動の基本】

給油	待機	任務付与	ブリーフィング	航空活動(活動時間:約1時間30分)	給油	デブリーフィング	給油	待機
【1日の活動の基本】			午後			午前		
日出	待機	任務付与	航空活動(活動時間:約1時間30分)	給油	任務付与	航空活動(活動時間:約1時間30分)	給油	日没

フォワードベース開設チェックリスト

準備品

- フォワードベース配置図
- フォワードベース離着陸管理簿
- 吹流し(発煙筒)
- ハンドマイク
- 消防無線機
- 携帯電話
- 衛星電話
- 施設開錠鍵等

実施事項

- 施設使用範囲の確認
- 立入禁止区域の設定
- 周辺住民等への広報

報告・連絡事項

	調整本部	ヘリベース
<input type="checkbox"/> 開設予定時刻の報告	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 開設完了の報告	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> フォワードベース指揮者及び安全管理者の報告	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 通信手段(携帯電話番号等)の報告	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 航空隊の離陸・着陸(部隊名・時間)の報告	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 仮救護所設置の報告(調整本部の依頼による)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 滞在機体数の報告(必要により)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> その他必要な報告	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

フォワードベース離着陸管理表

フォワードベース責任者 所属 氏名 年 月 日 曜日

番号	所属	機種	機体番号	ミッション・理由等	着陸時間	離陸時間
1					:	:
2					:	:
3					:	:
4					:	:
5					:	:
6					:	:
7					:	:
8					:	:
9					:	:
例	横浜市消防局	AW139	JA152Y	要救助者の救急隊への引渡し	13 : 10	15 : 20

災害救助法に基づく救助又はその応援の実施に関する委託契約書

神奈川県（以下「甲」という。）と日本赤十字社神奈川県支部（以下「乙」という。）は、災害救助法（昭和22年法律第118号）（以下「法」という。）第16条に基づく救助又はその応援の実施に関し、次のとおり委託契約を締結する。

（委託の内容）

第1条 甲は、法第16条の規定に基づき、次の各号に掲げる事項について、受託者へ委託する。

(1) 避難所の設置への支援

甲等が行う避難所の設置の支援として、次の事項を必要に応じて行う。

ア 生活環境の整備

救援物資の配布や衛生管理対策を含めた生活環境の整備を行う。

イ こころのケア

災害の発災直後における被災者の精神的なショック、避難生活による心労に対し、健康相談等のこころのケアを応急的に行う。

(2) 医療

ア 医療は、災害のため医療の途を失った者に対する応急的な処置とする。

イ 医療の範囲は、診療、薬剤又は治療材料の支給、処置、手術その他の治療及び施術並びに看護とする。

(3) 助産

ア 助産は、災害発生の日の以前又は以後7日以内に分べんした者であって、災害のため助産の途を失った者に対する処置とする。

イ 助産の範囲は、分べんの介助、分べん前後の処置及び脱脂綿、ガーゼ、その他の衛生材料の支給とする。

(4) 死体の処理

ア 死体の処理は、災害の際死亡した者に対する必要な限度内における処理とする。

イ 死体の処理の範囲は、死体の洗浄、縫合、消毒等の処置及び検案とする。

2 第1項各号の規定にかかわらず、甲乙協議の上、緊急の必要があると認められた場合は、委託事項の範囲を変更することができる。

3 甲は、乙に委託事項の実施を要請する。

4 乙は、甲からの要請に基づき、乙の編成する救護班等により委託事項を行う。

5 第1項に規定する委託の実施期間は、甲乙が協議して定める。

(報告)

第2条 乙は、前条第1項に規定する委託を実施したときは、当該委託の終了後速やかに、甲が別に定める様式により、当該委託の実績を甲に報告するものとする。

(委託費用)

第3条 甲は、甲が要請した委託を実施するため、乙が支弁した費用に対し、その費用のための寄附金その他の収入を控除した額を、乙からの補償請求に基づき支払う。

2 前項に規定する費用の区分、範囲及び算定の基準は、別表のとおりとする。

3 第1項に規定する補償請求は、「災害救助法第19条の規定による補償請求書(別紙様式)」の提出により行うものとする。

(効力及び有効期間)

第4条 この契約の有効期間は、効力発生日から令和4年3月31日までとする。ただし、この契約の有効期間の満了する日の1か月前までに、甲又は乙から何らかの意思表示がないときは、期間満了の日の翌日から1年間延長するものとし、以降も同様とする。

2 甲と乙が平成31年4月1日に締結した「災害救助法に基づく救助又はその応援の実施に関する委託契約書」は、令和3年3月31日をもってその効力を失う。

(協議)

第5条 この契約に定めのない事項又はこの契約に疑義が生じたときは、法に基づくほか、甲乙協議の上定める。

この契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各1通を保有する。

令和3年4月1日

甲 横浜市中区日本大通1
神奈川県知事 黒岩 祐治

乙 横浜市中区山下町70番の7
日本赤十字社 神奈川県支部
事務局長 松森 繁

別表

委託事務支弁費用区分表

費用区分	範囲及び算定基準
人件費	<p>委託事項の実施に従事した救護員の旅費、役務提供の対価に相当する費用（日本赤十字社の有給職員を除く。）、時間外手当及び深夜手当について、日本赤十字社の定めている日本赤十字社旅費規則、日本赤十字社救護規則第28条の規定による費用弁償に関する規程及び日本赤十字社職員給与要綱により算定した額とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 旅費 2 役務費 3 時間外手当及び深夜手当
救助費	<ol style="list-style-type: none"> 1 避難所の設置 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生活環境の整備 生活環境の整備のために使用した器物の購入費又は借上料等の実費とする。 (2) こころのケア こころのケアのために使用した消耗品及び消耗材料等の購入費又は借上料等の実費とする。 2 医療及び助産 医療及び助産のために使用した薬剤、治療材料、衛生材料、医療器具破損修理等の実費とする。 3 死体の処理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 死体の洗浄、縫合、消毒等の処置 死体の洗浄、縫合、消毒等の処置として災害救助法施行細則による救助の程度等（昭和40年神奈川県告示第561号）で定める基準による。 (2) 検案 検案の処置のために使用した材料、器具破損処理等の実費とする。 4 その他必要な事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 救護所設置のために使用した救護器材費、消耗器材費、建物等の借上料及び破損修理を含む損料の実費とする。 (2) 上記(1)のほか、委託した事項の実施のために要した費用の実費とする。

輸送費	委託事項の実施のために必要な輸送費についての当該地域における通常の実費とする。
賃金職員等雇上費	委託事項の実施のために必要な賃金職員等雇上費についての当該地域における通常の実費とする。
扶 助 金	<p>委託事項の実施に従事した救護員（日本赤十字社の有給職員を除く。）が、業務上の理由により負傷し、疾病にかかり又は死亡したとき、その者又はその者の遺族に対し、日本赤十字社法第32条の規定によって、支給した扶助金の額とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 療養扶助金 2 休業扶助金 3 障害扶助金 4 遺族扶助金 5 葬祭扶助金 6 打切扶助金
事 務 費	<p>委託事項の実施のための事務処理に使用した文房具等の消耗品費、通信運搬費等の実費とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 消耗品費 2 通信運搬費 3 その他

気象庁における津波警報・注意報、津波情報、津波予報

(令和7年4月1日)

1 津波警報・注意報、津波情報、津波予報

(1) 津波警報・注意報

津波による災害の発生が予想される場合に、地震が発生してから約3分（日本近海で発生し、緊急地震速報の技術によって精度の良い震源位置やマグニチュードが迅速に求められる地震については、最速2分程度）を目標に大津波警報、津波警報または津波注意報を発表。

種類	発表基準	発表される津波の高さ	
		数値での発表	巨大地震の場合の発表
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超、10m、5m	巨大
津波警報	予想される津波の高さが高い所で1mを超え、3m以下の場合。	3m	高い
津波注意報	予想される津波の高さが高い所で0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m	(表記しない)

(2) 津波情報の解説

気象庁は、津波警報等を発表した場合には、各津波予報区の津波の到達予想時刻や予想される津波の高さ、各観測点の満潮時刻や津波の到達予想時刻等を津波情報で発表します。

津波情報の種類

種類	内容
津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻 ^(*1) や予想される津波の高さ(発表内容は津波警報・注意報の種類を表に記載)を発表します。 ※この情報で発表される到達予想時刻は、各津波予報区でもっとも早く津波が到達する時刻です。場所によっては、この時刻よりも1時間以上遅れて津波が襲ってくることもあります。
各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻・津波の到達予想時刻を発表します。
津波観測に関する情報 ^(*2)	沿岸で観測した津波の時刻や高さを発表します。
沖合の津波観測に関する情報 ^(*3)	沖合で観測した津波の時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表します

気象庁防災情報XMLフォーマット電文及び気象庁ホームページでは、「津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報」は「津波警報・注意報・予報」にまとめた形で発表します。

(*1) この情報で発表される到達予想時刻は、各津波予報区でもっともはやく津波が到達する時刻です。場所によっては、この時刻よりも1時間以上遅れて津波が襲ってくることもあります。

(*2) 津波観測に関する情報の発表内容について

- ・沿岸で観測された津波の第1波の観測時刻と押し引き、及びその時点までに観測された最大波の観測時刻と高さを観測点ごとに発表します。
- ・最大波の観測値については、大津波警報または津波警報を發表中の津波予報区において観測された津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝えます。

沿岸で観測された津波の最大波の発表内容		
警報・注意報の発表状況	観測された津波の高さ	内容
大津波警報を發表中	1 m超	数値で発表
	1 m以下	「観測中」と発表
津波警報を發表中	0. 2 m以上	数値で発表
	0. 2 m未満	「観測中」と発表
津波注意報を發表中	(すべての場合)	数値で発表(津波の高さがごく小さい場合は「微弱」と表現。)

(*3) 沖合の津波観測に関する情報の発表内容について

- ・沖合で観測された津波の第1波の観測時刻と押し引き、その時点までに観測された最大波の観測時刻と高さを観測点ごとに発表します。また、これら沖合の観測値から推定される沿岸での推定値(第1波の推定到達時刻、最大波の推定到達時刻と推定高さ)を津波予報区単位で発表します。
- ・最大波の観測値及び推定値については、沿岸での観測と同じように避難行動への影響を考慮し、一定の基準を満たすまでは数値を發表しません。大津波警報または津波警報が發表中の津波予報区において、沿岸で推定される津波の高さが低い間は、数値ではなく「観測中」(沖合での観測値)または「推定中」(沿岸での推定値)の言葉で発表して、津波が到達中であることを伝えます。

○ 沖合で観測された津波の最大波

警報・注意報の発表状況	沿岸で推定される津波の高さ	内容
大津波警報を發表中	3 m超	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表
	3 m以下	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値を「推定中」と発表
津波警報を發表中	1 m超	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表
	1 m以下	沖合での観測値を「観測中」、沿岸での推定値を「推定中」と発表
津波注意報を發表中	(すべての場合)	沖合での観測値、沿岸での推定値とも数値で発表

(3) 津波予報の解説

地震発生後、津波による災害が起こるおそれがない場合には、以下の内容を津波予報で発表します。（津波が予想されないときは、津波の心配なしの旨を地震情報に含めて発表します。）

発表される場合	内容
0.2m未満の海面変動が予想されたとき	高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表します。
津波注意報解除後も海面変動が継続するとき	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っの作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表します。

(4) 津波予報区

気象庁は、次の予報区に対し津波警報・注意報等を発表する。

津波予報区	区 域
東京湾内湾	千葉県（富津岬西端以北の東京湾沿岸に限る。） 東京都（特別区に限る。） 神奈川県（観音崎東端以北の東京湾沿岸に限る。）
相模湾・三浦半島	神奈川県（観音崎東端以北の東京湾沿岸を除く。）

2 津波警報・注意報及び地震、津波に関する各種情報（以下「情報」という。）の発表機関
神奈川県に係わる津波警報・注意報及び情報は、原則として気象庁地震火山部が発表する。

3 津波警報・注意報等の伝達系統

津波警報・注意報等は、気象業務法及び本計画の定めるところにより、資料 4-1-(3) 津波警報等の受理伝達系統図に従って県内関係各機関及び一般公衆に通知、通報、伝達される。各機関は、これらを迅速、確実に伝達、処理するよう努めなければならない。

4 津波警報・注意報の標識

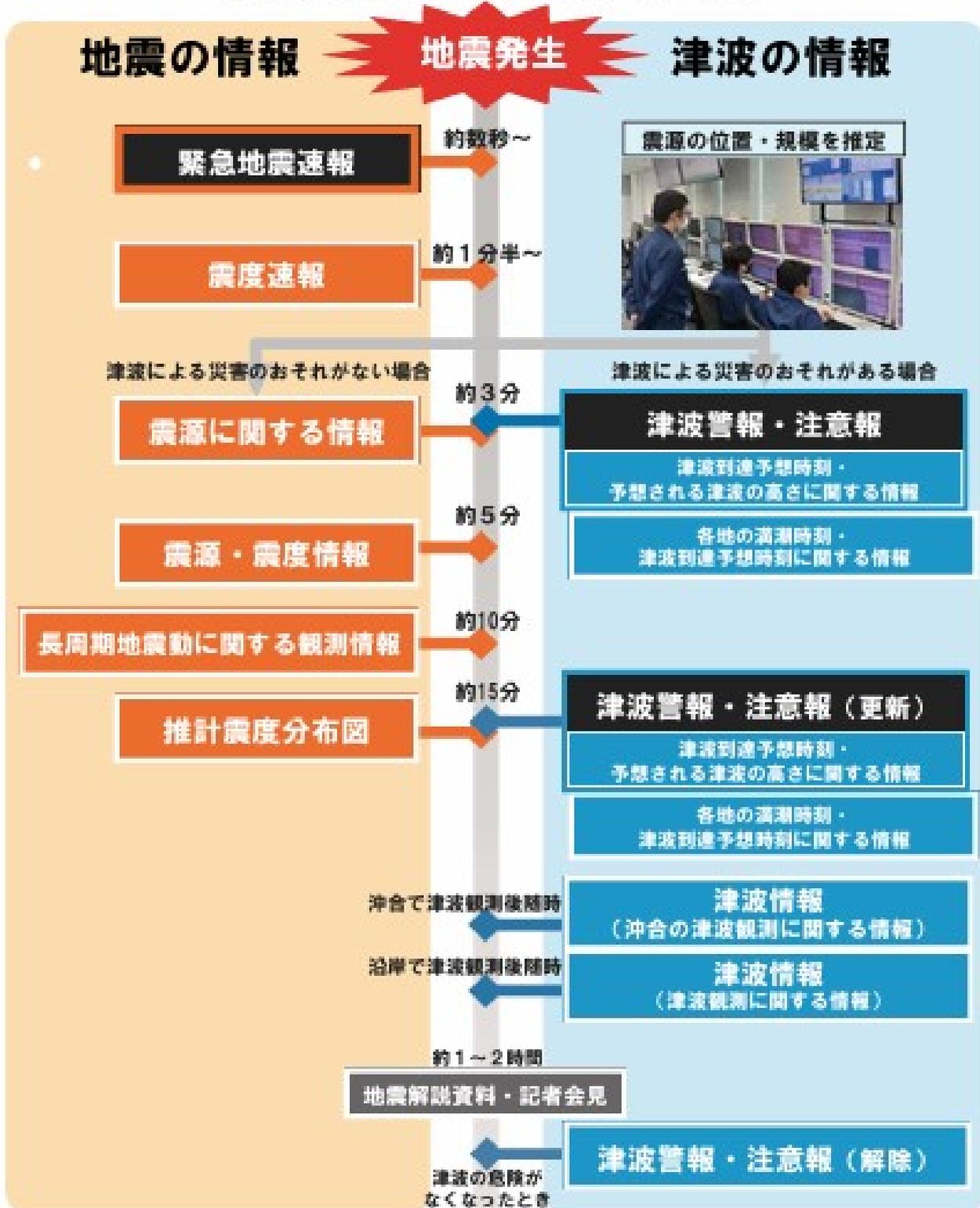
音響を用いて津波警報・注意報の報知を行う場合は、原則として次による。鳴鐘、吹鳴は適宜反復する。

種類	鐘音	サイレン音
大津波警報	●—●—●—● (連点)	(約3秒) (約2秒)(短声連点)
津波警報	●●—●●—●● (2点)	(約5秒) (約6秒)
津波注意報	●—●—●—●—● (3点と2点の斑打)	(約10秒) (約2秒)
津波警報・注意報 解除	●●—●●—● (1点2個と2点との斑打)	(約10秒) (約1分) (約3秒)

5 情報の伝達系統

横浜地方気象台は、資料 4-1-(3) 津波警報等の伝達系統図にて、情報の伝達を行う。各機関は、それぞれの業務に応じ、関係機関や公衆への伝達等、情報の適切な活用を図る。

地震及び津波に関する情報



注：津波の心配がない場合はその旨を地震の情報に記載する。

注：若干の海面変動が予想される場合は、地震の情報に記載すると共に「津波予報」を発表し、対象予報区を記載する。